

平成30年度

予算案の主要事項



【計数については、整理上、変動があり得る。】

I : 「平成30年度予算案の全体像」

予算額（一般会計・特別会計）、社会保障関係費の内訳

II : 「平成30年度予算案のポイント」

予算案の中でポイントとなる①予算案の重点事項（ポイント・主要施策）、
②社会保障・税一体改革による社会保障の充実等について整理し、
取りまとめたもの。

III : 「主要事項」

予算案の主要な項目の内容を施策分野ごとに網羅的に取りまとめたもの。

IV : 「主要事項（復旧・復興関連）」

東日本大震災や熊本地震からの復旧・復興に向けた施策を整理し、
取りまとめたもの。

（注）（ ）内の計数は、平成29年度当初予算額を示したもの。

— 目 次 —

I 平成 30 年度予算案の全体像	1
○ 平成 30 年度厚生労働省予算案の全体像	
○ 平成 30 年度厚生労働省予算案（一般会計）社会保障関係費の内訳	
II 平成 30 年度予算案のポイント	3
○ 平成 30 年度厚生労働省予算案の重点事項（ポイント・主要施策）	
○ 平成 30 年度における社会保障・税一体改革による社会保障の充実	
III 主要事項	20
第 1 働き方改革の着実な実行や人材投資の強化等を通じた労働環境の整備・生産性の向上	21
1 同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善	
2 長時間労働の是正や安全で健康に働くことができる職場づくり	
3 柔軟な働き方がしやすい環境整備	
4 生産性向上、賃金引上げのための支援	
5 雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職・再就職支援	
6 人材確保対策、地方創生の推進	
第 2 女性、若者、障害者、高齢者等の多様な働き手の参画	29
1 女性の活躍推進	
2 若者や就職氷河期世代の活躍促進	
3 治療と仕事の両立	
4 障害者の活躍促進	
5 高齢者の活躍促進	
6 外国人材の受入れ	
7 生活困窮者等の活躍促進	
第 3 安心で質の高い医療・介護サービスの提供	36
1 予防・健康管理の推進等	
2 医療分野のイノベーションの推進等	
3 地域医療介護総合確保基金による医療・介護連携の推進	
4 質が高く効率的な医療提供体制の確保	
5 安定的で持続可能な医療保険制度の運営の確保	
6 安心で質の高い介護サービスの確保	
第 4 健康で安全な生活の確保	57
1 健康増進対策、がん対策、肝炎対策	
2 難病などの各種疾病対策、移植医療対策	
3 感染症対策	
4 健康危機管理・災害対策の推進	
5 医薬品、薬物等に関する安全・信頼性の確保など	
6 食の安全・安心の確保など	
7 強靱・安全・持続可能な水道の構築	
8 生活衛生関係営業の活性化や振興など	
9 原爆被爆者の援護	
10 ハンセン病対策の推進	

第5 子どもを産み育てやすい環境づくり	68
1 待機児童の解消に向けた「子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援	
2 児童福祉法等の改正を踏まえた児童虐待防止対策の推進・社会的養育の充実	
3 仕事と家庭の両立支援の推進	
第6 障害者支援の総合的な推進	74
1 障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの障害児・障害者支援の推進	
2 地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策の推進	
3 発達障害児・発達障害者の支援施策の推進	
4 障害者への就労支援の推進	
第7 自立した生活の実現と暮らしの安心確保	79
1 「地域共生社会」の実現に向けた地域づくり	
2 生活困窮者の自立・就労支援等の強化及び生活保護制度の適正実施	
3 自殺総合対策の更なる推進	
4 福祉・介護人材確保対策等の推進	
5 戦傷病者・戦没者遺族、中国残留邦人等の援護など	
第8 安心できる年金制度の確立	86
1 持続可能で安心できる年金制度の運営	
2 日本年金機構による公的年金業務の着実な実施	
3 正確な年金記録の管理と年金記録の訂正手続の着実な実施	
4 中小企業に対する企業年金等の普及・充実	
第9 施策横断的な課題への対応	88
1 国際問題への対応	
2 データヘルス改革の推進	
3 社会保障に係る国民の理解の推進、国民の利便性向上等の取組等	
IV 主要事項（復旧・復興関連）	91
第1 東日本大震災や熊本地震からの復旧・復興への支援	92
第2 原子力災害からの復興への支援	95
○ 平成30年度厚生労働省予算案の主要事項一覧表	96
○ 主要事項の担当部局課室一覧	98
○ 平成30年度厚生労働省関係財政投融资資金計画等案の概要	113

I 平成30年度予算案の全体像

平成30年度 厚生労働省予算案の全体像

(単位：億円)

区分	平成29年度 予算額 (A)	平成30年度 予算案 (B)	増△減額 (C) (B) - (A)	増△減率 (C) / (A)
一般会計	306,873	311,262	4,389	1.4%
社会保障関係費	302,483	307,073	4,590	1.5%
その他の経費	4,390	4,189	△201	△4.6%
労働保険特別会計	35,469	36,089	620	1.7%
年金特別会計	662,062	673,620	11,558	1.7%
東日本大震災復興 特別会計	549	235	△314	△57.1%

[計数整理の結果、異動を生ずることがある。]

1

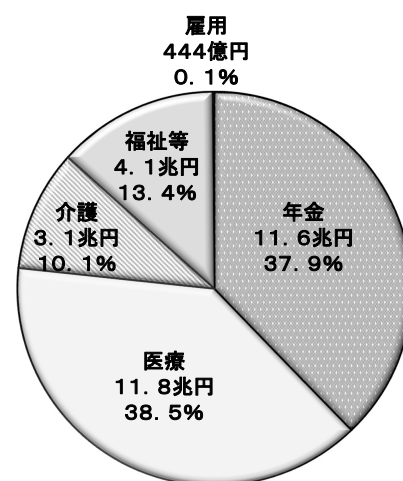
平成30年度 厚生労働省予算案（一般会計） 社会保障関係費の内訳のイメージ

【平成29年度予算額と平成30年度予算案の社会保障関係費の比較】

(単位：億円)

【平成30年度予算案の社会保障関係費の内訳】

区分	平成29年度 予算額 (A)	平成30年度 予算案 (B)	増△減額 (C) (B) - (A)	増△減率 (C) / (A)
社会保障関係費	302,483	307,073	4,590	1.5%
年金	114,249	116,260	2,011	1.8%
医療	117,685	118,079	394	0.3%
介護	30,130	31,153	1,023	3.4%
福祉等	39,986	41,136	1,150	2.9%
雇用	433	444	11	2.6%



[計数整理の結果、異動を生ずることがある。]

(注1) 平成29年度予算額は当初予算額である。

(注2) 政府全体の社会保障関係費の増△減額は、4,997億円。

(注3) 各特別会計の額は、それぞれの勘定の歳出額の合計額から他会計・他勘定への繰入分を除いた純計額である。

(注4) 年金特別会計の額は、内閣府と共管の子ども・子育て支援勘定を含む。

(注5) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

2

Ⅱ 平成30年度予算案のポイント

平成30年度厚生労働省予算案の 重点事項

3

平成30年度 厚生労働省予算案における重点事項

平成30年度予算では、成長と分配の好循環の拡大に向け、全世代型社会保障の基盤強化をはじめとし、引き続き夢を紡ぐ子育て支援など一億総活躍社会の実現に取り組むとともに、働き方改革や人材投資・生産性向上の取組を推進するため、以下の事項について必要な予算措置を行う。

1. 働き方改革の着実な実行

- 同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善
- 長時間労働の是正や柔軟な働き方がしやすい環境整備
- 生産性向上、賃金引上げのための支援
- 女性・若者の活躍の推進
- 人材投資の強化、人材確保対策の推進
- 治療と仕事の両立、障害者・高齢者等の就労支援

2. 質の高い効率的な保健・医療・介護の 提供の推進

- データヘルス改革などのICT化・イノベーションの推進、医療分野等の科学技術の振興
- 医療の国際展開・国際保健への貢献
- 安心で質の高い医療・介護サービスの確保
- 健康増進、がん・肝炎・難病対策
- 医薬品・食品の安全の確保
- 強靱・安全・持続可能な水道の構築

人材投資の強化・
生産性の向上や社会保障の
基盤強化による
成長と分配の好循環の拡大

3. 全ての人が安心して暮らせる社会に向けた環境づくり

- 待機児童の解消に向けた「子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援
- 児童福祉法等の改正を踏まえた児童虐待防止対策の推進・社会的養育の充実
- 障害者施策の総合的な推進
- 「地域共生社会」の実現に向けた地域づくり
- 生活困窮者・生活保護受給者の自立支援
- 自殺総合対策の更なる推進
- 成年後見制度の利用促進

4

平成30年度 厚生労働省予算案における重点事項（ポイント）

計数は、平成30年度予算案。()内の計数は、平成29年度当初予算額。

1. 働き方改革の着実な実行

同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善

- **同一労働同一賃金の取組の周知・相談支援** 19億円 (6.9億円)
 - ▶ 「同一労働同一賃金導入マニュアル」の作成・周知啓発
 - ▶ 働き方改革推進支援センターにおける個別相談支援
- **非正規雇用労働者のキャリアアップの推進** 827億円 (592億円)
 - ▶ キャリアアップ助成金の新たな加算の仕組み創設 等

長時間労働の是正や柔軟な働き方がしやすい環境整備

- **時間外労働の上限規制など長時間労働の是正** 82億円 (36億円)
 - ▶ 労働時間の縮減等に積極的な中小企業等への助成金の拡充や働き方改革推進支援センターによる労働時間制度等に関する相談支援 等
- **医療従事者等の業種ごとの勤務環境の改善** 48億円 (21億円)
 - ▶ 医療従事者・トラック運転者・建設業従事者など、業種ごとの取組の支援
- **柔軟な働き方がしやすい環境整備** 7.5億円 (6.8億円)
 - ▶ 雇用型・自営型テレワークの就業環境の整備
 - ▶ 副業・兼業の普及促進
- **産業医・産業保健機能の強化** 45億円 (36億円)
 - ▶ 産業医・保健師などによる訪問指導の拡充 等

生産性向上、賃金上げのための支援

- **介護、生活衛生等の分野における生産性向上の推進** 59億円 (52億円)
 - ▶ 介護や生活衛生の分野における生産性向上のためのガイドライン作成・普及啓発
 - ▶ 介護事業所におけるICT化の推進や介護ロボットの活用促進 等
- **最低賃金や賃金上げに向けた生産性向上等のための支援** 247億円 (209億円)
 - ▶ 最低賃金上げに向けた中小企業等が行う設備投資への助成の拡充や設備投資等により雇用管理改善を図る企業への助成の新設
 - ▶ 働き方改革推進支援センターにおける業務改善方法の提案 等

女性・若者の活躍の推進

- **多様な女性活躍の推進** 289億円 (160億円)
 - ▶ 子育て等により離職した女性等の復職の支援
 - ▶ 男性の育児休業の取得促進 等
- **若者等に対する一貫した新たな能力開発** 2.7億円
 - ▶ 業界定着に向けた基礎から一人前レベル取得までの一貫した支援

人材投資の強化、人材確保対策の推進

- **スキル習得機会の拡大** 1,227億円 (675億円)
 - ▶ 社会人のリカレント教育講座の多様化
 - ▶ ITリテラシートレーニングの推進 等
- **人材確保対策の総合的な推進** 278億円 (239億円)
 - ▶ 雇用吸収率の高い分野でのマッチング支援の強化
 - ▶ 求人者のニーズを踏まえた求職者の掘り起こし
 - ▶ 雇用管理改善に対する助成 等
- **保育・介護人材の確保** 31億円 (29億円)
 - ▶ 保育補助者の雇上げ支援の拡充
 - ▶ 介護未経験者への入門的研修 等

治療と仕事の両立、障害者・高齢者等の就労支援

- **治療と仕事の両立支援** 20億円 (14億円)
 - ▶ 両立支援コーディネーターの育成・配置の推進
 - ▶ 長期療養者に対する就職相談支援の強化 等
- **障害者の就労促進** 146億円 (132億円)
 - ▶ 障害者雇用ゼロ企業に対するチーム支援の実施
 - ▶ ハローワークへの専門職員の配置などによる精神障害や発達障害など多様な障害特性に対応した支援
- **高齢者の就労促進** 250億円 (220億円)
 - ▶ ハローワークの「生涯現役支援窓口」の増設
 - ▶ 継続雇用等を行う企業への助成の拡充 等

2. 質の高い効率的な保健・医療・介護の提供の推進

データヘルス改革などのICT化・イノベーションの推進、医療分野等の科学技術の振興

- **データヘルス改革の推進** 85億円 (17億円)
 - ▶ 「保健医療データプラットフォーム」の構築に向けたデータ分析環境の整備 等
- **医療系ベンチャーの振興** 7.3億円 (6.2億円)
 - ▶ ベンチャーと企業等とのマッチングの場づくり
 - ▶ 「医療系ベンチャー振興推進会議」における支援施策の検証 等
- **医療分野等の研究開発の推進** 557億円 (547億円)
 - ▶ AMEDにおける革新的医薬品等の創出に向けた研究開発支援 等
- **保健医療分野におけるAI開発の加速** 13億円 (6.7億円)
 - ▶ 「保健医療分野におけるAI活用推進懇談会」においてAIの開発を進めるべきとされた重点6領域を中心に研究開発を加速化

医療の国際展開・国際保健への貢献

- **国際機関等を通じた国際協力の推進** 53億円 (46億円)
 - ▶ 公衆衛生危機管理体制等の強化
 - ▶ 顧みられない熱帯病対策を含む感染症対策・医薬品開発等の支援
 - ▶ 国際保健人材の育成や国際機関への派遣の強化 等
- **外国人患者の受入体制の整備** 1.4億円 (1.4億円)
 - ▶ 医療機関における医療通訳の配置支援
 - ▶ 電話通訳の利用促進、地域の受入れ体制モデルの構築 等
- **AMR（薬剤耐性）対策の推進** 7.1億円 (6.1億円)
 - ▶ 国際会議の開催を通じた国際協力
 - ▶ AMR対策にかかる調査研究の推進 等

安心して質の高い医療・介護サービスの確保

- **地域医療確保対策等の推進** 1,108億円 (1,087億円)
 - ▶ 医療介護総合確保推進法に基づく基金による機能分化連携・基盤整備
 - ※ 地域医療介護総合確保基金（医療分）について、公費30億円の増額
 - ▶ 小児・周産期医療体制の充実にに向けた施設整備 等
- **健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進** 7.4億円 (4.3億円)
 - ▶ 効率的・効果的な健診方法の検証モデル事業の実施 等

- **介護保険の保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組の推進** 200億円
 - ▶ 市町村や都道府県の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための新たな交付金の創設
- **新オレンジプランの推進** 97億円 (88億円)
 - ▶ 認知症高齢者の見守り体制の広域化や若年性認知症支援体制の拡充 等

★診療報酬・介護報酬の改定への対応

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、質が高く効率的な医療・介護の提供体制の整備を図るため、診療報酬・介護報酬の改定を行う。

(診療報酬改定)

- | | | | |
|-----------|----------|------------|--------|
| 1. 診療報酬本体 | +0.55% | 2. 薬価等 | |
| 各科改定率 | 内科+0.63% | ①薬価 | ▲1.65% |
| | 歯科+0.69% | ※うち、実勢価等改定 | ▲1.36% |
| | 調剤+0.19% | 薬価制度の抜本改革 | ▲0.29% |
| | | ②材料価格 | ▲0.09% |

(介護報酬改定)

改定率 +0.54%

健康増進、がん・肝炎・難病対策

- **受動喫煙防止対策** 42億円 (10億円)
 - ▶ 飲食店等における喫煙専用室等の整備に対する助成
 - ▶ 受動喫煙防止に関する普及啓発
- **がん・肝炎・難病対策** 138億円 (98億円)
 - ▶ がんゲノム情報管理センター等の体制整備
 - ▶ 肝がん・重度肝硬変の治療研究の促進
 - ▶ 新たな難病の医療提供体制構築 等

医薬品・食品の安全の確保

- **医薬品等に関する実用化の促進、安全・信頼性の確保** 5.8億円 (3.7億円)
 - ▶ 医療情報データベース（MID-NET）を活用した安全対策の高度化 等
- **食品の安全・安心の確保** 0.3億円
 - ▶ 食品リコール・営業許可情報一元管理のための共通基盤システム整備 等
 - ※システム開発経費は平成30・31年度の国庫債務負担行為（3億円）として計上。

強靱・安全・持続可能な水道の構築

- **水道事業の基盤の強化** 375億円 (355億円)
 - ▶ 水道施設の耐震化・広域化 等
 - ※他府省分を含む。平成29年度補正予算案において、300億円計上。

3. 全ての人が安心して暮らせる社会に向けた環境づくり

待機児童の解消に向けた「子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援

- **保育等の受け皿拡大・保育人材の確保** **1,071億円 (975億円)**
※平成29年度補正予算案において、659億円計上。

- 「子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿の整備
- 放課後児童クラブの受け皿拡大を前倒し実施
- 保育補助者の雇上げ支援の拡充 等

※内閣府に計上
子ども・子育て支援法に定める拠出金率の上限を0.25%から0.45%に変更し、0.3兆円の増額分を「子育て安心プラン」の実現に必要な企業主導型保育事業と保育の運営費(0~2歳児相当分)に充てる。
拠出金率の引上げは段階的に実施することとし、平成30年度は、0.29%(現行+0.06%)とする。

- **子どもを産み育てやすい環境づくり** **271億円 (206億円)**

- 子育て世代包括支援センターの設置促進
- 不妊治療への助成、産前・産後サポート事業、産後ケア事業の推進
- ※ 子ども医療費助成に係る国民健康保険の減額調整の見直しを平成30年度から実施 (56億円)。

- **ひとり親家庭等の自立支援の推進** **1,867億円 (1,936億円)**

- 親の資格取得支援の充実・母子父子寡婦福祉貸付金の拡充
- 児童扶養手当の全部支給所得制限限度額の引上げ (平成30年8月分から)
- ※ 児童扶養手当の支給 (1,711億円 (平成29年度: 1,784億円))
- ※ 支給回数について、平成31年11月から、現行の年3回から年6回に見直し。
- 未婚のひとり親家庭の母(父)に対する寡婦(夫)控除のみなし適用(保育料の軽減等) 等

児童福祉法等の改正を踏まえた児童虐待防止対策の推進・社会的養育の充実

- **児童虐待防止対策の推進・社会的養育の充実** **1,548億円 (1,493億円)**

- 児童相談所や市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置支援
- 里親のリクルート・研修・支援等を一貫して担う体制の構築
- 養親希望者の支援等にモデル的に取り組む民間あっせん機関への支援及び人材育成のための研修の実施、特別養子縁組制度の周知広報の充実
- 児童養護施設の小規模化・地域分散化の推進 等
- ※ 児童養護施設等の運営費 (1,266億円)

障害者施策の総合的な推進

- **障害者施策の総合的な推進** **573億円 (568億円)**

- 障害福祉サービス事業所等の整備、地域生活支援の拡充、発達障害児者や医療的ケア児への支援の推進
- 障害者の芸術文化活動の促進、農福連携による就労支援
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、依存症対策

★障害福祉サービス等の報酬改定への対応

障害者の重度化・高齢化への対応、医療的ケア児への支援や就労支援サービスの質の向上などの課題に対応し、また、「自立生活援助」など法改正により創設された新サービスの報酬を設定することなどを総合的に勘案し、改定率を+0.47%とする。なお、食事提供体制加算(経過措置)については、今回の改定では継続する。

「地域共生社会」の実現に向けた地域づくり

- **地域の支え合いの再生、包括的な相談支援等の推進**

35億円 (27億円)

- 市町村における住民学習会の実施や活動拠点の整備などの包括的な支援体制整備に関する取組の支援の拡充 等

生活困窮者・生活保護受給者の自立支援

- **生活困窮者等の自立支援の強化** **519億円 (485億円)**

- ※ 平成30年通常国会に関連法案を提出し、生活困窮者等の一層の自立を促進。
- 自立相談支援事業、家計相談支援事業、就労準備支援事業の一体的実施や居住支援の推進など生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化
- 小学生や高校生世代に対する子どもの学習支援の充実
- 生活保護受給者に対する家計相談支援や広域実施の推進 等

- **生活保護の適正な実施** **2兆8,686億円 (2兆8,803億円)**

- 一般低所得世帯の消費実態(年齢、世帯人員、居住地域別)との均衡を図り、生活扶助基準の見直し(増減額)を実施
- ※ 減額については▲5%以内にとどめる。 ※ 平成30年10月以降、3段階実施。
- 生活保護世帯の子どもの大学等への進学への支援
- 後発医薬品の原則化、レセプトを活用した医療扶助の適正化 等

自殺総合対策の更なる推進

- **自殺総合対策の更なる推進** **31億円 (30億円)**

- 地域自殺対策強化交付金による地域の自殺対策の取組支援
- 子ども・若者の総合的な自殺対策の充実

成年後見制度の利用促進

- **成年後見制度の利用促進のための体制整備**

3.3億円の内数等 (2.5億円の内数等)

- 成年後見制度利用促進のための相談支援やネットワークの構築などの体制整備の推進
- 権利擁護人材の育成の推進や、低所得の高齢者・障害者に対する成年後見人に対する報酬等の助成 等

平成30年度 厚生労働省予算案における重点事項 (主要施策)

1. 働き方改革の着実な実行

同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善

- (同一労働同一賃金の取組の周知・相談支援) 【一部新規】

19億円 (6.9億円)

- 非正規雇用労働者の処遇改善に向け、各企業が賃金制度も含めた待遇全般の点検等を円滑に行うため、業界別の特性を踏まえた「同一労働同一賃金導入マニュアル」を作成し、周知・啓発を図るとともに、都道府県労働局において、不合理な待遇差に関する相談支援などを行う。

- 非正規雇用労働者の処遇改善対応に向けて、47都道府県に働き方改革推進支援センターを設置し、関係機関と連携を図りつつ、専門家による個別相談援助等を実施する。

- (非正規雇用労働者のキャリアアップの推進)

827億円 (592億円)

- 非正規雇用労働者の正社員化や処遇改善等を実施した事業主を支援するキャリアアップ助成金について、非正規雇用労働者と正規雇用労働者の賃金規定や諸手当制度の共通化を図った際に、その人数に応じて助成額を加算する拡充等を行うこと等により、非正規雇用労働者の正社員転換・処遇改善を推進する。

長時間労働の是正や柔軟な働き方がしやすい環境整備

- (時間外労働の上限規制など長時間労働の是正) 【一部新規】 (一部再掲)

82億円 (36億円)

- 中小企業・小規模事業者が時間外労働の上限規制に円滑に対応するため、生産性を高めながら労働時間の縮減等に積極的に取り組む場合や、勤務間インターバルを導入する場合に対する助成金を拡充する。また、働き方・休み方改善コンサルタントによる専門的な助言・指導を行うとともに、新たに働き方改革推進支援センターにおいて、時間外労働の上限規制への対応に向けた弾力的な労働時間制度等の労務管理に関する技術的な個別相談援助等を実施する。

- (医療従事者等の業種ごとの勤務環境の改善) 【一部新規】

48億円 (21億円)

- 医師をはじめとする医療従事者の長時間労働是正などに向け、都道府県医療勤務環境改善支援センターの充実・強化等を図るとともに、自動車運送事業、建設業及び情報サービス(IT)業について、時間外労働の削減等に向けた支援策を講じる。

- (柔軟な働き方がしやすい環境整備) 【一部新規】

7.5億円 (6.8億円)

- 子育て、介護等と仕事の両立や多様な人材の能力発揮に資する雇用型・自営型テレワーク及び副業・兼業について、ガイドラインの周知徹底等により、長時間労働を招かない等の良好な就業環境の整備に配慮しつつ普及を促進する。

- (産業医・産業保健機能の強化) 【一部新規】

45億円 (36億円)

- 全国の産業保健総合支援センターにおける産業医・保健師などによる訪問指導の拡充、産業保健関係者や事業者向け産業保健研修の充実等により、中小企業等の産業保健活動を支援する。

生産性向上、賃金上げのための支援

(介護、生活衛生等の分野における生産性向上の推進)【一部新規】(一部再掲) 59億円(52億円)

- 介護事業所や生活衛生の事業所の生産性の向上を推進するため、経営の専門家による個別事業所の訪問等を通じた調査研究を行うとともに、その結果を踏まえ、組織的に生産性向上や業務改善に取り組みやすくするためのガイドライン作成・普及啓発を行う。また、生活衛生関係営業について、経営力や収益の向上等を目的として、中小企業診断士、社労士等の専門家によるセミナーの開催等を実施する。

(参考)【平成29年度補正予算案】

(介護事業所における生産性向上の推進) 2.9億円

- ・ 規模が小さい介護事業所等における業務の見直しによる効率化など生産性の向上を推進するため、横展開用ガイドラインの作成を目指して、経営の専門家による個別事業所の訪問等を通じた調査研究等を前倒して実施する。

(生活衛生関係営業における生産性向上の推進) 2.8億円

- ・ 生活衛生関係営業における集客力や付加価値の向上、業務の見直しによる効率化などの取組について調査・検証を行い、事業形態・規模等に応じた業務改善のためのガイドライン・マニュアルを作成するとともに、賃金支給水準の底上げを図るための収益力向上等に関するセミナーの開催等の取組を前倒して実施する。

- 利用者の生活の質の維持・向上及び介護者の負担軽減の観点から、介護ロボットの活用を促進するため、介護現場のニーズを的確に把握し、開発につなげる取組を推進するとともに、介護事業所におけるICT化等を推進する。

(最低賃金や賃金上げに向けた生産性向上等のための支援)【一部新規】(一部再掲) 247億円(209億円)

- 最低賃金の引上げの対応に向けて、生産性向上に資する設備投資等への助成の拡充により、賃金引上げに取り組む中小企業・小規模事業者を支援する。また、働き方改革推進支援センターにおける専門家による業務改善方法の提案や、生活衛生関係営業者の収益力向上に関するセミナーへの専門家派遣など、生産性向上等のための取組を進める。

(参考)【平成29年度補正予算案】

(最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援) 6億円

- ・ 「生産性革命」に向けた集中的な支援を早期に図る観点から、生産性の向上に資する設備投資等を行い、事業場内の最低賃金を引き上げた中小企業・小規模事業者に対する助成金について、その支給対象地域を全国に拡大する。

- 引き続き、非正規雇用労働者の賃金規定の増額改定や人事評価制度・賃金制度の整備を通じて賃金アップ等を実現した企業に対する助成など、雇用管理の改善に取り組む事業主に対して支援を行う。また、金融機関と連携し、生産性向上に資する設備投資等により雇用管理改善を図る企業に対する助成を新設する。

9

女性・若者の活躍の推進

(多様な女性活躍の推進) 289億円(160億円)

- 企業の女性活躍状況を検証し、改善に向けて必要な支援を実施すること等により女性活躍推進法の実効性の確保を図るとともに、仕事と家庭の両立支援に向け、男性の育児休業の取得促進、子育て等により離職した女性等の復職の推進のため、こうした取組に積極的な企業に対する助成金の拡充やイクメン企業表彰等を行う。

(若者等に対する一貫した新たな能力開発)【新規】 2.7億円

- 人手不足となっている業界への若者等の定着のため、業界主導で育成支援団体及び協力企業が一体となって、基礎的知識・能力の形成から一人前レベルの取得まで、一貫して継続的に支援する新たな能力開発を実施する。

人材投資の強化、人材確保対策の推進

(スキル習得機会の拡大)【一部新規】 1,227億円(675億円)

- 社会人のリカレント教育講座の多様化に関する研究等(在職者や子育て女性等の社会人が受講しやすい開講形態等に係る研究・実証)を行うとともに、託児サービス付き訓練等の充実などにより、女性の学び直しを支援する。

- 専門実践教育訓練給付による自発的な能力開発支援、人材開発支援助成金を活用した企業内訓練やITリテラシーの習得等を旨とするハローITトレーニング集中実施プランの推進等を通じ、労働者の能力開発に向けた取組を進める。

(人材確保対策の総合的な推進)【一部新規】(一部再掲) 278億円(239億円)

- 雇用吸収率の高い分野でのマッチング支援を強化するとともに、事業主の雇用管理改善に対する助成や働き方改革推進支援センター等における相談支援を通じて、人手不足分野における総合的な人材確保対策を推進する。また、求人者のニーズを踏まえた求職者の掘り起こしを積極的に展開し、労働市場の需給調整機能の強化を図る。

(保育・介護人材の確保)【一部新規】 31億円(29億円)

- 保育人材の確保のため、保育補助者の雇上げ支援や保育士資格の取得支援について要件の緩和等を行う。また、中高年齢者等の介護未経験者に対する入門的研修の創設や介護を知るための体験型イベントの開催など、多様な介護人材の確保に向けた取組を推進する。

10

治療と仕事の両立、障害者・高齢者等の就労支援

(治療と仕事の両立支援)【一部新規】

20億円(14億円)

- 企業の意識改革・取組促進のためのガイドラインの普及推進や、主治医と事業所が連携協力したサポート体制を構築するため、両立支援コーディネーターの育成・配置を進める。また、ハローワーク及びがん診療連携拠点病院等において専門相談員が行う、がん患者等の長期療養者に対する就職相談支援について、支援体制の強化(20箇所増)等を実施するとともに、各個人の状況に応じた「治療と仕事両立プラン」の策定などの支援を行う。

(障害者の就労促進)【一部新規】

146億円(132億円)

- 平成30年4月からの法定雇用率の引上げに伴い、障害者雇用ゼロ企業に対して、そのニーズに応じたチーム支援を行うとともに、精神障害や発達障害を持った求職者についてハローワークに専門職員を配置するなど多様な障害特性に対応した就労支援の強化を図る。

(高齢者の就労促進)【一部新規】

250億円(220億円)

- ハローワークにおいて高齢求職者の支援を行う「生涯現役支援窓口」の増設(70箇所増)や、定年引上げ等を行う企業への助成の拡充を行う。また、地域の高齢者の就業促進を図るため、地域の様々な機関が連携して高齢者の就業を促進する「生涯現役促進地域連携事業」の拡充(20箇所増)やシルバー人材センターの機能強化等を実施する。

11

2. 質の高い効率的な保健・医療・介護の提供の推進

データヘルス改革などのICT化・イノベーションの推進、医療分野等の科学技術の振興

(データヘルス改革の推進)【一部新規】

85億円(17億円)

- 保健医療ビッグデータの利活用推進のため、健康、医療、介護のビッグデータを連結した「保健医療データプラットフォーム」の構築に向け、データ分析環境の整備等を行うとともに、「全国保健医療情報ネットワーク」の整備に向けた実証等を行う。

(医療系ベンチャーの振興)

7.3億円(6.2億円)

- 「ジャパン・ヘルスケアベンチャーサミット2018(仮称)」の開催による企業や研究機関とベンチャーとのマッチングの場づくりや、「医療系ベンチャー振興推進会議」における支援施策の効果の検証等により、医療系ベンチャーの振興を強化する。

(医療分野等の研究開発の推進)

557億円(547億円)

- がんゲノム、人工知能(AI)など医療分野の研究開発について、日本医療研究開発機構(AMED)において、基礎研究から実用化まで切れ目ない支援を一体的に行うことにより、日本発の革新的な医薬品・医療機器等の創出に向けた研究開発を推進するとともに、科学的知見に基づく厚生労働省の施策の推進に必要な研究を促進する。

(参考)【平成29年度補正予算案】

(医療の生産性革命実現プロジェクトの実施)

23億円

- ・ 医療の質・安全性の向上、高度化、効率化、均てん化のため、大規模医療情報や医用画像等の医療ビッグデータについて、ICTを用いた収集・利活用に関する研究の支援を行う。

(保健医療分野におけるAI開発の加速)【一部新規】(一部再掲)

13億円(6.7億円)

- 「保健医療分野におけるAI活用推進懇談会」においてAIの開発を進めるべきとされた重点6領域(ゲノム医療、画像診断支援、診断・治療支援、医薬品開発、介護・認知症、手術支援)を中心に、AI開発に必要なデータの円滑な収集や、開発されたAIの実用化を加速するために必要な施策を実施し、保健医療分野におけるAI開発を効率的・効果的に進める。

12

(国際機関等を通じた国際協力の推進)【一部新規】

53億円(46億円)

- 世界保健機関(WHO)など国際機関等への拠出を通じ、顧みられない熱帯病(NTD)対策を含む感染症対策・医薬品開発、公衆衛生危機への対応強化、日本の知見を活用した高齢化・認知症対策、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の達成に向けた保健システムの強化などを行う。また、日本のプレゼンスを発揮すべく人材の育成や国際機関への派遣を強化する。

(参考)【平成29年度補正予算案】

(世界保健機関(WHO)を通じたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の推進)

50億円

- ・ 全ての人々が基礎的な保健医療サービスを、経済的困難を伴わない形で受けられるUHCの達成支援のため、WHOへ拠出を行う。

(国際的な感染症対策に関する医薬品研究開発の推進)

18億円

- ・ 日本の優れた医薬品研究開発力を活かすため、官民連携のグローバルヘルス技術振興基金(GHIT)への拠出を通じて、顧みられない熱帯病等の開発途上国向けの医薬品等の研究開発と供給支援を促進する。

(外国人患者の受入体制の整備)

1.4億円(1.4億円)

- 外国人患者が安心・安全に日本の医療機関を受診できるよう、医療通訳の配置支援等を通じて、「外国人患者受入れ体制が整備された医療機関」を整備する。加えて、電話通訳の利用促進及び地域における受入れ体制モデルの構築により、地域の実情を踏まえつつ受入れ体制の裾野拡大に着手する。

(AMR(薬剤耐性)対策の推進)【一部新規】

7.1億円(6.1億円)

- 「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」に基づき、ワンヘルスの視点(※)から、国際会議の開催を通じた国際協力や、調査研究等の取組を進める。

(※) ヒト、動物、環境等の複雑な相互作用によって生じる感染症の対策に、公衆衛生、動物衛生等の関係者が連携し、一体となって対応しようとする概念。

安心で質の高い医療・介護サービスの確保

(地域医療確保対策等の推進)【一部新規】

1,108億円(1,087億円)

- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携等を進めるとともに、介護サービス基盤の整備等を進めるため、都道府県に設置されている医療介護総合確保推進法に基づく基金の財源を確保する。

※ 地域医療介護総合確保基金(医療分)平成29年度:公費904億円→平成30年度:公費934億円

- 分娩取扱施設等が存在しない二次医療圏の解消に向け、新規開設する施設の整備や産科医を派遣する医療機関に対する財政支援により、小児・周産期医療体制の充実に取り組む。

(健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進)【一部新規】

7.4億円(4.3億円)

- ライフステージごとの特性を踏まえた歯科口腔保健施策を推進するとともに、自治体等が実施する歯科健診を推進するため、効率的・効果的な健診方法を検証するモデル事業等を実施する。

(介護保険の保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組の推進)【新規】

200億円

- 市町村や都道府県の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための新たな交付金を創設する。

(新オレンジプランの推進)

97億円(88億円)

- 認知症高齢者の見守りネットワークの普及・広域化、初期集中支援チームや地域支援推進員の全市町村への配置とその活動支援、若年性認知症支援コーディネーターの配置拡充、認知症に関する共同臨床研究などにより認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)を推進する。

☆診療報酬・介護報酬の改定

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、質が高く効率的な医療・介護の提供体制の整備を図るため、診療報酬・介護報酬の改定を行う。

【平成30年度診療報酬改定】

診療報酬本体	+0.55%	2. 薬価等
各科改定率	医科 +0.63%	①薬価 ▲1.65%
	歯科 +0.69%	※うち、実勢価格等改定 ▲1.36%
	調剤 +0.19%	薬価制度の抜本改革 ▲0.29%
		②材料価格 ▲0.09%

【平成30年度介護報酬改定】

改定率 +0.54%

健康増進、がん・肝炎・難病対策

(受動喫煙防止対策) 【一部新規】

42億円(10億円)

- 飲食店等における喫煙専用室等の整備に対する助成や自治体が行う指定屋外分煙施設(※)の整備への支援、国民や施設の管理者への受動喫煙防止に関する普及啓発を行う。

(※) 受動喫煙の防止に資するよう、屋外の不特定多数の方が利用する場所において分煙を行う施設。

(がん・肝炎・難病対策) 【一部新規】

138億円(98億円)

- がんゲノム情報や臨床情報を集約化し、質の高いゲノム医療を提供するため、がんゲノム情報管理センターや中核拠点病院等の体制整備を進めるとともに、革新的治療法や診断技術の開発等に資する研究を行う。また、がん検診の受診率向上を図るための個別の受診勧奨・再勧奨等を継続するとともに、希少がん医療提供体制の強化を図る。

(参考) 【平成29年度補正予算案】

(がんゲノム情報管理センターにおける検体保存体制の整備)

4.2億円

- ・ ゲノム情報に基づく適切な診療の提供や、革新的な治療の早期開発を目指し、検体を保存する体制(バイオバンク)を備えた、がんゲノム情報管理センターの整備を行う。

- 肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の特徴を踏まえ、患者の医療費の負担の軽減を図りつつ、肝がん・重度肝硬変治療にかかるガイドラインの作成など、肝がん・重度肝硬変の治療研究を促進するための仕組みを構築する。

- 新たな難病の医療提供体制構築のため、都道府県の拠点となる医療機関を中心とした連携体制の構築等に対する支援を行う。

15

医薬品・食品の安全の確保

(医薬品等に関する実用化の促進、安全・信頼性の確保) 【一部新規】

5.8億円(3.7億円)

- 実臨床での各種データの活用による革新的医薬品の早期実用化や、AI、ゲノム医療、iPS細胞等の最先端技術を活用した医療機器、再生医療等製品等に関する審査の体制整備を図る。
- 平成30年度に本格運用する医療情報データベース(MID-NET)の利活用環境の整備等を進め、医療情報ビッグデータを活用した医薬品等の安全対策のさらなる高度化を図る。
- 高齢者の薬物療法について、高齢者医薬品適正使用検討会における議論を踏まえ、各種ガイドラインの整備・周知を進め、効果的な安全対策及び適正使用の推進を図る。

(参考) 【平成29年度補正予算案】

(医療情報データベース(MID-NET)等の機能強化)

3.1億円

- ・ 製薬企業の製造販売後調査の効率化による生産性向上、医薬品等の安全対策の高度化・効率化及び高齢者の多剤服用等における安全対策や適正使用推進を図るため、平成30年度から本格利用が開始されるMID-NETについて、データ解析の機能強化及びデータベースの規模拡大を行うとともに、レセプト情報・特定健診等情報データベースを用いた薬物療法の実態把握及び副作用の解析に必要なシステムを医薬品医療機器総合機構に導入する。

(食品の安全・安心の確保) 【新規】

0.3億円

- 食品等事業者による営業許可等の申請手続の効率化、食品リコール情報の一元管理等の観点から、電子申請等の共通基盤のシステム整備を進め、もって飲食に起因する事故の発生を防止し、あわせて食品等事業者の行政手続コスト等の軽減を図る。

※システム開発経費は平成30・31年度の国庫債務負担行為(3億円)として計上。

強靱・安全・持続可能な水道の構築

(水道事業の基盤の強化) 【一部新規】

375億円(355億円) ※他府省分を含む

- 国民生活を支えるライフラインである水道施設の耐震化・広域化や安全で良質な給水を確保するための施設整備に加え、コンセッションの推進や水道事業のIoT活用等を進める。

(参考) 【平成29年度補正予算案】

(水道施設の耐震化・災害に強い浄水施設の整備)

300億円 ※他府省分を含む

- ・ 大規模地震などの非常時においても安定的な水の供給を確保するため、水道管路や浄水場、配水池などの水道施設の耐震化や給水拠点の確保に必要な経費を補助するほか、豪雨等の災害に強い高度浄水施設等の整備を支援する。

16

3. 全ての人が安心して暮らせる社会に向けた環境づくり

待機児童の解消に向けた「子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援

(保育等の受け皿拡大・保育人材の確保) (一部再掲)

1,071億円(975億円)

- 待機児童の解消に向け、「子育て安心プラン」に基づき、保育園等の整備などを推進するとともに、保育人材の確保のため、保育補助者の雇上げ支援や保育士資格の取得支援に係る要件の緩和等による対象者の拡大等を行う。 ※一部内閣府に計上

(参考) 【平成29年度補正予算案】

(「子育て安心プラン」の前倒しによる保育の受け皿整備の推進)

643億円

- ・ 「子育て安心プラン」の前倒しによる保育の受け皿整備を進めるため、保育園等の整備に必要な経費を補助する。

(保育園等における事故防止対策の推進)

3.1億円

- ・ 睡眠中等の場面で発生しやすい重大事故を防止するため、事故防止に役立つ備品の購入に必要な経費を補助する。

(保育園等におけるICT化の推進)

13億円

- ・ 保育士の業務負担軽減を図るため、保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務のICT化に必要な経費を補助する。

《参考》新しい経済政策パッケージ ※内閣府に計上

子ども・子育て支援法に定める拠出金率の上限を0.25%から0.45%に変更し、0.3兆円の増額分を「子育て安心プラン」の実現に必要な企業主導型保育事業と保育の運営費(0~2歳児相当分)に充てることとする。

拠出金率の引上げは段階的に実施することとし、平成30年度は、0.29%(現行+0.06%)とする。

- 「放課後子ども総合プラン」に掲げる2019年度末までの約122万人分の受け皿拡大を、2018年度末に前倒しして実施する。 ※内閣府に計上

(子どもを産み育てやすい環境づくり)

271億円(206億円)

- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施するため、子育て世代包括支援センターの全国展開に向けた設置促進を図るとともに、不妊治療への助成、産前・産後サポート事業、産後ケア事業等を推進する。
- ※ 子ども医療費助成に係る国民健康保険の減額調整の見直しを平成30年度から実施(56億円)。

(ひとり親家庭等の自立支援の推進)

1,867億円(1,936億円)

- 「すくすくサポート・プロジェクト」を着実に推進するとともに、親の資格取得支援を充実するための高等職業訓練促進給付金の支給、母子父子寡婦福祉資金貸付金の大学院進学のための資金の創設、児童扶養手当の支給(1,711億円(平成29年度:1,784億円))など、ひとり親家庭等への支援の充実を図る。

※ 児童扶養手当について、全部支給所得制限限度額を130万円から160万円(扶養親族等の数が1人の場合)に引き上げる。

※ 児童扶養手当の支給回数について、平成31年11月支給(8月分~10月分)から、現行の年3回(4月、8月、12月)から年6回(1月、3月、5月、7月、9月、11月)に見直すため、必要な措置を講ずる。

- 未婚のひとり親家庭の母又は父を対象に、保育料の軽減や高等職業訓練促進給付金等の支給額の算定等において、寡婦控除又は寡夫控除のみなし適用を実施する。

17

児童福祉法等の改正を踏まえた児童虐待防止対策の推進・社会的養育の充実

(児童虐待防止対策の推進・社会的養育の充実) (一部新規)

1,548億円(1,493億円)

- 児童虐待防止対策のさらなる推進に向けて、中核市・特別区における児童相談所の設置や市区町村子ども家庭総合支援拠点を設置するための支援、児童養護施設等の運営費の確保(1,266億円)等を行う。

- 家庭養育の推進に向けて、里親のリクルート・研修・支援等を一貫して担う体制構築への取組等を通じた里親制度の普及促進を図るとともに、養親希望者への支援等に積極的に取り組む民間あっせん機関に対する支援及び人材育成のための研修の実施並びに「特別養子縁組制度」に関する周知広報の充実を図る。併せて、児童養護施設の小規模化・地域分散化等の取組を着実に実施する。

障害者施策の総合的な推進

(障害者施策の総合的な推進) (一部新規)

573億円(568億円)

- 障害児が必要な支援を受けられるよう、障害福祉サービス事業所等の整備を促進するとともに、地域生活を支援するための事業の拡充を図る。また発達障害児者の家族支援のため、ピアサポート等の支援メニューを創設するとともに、医療的ケア児について、保育所等の利用を促進するモデル事業を実施する。

(参考) 【平成29年度補正予算案】

(社会福祉施設の耐震化・防災対策等)

90億円(障害者支援施設等:80億円、介護施設等関係:10億円)

- ・ 障害者支援施設や介護施設等に関する防災対策を含めた基盤整備の推進のため、施設の耐震化等を支援する。

- 障害児者の社会参加を進めるため、障害者の芸術文化活動の促進を図るとともに、農業分野での障害者の就労支援に向け、障害者就労施設への農業の専門家の派遣による農業技術に係る指導・助言や6次産業化支援、農業に取り組む障害者就労施設によるマルシェの開催等の支援を実施する。

- 精神障害者の地域移行を推進するため、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進するとともに、依存症患者やその家族等が必要な支援を受けられるよう、都道府県等における支援体制づくりや民間団体への支援のための取組等を推進する。

【平成30年度障害福祉サービス等の報酬改定】

障害者の重度化・高齢化への対応、医療的ケア児への支援や就労支援サービスの質の向上などの課題に対応し、また、「自立生活援助」など法改正により創設された新サービスの報酬を設定することなどを総合的に勘案し、改定率を+0.47%とする。

なお、食事提供体制加算(経過措置)については、今回の改定では継続する。

18

「地域共生社会」の実現に向けた地域づくり

（地域の支え合いの再生、包括的な相談支援等の推進）

35億円（27億円）

- 社会福祉法改正を踏まえ、住民、行政や関係機関が協働して包括的な支援体制を構築するため、①住民学習会の実施や活動拠点の整備など地域住民が役割を担う地域づくりの取組、②住民に身近な地域において、分野を超えて総合的に相談できる体制づくり、③様々な相談機関のネットワーク構築にかかる、市町村の創意工夫ある取組への支援の拡充を図る。併せて、都道府県による市町村における地域づくりへの支援を強化する。

生活困窮者・生活保護受給者の自立支援

- ※ 生活困窮者及び生活保護受給者の一層の自立を促進するため、平成30年通常国会に、生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の一体的な見直しに係る関連法案を提出する。

（生活困窮者等の自立支援の強化）【一部新規】

519億円（485億円）

- 複合的な課題を抱える生活困窮者の自立をより一層促進するため、自立相談支援事業、家計相談支援事業、就労準備支援事業を一体的に実施した場合の家計相談支援事業の補助率の引き上げ【1/2→2/3】（法改正事項）や就労準備支援事業の利用促進のためのインセンティブの付与、シェルター等利用者や社会的孤立状態にある生活困窮者等に対する居住支援の推進等により、生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化を図る。
- 子どもの貧困対策の観点から、中退者を含めた高校生世代に対する進路選択の基礎づくりのための支援の充実、小学生に対する早期支援や親への養育支援を通じた家庭全体の支援を行い、子どもの学習支援の取組の更なる推進を図る。
- 生活保護受給者に対して、就労自立や大学進学を見据えた家計相談支援、広域実施の推進等による就労支援の強化を図る。また、ひきこもりなどの生活困窮者に対して、就労準備支援において訪問支援（アウトリーチ）等の支援を推進する。

（生活保護の適正な実施）

2兆8,686億円（2兆8,803億円）

- 一般低所得世帯の消費実態（年齢、世帯人員、居住地域別）との均衡を図り、生活扶助基準の見直し（増減額）を行う。
 - ※ ただし、多人数世帯や都市部の単身高齢世帯等への減額影響が大きくなるよう、個々の世帯での生活扶助費、母子加算等の合計の減額幅を、現行基準から▲5%以内にとどめる。見直しは段階的に実施（平成30年10月から3段階を想定）。
- 児童養育加算及び母子加算等について、子どもの健全育成に必要な費用等を検証し、必要な見直しを行った上で支給する。
- 生活保護世帯の子どもの大学等への進学を支援するため、一時金（平成30年度入学者より対象。自宅生10万円、自宅外生30万円）を支給する。また、生活保護世帯の子供が自宅から大学等に通学する場合、出身世帯の住宅扶助費の減額をしないこととする。
- 生活保護受給者について、後発医薬品を原則化するとともに、レセプトを活用した医療扶助の適正化、医療機関への同行により適正受診指導を強化するモデル事業の実施などの取組を行い、生活保護の適正実施を推進する。

19

自殺総合対策の更なる推進

（自殺総合対策の更なる推進）

31億円（30億円）

- 自殺対策基本法及び平成29年7月に策定した自殺総合対策大綱に基づき、地域自殺対策強化交付金による地域の実情に応じた実践的な自殺対策の取組を支援する。
- 子ども・若者の自殺対策について、インターネットを通じて自殺願望を発信する若者の心のケア対策の充実を図るため、ICTを活用した相談窓口への誘導、SNSによる相談、若者の居場所づくり支援を行う。

成年後見制度の利用促進

（成年後見制度の利用促進のための体制整備）

3.3億円の内数等（2.5億円の内数等）

- 成年後見制度利用促進基本計画を踏まえ、市町村における相談支援やネットワークの構築等、成年後見制度利用促進のための体制整備を進める。
- 市民後見人や法人後見人といった権利擁護人材の育成の推進、低所得の高齢者・障害者に対する成年後見制度の市町村申立てに要する経費や成年後見人に対する報酬の助成を進める。

20

その他の主要施策

戦没者遺骨収集等の援護施策の充実

(戦没者の遺骨収集等の推進)

24億円(24億円)

- 「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」・閣議決定された「基本計画」を踏まえ、これまでの資料調査で得られた情報をもとに、現地調査及び遺骨収集の派遣数の増加(12派遣増)等に取り組み、遺骨収集事業の一層の推進を図る。
- DNA鑑定機関の増強、人種鑑定の専門家派遣等、鑑定体制の強化等を通じ、遺族への遺骨の返還を更に進める。

安心できる年金制度の確立

(持続可能で安心できる年金制度の運営)

11兆6,198億円(11兆4,189億円)

- 基礎年金の国庫負担2分の1を維持し、長期的な給付と負担の均衡を図り、年金制度を将来にわたって持続可能なものとする。

東日本大震災及び熊本地震からの復旧・復興

(被災地における心のケア支援体制の充実・強化)

19億円(14億円)

- 東日本大震災による被災地における精神保健の支援のため、専門職による相談支援等を実施するとともに、帰還者の不安に対応する新たな拠点の設置、自主避難者等への支援など、専門的な心のケア支援の充実・強化を図る。また、引き続き熊本地震による被災者の専門的な心のケア支援を実施する。

(被災地における福祉・介護サービス提供体制の確保)

5.4億円(0.9億円)

- 避難指示区域等の解除に伴い、福祉・介護サービスの提供体制を整えるため、介護施設等への県外からの就労希望者に対する就職準備金の引上げや全国の介護施設等からの応援職員に対する支援、介護施設等の運営に対する支援など、支援内容の拡充を図る。

21

平成30年度における 社会保障 税一体改革による 社会保障の充実

22

平成30年度の社会保障の充実・安定化について

〈30年度消費税増収分の内訳〉

《増収額計：8.4兆円》

○基礎年金国庫負担割合 2分の1

(平成24・25年度の基礎年金国庫負担割合 2分の1の差額に係る費用を含む)

3.2兆円

○社会保障の充実

- ・子ども・子育て支援の充実
- ・医療・介護の充実
- ・年金制度の改善

1.35兆円

○消費税率引上げに伴う社会保障 4 経費の増

- ・診療報酬、介護報酬、年金、子育て支援等についての物価上昇に伴う増

0.39兆円

○後代への負担のつけ回しの軽減

- ・高齢化等に伴う自然増を含む安定財源が確保できていない既存の社会保障費

3.4兆円

- 消費税率引上げによる増収分は、全て社会保障の充実・安定化に向けて。
- 社会保障の安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指す観点から、平成30年度の増収額8.4兆円については、
 - ①まず基礎年金国庫負担割合 2分の1に3.2兆円を向け、
 - ②残額を
 - ・「社会保障の充実」及び「消費税率引上げに伴う社会保障 4 経費の増」と
 - ・「後代への負担のつけ回しの軽減」
 に概ね 1：2 で按分した額をそれぞれに向ける。

(注1)金額は公費(国及び地方の合計額)である。

(注2)上記の社会保障の充実に係る消費税増収分(1.35兆円)と社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果(▲0.51兆円)を活用し、社会保障の充実(1.87兆円)の財源を確保。

平成30年度における「社会保障の充実」(概要)

(単位:億円)

事 項	事 業 内 容	平成30年度 予算案		平成29年度 予算額	
		国分	地方分		
子ども・子育て支援	子ども・子育て支援新制度の実施	(注3) 6,526	(注4) 2,985	3,541	
	社会的養護の充実	416	208	208	
	育児休業中の経済的支援の強化	17	(注5) 10	6	
医療・介護	医療・介護サービスの提供体制改革	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等			
		・地域医療介護総合確保基金(医療分)	934	622	311
		・診療報酬改定における消費税財源等の活用分	473	335	138
	医療・介護保険制度の改革	地域包括ケアシステムの構築			
		・地域医療介護総合確保基金(介護分)	724	483	241
		・平成27年度介護報酬改定における消費税財源の活用分(介護職員の処遇改善等)	1,196	604	592
		・在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実	434	217	217
		国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充	612	0	612
		国民健康保険への財政支援の拡充			
		・低所得者数に応じた自治体への財政支援	1,664	832	832
・保険者努力支援制度等(基金取り崩し分による措置を含めた総額)	(注6) 1,527	1,527	0		
・財政安定化基金の造成	160	160	0		
年金	被用者保険の拠出金に対する支援	700	700	0	
	70歳未満の高額療養費制度の改正	248	217	31	
	介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化	246	123	123	
難病・小児慢性特定疾病への対応	難病・小児慢性特定疾病に係る公平かつ安定的な制度の運用等	2,089	1,044	1,044	
合 計	年金受給資格期間の25年から10年への短縮	644	618	26	
	遺族基礎年金の父子家庭への対象拡大	50	47	3	
		18,659	10,732	7,927	

(注1)金額は公費(国及び地方の合計額)。計数は、四捨五入の関係により、端数において合計と合致しないものがある。

(注2)消費税増収分(1.35兆円)と社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果(▲0.51兆円)を活用し、上記の社会保障の充実(1.87兆円)の財源を確保。

(注3)保育士の処遇改善については、「社会保障の充実」における全職員を対象とした3%の処遇改善を実施(平成27年度)。このほか、「社会保障の充実」とは別に、平成29年度から全職員を対象とした2%の処遇改善を行うとともに技能・経験に応じた月額最大4万円の処遇改善を行うなど、取組を進めている。

(注4)「子ども・子育て支援新制度の実施」の国分については全額内閣府に計上。

(注5)「育児休業中の経済的支援の強化」の国分のうち、雇用保険の適用分(10億円)は厚生労働省、国共済組合の適用分(0.2億円)は各都府県に計上。

(注6)平成29年度に特例的に積み立てた財政安定化基金の一部も活用して、保険者努力支援制度等の支援に必要な約1,700億円は確保。

平成30年度における「社会保障の充実」関係施策

計数は、平成30年度予算案
()内の計数は、平成29年度当初予算額
※金額は国費

子ども・子育て支援の充実

(子ども・子育て支援新制度の実施) 2,985億円(2,985億円)

○ すべての子ども・子育て家庭を対象に、市町村が実施主体となり、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量及び質の充実を図る。

① 子どものための教育・保育給付

- ・施設型給付、委託費(認定こども園、幼稚園、保育園に係る運営費)
- ・地域型保育給付(家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育に係る運営費)

② 地域子ども・子育て支援事業(市町村が地域の実情に応じて実施する事業を支援)

- ・利用者支援事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)等

※ 子ども・子育て支援新制度の施行(平成27年4月)に伴い、子どものための教育・保育給付、地域子ども・子育て支援事業に位置づけられる事業に係る経費については、内閣府予算に計上。

※ 「子育て安心プラン」の推進に必要な、①保育園等の施設整備や小規模保育の改修等、②保育士確保対策、③認可を目指す認可外保育施設への支援等に必要な経費についても、別途適切に確保。

(社会的養護の充実) 208億円(208億円)

○ 児童養護施設等における家庭的養護(小規模グループケア、地域小規模児童養護施設)を推進する。

(育児休業中の経済的支援の強化) 10億円(10億円) ※国共済組合の適用分は各省庁に計上

○ 男女ともに育児休業を取得することを更に促進し、職業生活の継続を支援するため、平成26年3月に成立した雇用保険法改正法に基づき、育児休業給付の給付率の引上げ(最初の6月間について、50%→67%)を引き続き実施する。

25

医療・介護の充実

医療 介護サービスの提供体制改革

団塊の世代が75歳以上となり、医療・介護等の需要の急増が予想される2025年、更にもその先の2035年を見据えた課題解決に向け、医療・介護サービスの提供体制の改革を本格的に進めるため、地域医療介護総合確保基金による事業や認知症施策などを推進する。

(地域医療介護総合確保基金(医療分)) 622億円(602億円)

○ 医療介護総合確保推進法に基づき、各都道府県に設置した地域医療介護総合確保基金を活用し、病床の機能分化・連携に必要な基盤整備、在宅医療の推進、医療従事者等の確保・養成に必要な事業を支援する。

[対象事業]

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ③ 医療従事者の確保に関する事業

(地域医療介護総合確保基金(介護分)) 483億円(483億円)

○ 医療介護総合確保推進法に基づき、各都道府県に設置した地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設等の整備を進めるほか、介護人材の確保に向けて必要な事業を支援する。

[対象事業]

- ① 介護施設等の整備に関する事業
- ② 介護従事者の確保に関する事業

(在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実) 217億円(215億円)

○ 市町村が地域支援事業として、以下の事業に取り組むために必要な財源を確保し、市町村の取組を支援する。

- ① 在宅医療・介護連携の推進
- ② 認知症施策の推進
- ③ 地域ケア会議の推進
- ④ 生活支援の充実・強化

26

医療保険 介護保険制度の改革

(国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充)

《612億円※地方負担》(612億円)

- 国民健康保険及び後期高齢者医療の保険料(税)について、低所得者対策の強化のため保険料(税)の5割軽減及び2割軽減の対象者を拡大する(平成26年度から実施)。

(国民健康保険への財政支援の拡充)

2,519億円(2,732億円)

- 低所得の加入者が多く、所得に占める保険料の負担が重いといった国民健康保険が抱える財政上の構造的な問題に対処すべく、保険料の軽減対象となる低所得者数に応じた保険者への財政支援の拡充を行う(平成27年度から実施)。

- 国民健康保険制度の改革(都道府県単位化)と併せて実施される財政調整機能の強化や保険者努力支援制度の実施等に必要な財源を確保。

※ 都道府県に設置している財政安定化基金の特例基金に平成29年度に積み立てた500億円のうち170億円を活用し、併せて約1,700億円を確保。

- 財政の安定化のため、国民健康保険の財政運営を担う都道府県に設置した財政安定化基金に積増しを行う。

※ これにより国民健康保険制度の改革の実施に必要な積立総額2,000億円を実現。

(被用者保険の拠出金に対する支援)

700億円(700億円)

- 高齢者医療運営円滑化等補助金を段階的に拡充してきており、前期高齢者納付金の拠出金負担が重い被用者保険者の負担の軽減に必要な経費を引き続き措置する(平成27年度から実施)。

- 平成29年度から拠出金負担が重い保険者への負担軽減対策の対象を拡大しており、拡大分に該当する保険者の負担を保険者相互の拠出と国費の折半により引き続き軽減する。

(70歳未満の高額療養費制度の改正)

217億円(217億円)

- 高額療養費制度について、低所得者に配慮しつつ、負担能力に応じた負担を求める観点から、70歳未満の被保険者等に係る自己負担限度額の所得区分を5段階に細分化する(住民税が課税される年収約370万円以下の者の負担を軽減)(平成27年1月から実施)。

(介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化)

123億円(111億円)

- 介護保険の1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減を強化する。

※ 平成27年4月から、所得段階の第1段階の者について、保険料基準額に対する割合を0.5から0.45とした。

27

難病 小児慢性特定疾病への対応

(難病・小児慢性特定疾病に係る公平かつ安定的な制度の運用)

1,035億円(1,035億円)

- 難病の患者に対する医療費助成について、平成26年5月に成立した「難病の患者に対する医療等に関する法律(難病法)」及び「児童福祉法の一部を改正する法律」に基づき、公平かつ安定的な制度の運用を図る。

① 対象疾病の拡大

- ・ 難病(大人) …………… 56疾病 → 306疾病(平成27年7月以降)
- ・ 小児慢性特定疾病(子ども) … 514疾病 → 704疾病(平成27年1月以降)

② 自己負担の見直し

- ・ 自己負担割合について、3割から2割へ引下げ
- ・ 負担上限は障害者医療(更生医療)をベースにし、負担能力に応じた上限額を設定(原則2,500~30,000円/月)
- ・ 子どもへの配慮(子どもは、大人の2分の1(負担上限、入院時の食費負担))

(慢性疾病を抱える児童等の自立支援)

9億円(9億円)

- 慢性疾病を抱える児童等の自立を促進するため、療養生活に関する相談支援や、地域の関係者が一体となって自立支援を行うための事業を実施する。

年金制度の改善

(年金受給資格期間の25年から10年への短縮)

618億円(245億円)

- 年金受給資格期間の25年から10年への短縮について、平成29年8月から実施しており、必要な経費を引き続き措置する。

(遺族基礎年金の父子家庭への対象拡大)

47億円(41億円)

- 遺族基礎年金の支給対象範囲について、平成26年度以降、これまでの母子家庭等に加え、父子家庭にも拡大しており、必要な経費を引き続き措置する。

参考資料

29

「新しい経済政策パッケージ」(2017年12月8日閣議決定)の「人づくり革命」部分のポイント<厚労省関係部分抜粋>

1. 幼児教育の無償化

- ・幼児教育の無償化を一気に加速。3歳から5歳までのすべての子供たちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化。
- ・幼稚園、保育所、認定こども園以外の無償化措置の対象範囲等については、専門家の声も反映する検討の場を設け、現場及び関係者の声に丁寧に耳を傾けつつ、保育の必要性及び公平性の観点から、来年夏までに結論を出す。
- ・0歳～2歳児についても、当面、住民税非課税世帯を対象として無償化。
- ・消費税率引上げの時期との関係で増収額に合わせて、2019年4月から一部をスタートし、2020年4月から全面的に実施。
- ・就学前の障害児の発達支援についても、併せて無償化。

3. 高等教育の無償化 (略)

4. 私立高等学校の授業料の実質無償化 (略)

2. 待機児童の解消

- ・「子育て安心プラン」を前倒しし、2020年度末までに32万人分の受け皿整備。
- ・2018年度(来年度)から早急に実施。
- ・保育士の確保や他産業との賃金格差を踏まえた処遇改善に更に取り組む。今年度の人事院勧告に伴う賃金引上げに加え、2019年4月から更に1%(月3000円相当)の賃金引上げ。

5. 介護人材の処遇改善

- ・介護サービス事業所における勤続年数10年以上の介護福祉士について月額平均8万円相当の処遇改善を行うことを算定根拠に、公費1000億円程度を投じ、処遇改善。
- ・障害福祉人材についても、同様の処遇改善を実施。
- ・消費税率の引上げに伴う報酬改定において対応し、2019年10月から実施。

6. これらの施策を実現するための安定財源

- ・社会保障の充実と財政健全化のバランスを取りつつ、安定財源として、2019年10月に予定される消費税率10%への引上げによる増収分を①教育負担の軽減・子育て層支援・介護人材の確保等と、②財政再建とに、それぞれ概ね半分ずつ充当。①について新たに生まれる1.7兆円程度を、上記1、2、3及び5に充てる。人づくり革命の政策は、消費税率10%への引上げを前提として、実行。
- ・子ども・子育て拠出金を0.3兆円増額。法律で定められた拠出金率の上限を0.25%から0.45%に変更し、0.3兆円の増額分は、2018年度から実施する「子育て安心プラン」の実現に必要な企業主導型保育事業と保育の運営費に充てることとし、そのための子ども・子育て支援法の改正法案を次期通常国会に提出。

7. 財政健全化との関連

- ・財政健全化の旗は決して降ろさず、不断の歳入・歳出改革努力を徹底し、プライマリーバランスの黒字化を目指すという目標自体はしっかり堅持。
- ・この目標の達成に向け、これまでの経済・財政一体改革の取組を精査した上で、来年の「経済財政運営と改革の基本方針」において、プライマリーバランス黒字化の達成時期、その裏付けとなる具体的かつ実効性の高い計画を示す。

8. 来年夏に向けての検討継続事項

(1)リカレント教育

- ・人生100年時代を見据え、その鍵であるリカレント教育を抜本的に拡充するとともに、現役世代のキャリアアップ、中高年の再就職支援など、誰もがいくつになっても、新たな活躍の機会に挑戦できるような環境整備を、雇用保険制度等の活用も含めて、来年夏に向けて検討。

(2)HECS等諸外国の事例を参考とした検討 (略)

(3)全世代型社会保障の更なる検討

- ・今後、2019年10月の消費税増税後の全世代型社会保障の更なる実現に向け、少子化対策として更に必要な施策を検討する一方、その財源についても、「社会全体で負担する」との理念のもと、財政の効率化、税、新たな社会保険方式の活用、企業負担のあるべき姿を含め併せて検討。

30

2020年までの3年間を「生産性革命・集中投資期間」として、大胆な税制、予算、規制改革等の施策を総動員することで、①我が国の生産性を2015年までの5年間の平均値である0.9%の伸びから倍増させ、年2%向上、②2020年度までに対2016年度比で日本の設備投資額を10%増加、③2018年度以降3%以上の賃上げ、といった目標の達成を目指す。

1. 中小企業・小規模事業者等の生産性革命

(1) 中小企業・小規模事業者の投資促進と賃上げの環境の整備

- 集中投資期間中、生産性向上のための新たな設備投資を強力に後押しするため、自治体の自主性に配慮しつつ、固定資産税の負担軽減のための措置を講じ、これに合わせてものづくり・商業・サービス補助金等の予算措置を拡充・重点支援
- 賃上げや人的投資(新たなスキル獲得のための研修や社員の学び直し等)等に取り組み中小企業に対して、より裾野広く、かつ、強力に支援すべく、賃上げ促進を図る税制として、法人税の負担を軽減
- ITクラウド導入を強力に支援。ITツール、IT事業者の実績等の「見える化」や身近な支援機関による経営改善支援等を実施
- 3年間で全中小企業・小規模事業者の約3割に当たる約100万社のITツールの導入を目指す。

(2) 事業承継の集中支援

- 今後10年程度を事業承継の集中実施期間として取組を強化(後継者未定の70歳超経営者:127万人。廃業企業の約半数程度は黒字)。早期・計画的な事業承継準備から事業承継後の経営革新等への支援まで一貫した支援
- 事業承継税制については、将来経営環境の変化にもかかわらず過度な負担が生じうる猶予制度や、深刻な人手不足の中で求められる雇用要件等が、制度の活用を躊躇する要因になっているとの指摘を踏まえ、抜本的に拡充

(3) 中小企業等を支援する機関の機能強化

- 中小企業・小規模事業者の身近な支援機関の能力向上や連携強化・支援内容の事業者目線での「見える化」
- 金融機関が、過度に担保・保証に依存せず事業性評価融資や生産性向上に向けた経営支援(経営者保証ガイドライン等の活用を含む)に十分取り組むよう、金融仲介機能の適切な発揮を促進

2. 企業の収益性向上・投資促進による生産性革命

(1) 賃上げ及び設備・人材投資の加速

- 集中投資期間中、賃上げや設備投資に積極的な企業に対しては、法人の利益に対する実質的な税負担を、国際競争に於いて十分に職える程度まで軽減
- 更に、賃上げを行いつつ、革新的な技術を用いて生産性の向上に果敢に挑戦する企業に対しては、実質的な税負担を、思い切った世界で打ち勝つことができる程度まで軽減
- 他方、企業収益が過去最高となる中で、賃上げや投資に消極的な企業に対しては、果敢な経営判断を促すための税制を措置

(2) コーポレート・ガバナンス改革

- 2018年6月の株主総会シーズンまでに、企業による取組を促すための「ガイドライン」を策定するとともに、必要なコーポレートガバナンス・コードの見直し
- 一内部留保とともに増加傾向にある企業が保有する現預金等の資産の設備投資、研究開発投資、人材投資等への有効活用
- 一独立した指名・報酬委員会の活用を含め、CEOの選解任・育成や経営陣の報酬決定に係る実効的なプロセスの確立、経営陣に対する独立社外取締役による実効的な監督・助言等

3. Society5.0の社会実装と破壊的イノベーションによる生産性革命

※赤字が厚労省関係部分

(1) 規制の「サンドボックス」の制度化

- ① 現行の規制では想定していなかった新技術・ビジネスモデルについて、参加者や期間を限定することにより関連規制が直ちに適用されない環境の下で実証できるプロジェクト型の規制「サンドボックス」を創設する。
- ② 国家戦略特区内に地域限定型のサンドボックスを設け、実証実験をより迅速・円滑に実施できるように、事後フォローを強化して事前規制を合理化するための法案を、それぞれ次期通常国会に提出

(2) 第4次産業革命の社会実装と生産性が伸び悩む分野の制度改革等

【自動走行】高度な自動走行に向けた制度整備の方針を本年度中(とりまとめ(安全基準や交通ルール、事故時の責任関係等))

【健康・医療・介護】

- 健康・医療・介護のビッグデータを連結・分析するプラットフォームの詳細なシステム設計に着手
- 遠隔診療について、2018年度の診療報酬改定において、新たに評価を設けるとともに、必要なルールを包含するガイドラインを整備。これらをパッケージで今年度内に公表
- 介護現場のロボット・センサー等の活用に関し、2018年度の介護報酬改定の際に、介護報酬や人員・設備基準を見直し等の制度的対応

【建設分野】

- i-Constructionを2019年度までで橋梁・トンネル・ダム工事や維持管理、建築分野を含む全てのプロセスに拡大。中小事業者や自治体への適用拡大を目指し、3次元データの活用等を支援

【運輸分野】トラックの荷待ち、荷役時間の削減や、タクシーのデータミックスライジングなど、生産性向上の取組を支援

【農林水産分野】

- 意欲と能力のある林業経営者に経営を集積・集約化する新「新・森林管理」システムの整備等のための法案を次期通常国会に提出
- スマート農林水産の実現(農業データ駆動型)の本年中(とりまとめ)に、林業・木材産業全体での「解雇共有」による生産・流通の最適化等)

(3) イノベーション促進基盤の抜本的強化

- 官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)などにより、効果の高い研究開発とその社会実装を着実に推進
- 若手研究者が研究費を獲得しやすくなる等の改革、若手への本務教員ポストの振替等
- 大学のイノベーション拠点化に向けて、経営力が向上する最適な経営と教学の役割分担を促進する仕組みの構築
- 一法人複数大学化等の組織再編を含め、イノベーションを軸とした国立・私立の枠を超えた大学の連携や統合・機能分担の推進
- 公共事業分野等における既存事業において、先進技術の積極的な導入等を促進する取組を来年度から実施

(4) Society5.0のインフラ整備

- 有効活用されていない周波数帯域の返上等を円滑に行うための仕組みや、新たに割り当てられる周波数帯の経済的価値を踏まえた金額を競争入札に申請し、これを含む複数の項目を総合的に評価して割当を決定する方式を導入するための法案を来年度中に提出
- 官民ランダムテーブル等により、高い民間ニーズのある官データの公開に向けた政府機動的な取組を今年度から開始
- 協調領域のデータ共有を行う民間事業者の取組への制度認定や、行政に対するデータ提供要請制度等を創設するための法案を次期通常国会に提出
- 国の行政機関、重要インフラ事業者等が、サイバー攻撃に関する情報を戦略的に迅速に共有するための体制構築

(5) 成長分野への人材移動と多様で柔軟なワークスタイルの促進

- 労働移動支援助成金等について、人材のキャリアアップ・キャリアチェンジを後押しすることに重点化して再構築、中高年の再就職支援等を推進
- 社会人が実効性のある学び直しを行うことができるよう、基礎的なIT・データスキルの標準装備や、専門的・実践的なスキルの習得を、公的職業訓練や教育訓練給付により支援

(6) ベンチャー支援強化

- Startup Japan(仮称)を開始し、グローバルに勝るベンチャー企業を選定して集中的に支援。海外ベンチャーの国内への呼び込みを強化
- 外国人起業家の受け入れ拡大に向け、起業に向けた準備のため最長1年間の在留期間を付与する等の措置を実施

(7) 行政からの生産性革命

- 行政内部の業務プロセスを徹底的に見直し政府機動的な「デジタルガバナメント実行計画」を年内に取りまとめる。
- 世界最高水準の起業環境を目指し、オンラインによる法人設立登記の24時間以内の処理の実現、法人設立における印鑑届出の義務の廃止、マイナポータルを活用したワンストップサービス等について、具体策と工程の成案を今年度末までに得る。

(8) 海外の成長市場の取り込み

厚生労働省におけるアベノミクス「新・三本の矢」に沿った主要施策の推進

※計数は、平成30年度予算案

第1の矢
希望を生み出す強い経済
(GDP600兆円の実現)

○データヘルス改革などのICT化・イノベーションの推進、
医療分野等の科学技術の振興

- データヘルス改革の推進 (85億円)
- 医療分野等の研究開発の推進 (557億円)

○医療の国際展開・国際保健への貢献

- 国際機関等を通じた国際協力の推進 (53億円)
- 外国人患者の受入体制の整備 (1.4億円)

第2の矢
夢をつむぐ子育て支援
(希望出生率1.8の実現)

○待機児童の解消に向けた「子育て安心プラン」をはじめとした
総合的な子育て支援

- 保育等の受け皿拡大・保育人材の確保 (1,088億円)
- 子どもを産み育てやすい環境づくり (1,775億円)
- ひとり親家庭等の自立支援の推進 (1,867億円)

○女性・若者の活躍の推進

- 多様な女性活躍の推進 (289億円)

第3の矢
安心につながる社会保障
(介護離職ゼロ)

○安心で質の高い介護サービスの充実

- 介護サービス基盤の整備等、新オレンジプランの推進 (592億円)
- 介護保険の保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組の推進 (200億円)

○障害者施策の総合的な推進

- 障害者施策の総合的な推進 (573億円)

○健康増進、がん・肝炎・難病対策

- 受動喫煙防止対策 (42億円)、がん・肝炎・難病対策 (138億円)

厚生労働省における生産性向上に向けた取組

平成29年度補正:約25億円
平成30年度当初:約160億円

① 第4次産業革命の社会実装・厚労省所管分野における生産性向上

⇒ ICTの利活用や業務改善により、厚生労働省所管分野での生産性向上を図る。

重点5分野	その他の厚生労働省所管分野
<p>介護</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>ロボット・センサー等を活用した介護の質・生産性の向上の普及促進</u> (30当初:5億円) ○ 科学的分析に必要なデータを収集するデータベースの構築等による、<u>自立支援等の効果が科学的に裏付けられた介護の実現</u> (30当初:3億円) 等 <p>飲食・宿泊</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活衛生関係営業における生産性向上の推進 (29補正:3億円、30当初:1億円) <p>小売 道路貨物運送業</p>	<p>医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 対面診療と組み合わせた効果的・効率的な遠隔診療の普及促進 ○ 医療従事者の勤務環境の改善 (30当初:6億円) 等 <p>保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育園等の業務のICT化の推進 (29補正:13億円) 等

② 中小企業・小規模事業者の生産性向上

⇒ 相談支援やICT投資の費用負担軽減により、中小企業・小規模事業者の生産性向上を図る。

個別相談	設備投資等の支援
○ 生産性向上についての <u>中小事業主からの個別相談支援、専門家派遣等</u> (30当初:15億円)	○ 中小事業主が <u>生産性向上のためにICT化の設備投資等を行った場合の費用負担軽減</u> (29補正:6億円、30当初:44億円)

③ 生産性革命に必要な環境整備

⇒ 成長産業への労働移動や、一人ひとりの意思や能力に応じた多様で柔軟な働き方を促進する。

○ 労働移動支援助成金の効果的活用や、多様な選考・採用機会の拡大に向けた指針策定による、 <u>成長産業への転職・再就職支援</u> (30当初:63億円)	○ <u>女性、若者等が働きやすい企業の職場情報等の一層の見える化</u> (30当初:3億円)
○ 解雇無効時の金銭救済制度の検討	○ <u>テレワーク、副業・兼業といった多様で柔軟な働き方の促進</u> (30当初:7億円)

33

III 主要事項

第1 働き方改革の着実な実行や人材投資の強化等を通じた労働環境の整備・生産性の向上

同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善、長時間労働の是正、柔軟な働き方がしやすい環境整備、賃金引上げなどにより、労働環境の整備・生産性の向上を図る。

1 同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善

855億円(608億円)

(1) 同一労働同一賃金の取組の周知・相談支援【一部新規】

19億円(6.9億円)

- ・ 非正規雇用労働者の処遇改善に向け、各企業が賃金制度も含めた待遇全般の点検等を円滑に行うため、業界別の特性を踏まえた「同一労働同一賃金導入マニュアル」を作成し、周知・啓発を図るとともに、都道府県労働局において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の不合理な待遇差に関する相談支援などを行う。
- ・ 非正規雇用労働者の処遇改善対応に向けて、47都道府県に働き方改革推進支援センターを設置し、関係機関と連携を図りつつ、専門家による個別相談援助や電話相談等を実施する。

(2) 非正規雇用労働者のキャリアアップの推進等

836億円(601億円)

① 同一労働同一賃金の実現など非正規雇用労働者の処遇改善に向けた企業支援

834億円(598億円)

非正規雇用労働者の正社員化や処遇改善を実施した事業主を支援するキャリアアップ助成金等について、非正規雇用労働者と正規雇用労働者の賃金規定や諸手当制度の共通化を図った際に、その人数に応じて助成額を加算する拡充を行うこと等により、非正規雇用労働者の正社員転換・処遇改善を推進する。

② 無期転換ルールの円滑な運用や多様な正社員の普及 2.5億円(2.5億円)

労働契約法に基づく有期労働契約の無期転換が平成30年度から本格的に行われることを踏まえて、周知徹底、導入支援、相談支援を行い、無期転換ルールの円滑な運用や、これを契機とした多様な正社員制度の普及を図る。

2 長時間労働の是正や安全で健康に働くことができる職場づくり 317億円(256億円)

(1) 長時間労働の是正 247億円(190億円)

- ① 生産性を高めながら働く時間の縮減等に取り組む事業者等の支援（一部再掲・21ページ参照） 56億円(23億円)
- ・ 中小企業・小規模事業者が時間外労働の上限規制等に円滑に対応するため、生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む場合において、中小企業や傘下企業を支援する事業主団体に対する助成を行うとともに、働き方・休み方改善コンサルタントによる専門的な助言・指導等を行う。
 - ・ 過重労働防止に資する時間外労働の上限規制への対応に向けて、弾力的な労働時間制度等の労務管理に関する技術的な相談支援を行うため、47都道府県に働き方改革推進支援センターを設置し、関係機関と連携を図りつつ、専門家による個別相談援助や電話相談等を実施する。
- ② 医療従事者等の業種ごとの勤務環境の改善等【一部新規】（一部後掲・29、30ページ参照） 140億円(113億円)
- ・ 働き方改革実行計画において、医師については時間外労働規制の対象となることから、医師の長時間労働是正に向け、病院実態調査を実施するほか、相談体制の強化を図ること等により、都道府県医療勤務環境改善支援センターがより効率的・効果的な支援を行う。
 - ・ 自動車運送事業について、時間外労働の削減や労働者の運転免許取得のための職業訓練等の支援を行う。また、トラック運送事業については、荷主とトラック運送事業者の協働による労働時間の短縮や、労働時間の改善に向けたハンドブック等の作成に取り組む。
 - ・ 建設業については、新たに時間外労働の上限規制に対応するための助成金の支給対象とするなど、長時間労働の是正、人材確保、安全衛生対策の推進等に向けた支援を行う。
 - ・ 情報サービス業（IT業界）については、業界団体等と連携し個別訪問によるコンサルティングを実施するなど、長時間労働対策を推進する。
- ③ 勤務間インターバルの導入促進【一部新規】（一部再掲・①参照） 15億円(7.7億円)
- 勤務間インターバルを導入する中小企業への助成金の活用や好事例の周知等を通じて、勤務間インターバルの普及促進を図る。

- ④ **長時間労働の是正に向けた監督指導体制の強化等** 23億円（11億円）
- ・ 時間外及び休日労働協定（36協定）未届事業場に対し、民間事業者を活用し、自主点検を実施した上で、36協定制度を始めとした労働条件に係る集団や訪問による相談指導等を行うとともに、時間外労働の上限規制など過重労働防止に関するセミナーの開催等により、適法な36協定の締結に向けたきめ細やかな相談支援を実施する。
 - ・ 新規起業事業場に対し、労務管理等に係る知識付与のためのセミナー等を行う。
 - ・ 都道府県労働局及び労働基準監督署に配置している時間外及び休日労働協定点検指導員等を増員することにより、相談や助言指導体制を充実させるとともに、労働基準監督官OBを活用すること等により、労働基準監督機関の監督指導体制の強化を図る。

- ⑤ **過労死等の防止（一部再掲・21、22ページ参照）（一部後掲・⑥、24ページ参照）** 143億円（90億円）
- 過労死等の防止のための対策に関する大綱に基づき、過労死等に関する調査研究等、啓発、相談体制の整備等、民間団体の活動に対する支援など、過労死等防止対策の一層の推進を図る。

- ⑥ **年次有給休暇の取得促進等による休み方改革の推進** 2.5億円（2.4億円）
- 年次有給休暇の取得促進に向けて、普及啓発に努めるとともに、地域のイベントなどの特性を活かした取り組みを進める。また、平成30年度から実施される学校休業日の分散化（キッズウィーク）に合わせて中小企業にあっても年次有給休暇が取得できるよう取り組むなど、休み方改革を推進する。

（2）健康に働くことができる職場環境の整備 70億円（60億円）

- ① **産業医・産業保健機能の強化【一部新規】** 45億円（36億円）
- 全国の産業保健総合支援センターにおける産業医・保健師などによる訪問指導の拡充、産業保健関係者や事業者向け産業保健研修の充実等により、中小企業等の産業保健活動を支援する。
- ② **メンタルヘルス対策【一部新規】（一部再掲・①参照）** 46億円（37億円）
- 小規模事業場等に対する助成等の支援により、ストレスチェック制度の実施を含むメンタルヘルス対策の取組の推進を図る。

③ **パワーハラスメント防止対策**

1. 2億円（1. 2億円）

ポータルサイトや企業向けセミナー等を通じたパワハラ防止対策の周知・広報及び取組促進、取組を指導できる人材の養成を引き続き行うとともに、希望する企業にパワハラ防止対策の具体的手法の個別コンサルティング等を実施する。

④ **早期の紛争解決に向けた体制整備等**

2. 2億円（2. 1億円）

パワーハラスメントをはじめとした労働問題に関してワンストップで対応するため、全国の総合労働相談コーナーにおける相談体制整備を図るとともに、紛争調整委員会によるあっせんの迅速な対応等により、個別労働紛争の早期の解決を促進する。

(3) **労働者が安全に働くことができる環境の整備**

9. 3億円（8. 1億円）

① **第13次労働災害防止計画重点業種等の労働災害防止対策の推進【一部新規】**

8. 2億円（7. 1億円）

- ・ 労働災害が増加傾向にある第三次産業等について、安全推進者の配置やリスクアセスメントの普及の促進等を通じて企業の自主的な安全衛生活動の取組、転倒災害防止対策や介護労働者の腰痛予防対策の促進を図る。
- ・ 墜落・転落災害防止対策の充実強化に向けた検討など建設工事における労働災害防止対策の促進を図る。特に2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催の大会施設の建設工事や首都圏で増加する各種建設工事における安全衛生対策の徹底を図る。
- ・ 製造業については、施設の老朽化等による労働災害に対応した安全対策の推進及びリスクアセスメントや機能安全による機械設備の安全対策の促進を図る。
- ・ 伐木作業等に係る安全対策の充実など林業における労働災害防止対策の促進を図る。

② **建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する基本計画に基づく施策の推進【一部新規】**

2. 5億円（1. 6億円）

中小の建設業者の安全衛生管理能力の向上に向けた支援、一人親方等への労災保険特別加入制度の周知広報など、建設工事従事者の安全及び健康確保対策の推進を図る。

③ **化学物質対策、石綿ばく露防止対策の徹底**

1. 0億円（9. 4億円）

- ・ 化学物質に関するラベル表示の徹底、安全データシート（SDS）の交付の徹底、これらを踏まえたリスクアセスメントの実施を促す「ラベルでアクション」を推進する。また、小規模事業場等への相談窓口の設置、実践的な指導・援助等を行う。

- ・ 建築物の解体等に従事する労働者の石綿ばく露を防止するため、石綿の使用の有無の調査（事前調査）を徹底するなど施策の充実を図る。

※ 労働者災害補償保険法に基づく業務災害や通勤災害を受けた労働者への保険給付などとして8,702億円（8,727億円）を計上

3 柔軟な働き方がしやすい環境整備 7.5億円(6.8億円)

(1) 雇用型テレワークの導入支援【一部新規】 5.7億円(5.5億円)

平成29年度に刷新する雇用型テレワークのガイドラインについて、周知を図るとともに、テレワーク相談センターや国家戦略特別区域における導入支援、セミナーの開催等を行い、適正な労務管理下における良質なテレワークの普及促進を図る。

(2) 自営型テレワークの就業環境の整備【一部新規】 71百万円(36百万円)

就業環境の適正化を図るため、平成29年度に刷新する自営型テレワークのガイドラインを周知徹底するとともに、仲介事業者が守るべきルールの明確化や働き手への支援の充実を図る。また、雇用類似の働き方に関して、平成29年度に設置した有識者による検討会での検討結果を踏まえ、法的保護の必要性を含めて中長期的に検討する。

(3) 副業・兼業の普及促進 1.1億円(89百万円)

働き方改革実行計画を踏まえ、柔軟な働き方のひとつとして、長時間労働を招かないよう配慮しつつ、副業・兼業の推進に向けたガイドライン等を策定し、周知を行うことにより副業・兼業の普及促進を図る。

4 生産性向上、賃金引上げのための支援 688億円(327億円)

(1) 介護、生活衛生等の分野における生産性向上の推進【一部新規】(一部再掲・22ページ参照)(一部後掲・(2)、28、46、53、66ページ参照)

59億円(52億円)

(2) 最低賃金や賃金引上げに向けた生産性向上等のための支援等【一部新規】(一部再掲・21ページ参照)

253億円(215億円)

- ・ 最低賃金の引上げの対応に向けて、生産性の向上に資する設備投資等への助成の拡充により、賃金引上げに取り組む中小企業・小規模事業者を支援する。
- ・ 働き方改革推進支援センターにおける専門家による業務改善方法の提案や、生活衛生関係営業者の収益力向上に関するセミナーへの専門家派遣など、生産性向上等のための取組を進める。

- ・ 引き続き、非正規雇用労働者の賃金規定の増額改定や人事評価制度や賃金制度の整備を通じて生産性向上を図り賃金アップ等を実現した企業に対する助成など、雇用管理改善に取り組む事業主に対して支援を行う。
- ・ 金融機関と連携し、労働生産性向上に資する設備等への投資により雇用管理改善を図る事業主に対する助成を行う。

(参考)【平成 29 年度補正予算案】

○ 最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援 6 億円

「生産性革命」に向けた集中的な支援を早期に図る観点から、生産性の向上に資する設備投資等を行い、事業場内の最低賃金を引き上げた中小企業・小規模事業者に対する助成金について、その支給対象地域を全国に拡大する。

(3) 生産性向上に資する人材育成の強化 4 1 7 億円 (1 0 8 億円)

① 第 4 次産業革命に対応した人材育成・人材投資の抜本拡充【一部新規】

5 5 億円 (2 0 億円)

- ・ ハロートレーニング（公共職業訓練）等において、IT リテラシー習得メニューを新設する。
- ・ 全国の職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）等に設置している「生産性向上人材育成支援センター」において、各企業のニーズに応じたオーダーメイド型の在職者訓練や人材育成の相談対応等、総合的な事業主支援を実施する。
- ・ IT 分野の人材育成を強化するため、ジョブ・カードの能力証明機能の強化や IT 分野の能力開発・キャリア形成に関し、専門的知識を有するキャリアコンサルタントの育成・活用を促進する。

② 若者等に対する一貫した新たな能力開発等【一部新規】（後掲・31 ページ参照）

3 8 1 億円 (8 7 億円)

- ・ 人手不足となっている業界への若者等の定着のため、業界主導で育成支援団体及び協力企業が一体となって、基礎的知識・能力の形成から一人前レベルの取得まで、一貫して継続的に支援する新たな能力開発を実施する。
- ・ 非正規雇用労働者等を対象として、国家資格の取得等を目指し、正社員就職を実現する長期の離職者訓練を推進する。

5 雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職・再就職支援 206億円(219億円)

(1) 転職・再就職者の採用機会拡大・受入れ企業支援 130億円(151億円)

① 成長企業への転職支援 63億円(97億円)

転職・再就職者の採用拡大に取り組む事業主や成長企業が転職者を受け入れて行う能力開発や賃金アップに対する助成により、雇用吸収力や付加価値の高い産業への転職・再就職支援を図る。

② 地方の中堅・中小企業等への人材支援【一部新規】 67億円(54億円)

- ・ 福祉分野のほか、警備業、運輸業など、雇用吸収力の高い分野でのマッチング支援を強化するため、ハローワークの「人材確保対策コーナー」を拡充し、関係団体等と連携した人材確保支援の充実を図る。また、人手不足の中小企業を中心とした求人者のニーズを踏まえた求職者の掘り起こしを積極的に展開し、労働市場の需給調整機能の強化を図る。
- ・ 公益財団法人産業雇用安定センターの出向・移籍あっせん事業について、経済団体等との連携や事業の周知徹底を図り、人材のマッチングを推進する。

(2) 転職・再就職の拡大に向けた見える化の推進 49億円(40億円)

① 職業能力・職場情報の見える化の推進【一部新規】(一部後掲・29ページ参照) 49億円(40億円)

- ・ 求職者、学生等が、企業の職場情報を総合的にワンストップで閲覧できるサイトの運用を開始し、職場情報の「見える化」を一層推進する。
- ・ 職業能力の「見える化」の観点から、技能検定やジョブ・カードの強化・活用促進を図る。

② 職業情報提供サイト(日本版O-NET)の構築に向けた調査・分析【新規】

72百万円

職業に関する情報を総合的に提供する職業情報提供サイト(日本版O-NET)の構築に当たって必要となる調査・分析等を実施する。

(3) ハローワークにおけるマッチング機能の充実 27億円(29億円)

- ・ ハローワークの求人情報・求職情報をオンラインで民間職業紹介事業者や地方自治体等に提供する取組を推進する。
- ・ 「雇用対策協定」の締結を更に推進するとともに、希望する地方自治体において、国が行う無料職業紹介等と地方自治体が行う業務をワンストップで一体的に実施する取組を行うなど、国と地方の連携の強化を図る。

6 人材確保対策、地方創生の推進

441億円(412億円)

(1) 人材確保対策の総合的な推進

278億円(239億円)

① 雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の促進（一部再掲・21、25ページ参照）

249億円(223億円)

- ・ 労働人口の中長期的な減少が見込まれ、全般的に雇用失業情勢が改善し、人材不足分野が顕在化している中、事業主の雇用管理改善に対する助成や働き方改革推進支援センター等において相談支援を行い、「魅力ある職場」の創出を図る。
- ・ 介護労働者の身体的負担軽減に資する介護福祉機器の導入を促進し、労働環境の改善を図る。
- ・ 介護・保育分野における人材確保のため、賃金制度の整備を行う事業主に対する助成を通じて職場定着の促進を図る。

② ハローワークにおける人材確保支援の充実【一部新規】（再掲・27ページ参照）

29億円(16億円)

福祉分野のほか、警備業、運輸業など、雇用吸収力の高い分野でのマッチング支援を強化するため、ハローワークの「人材確保対策コーナー」を拡充し、関係団体等と連携した人材確保支援の充実を図る。また、人手不足の中小企業を中心とした求人者のニーズを踏まえた求職者の掘り起こしを積極的に展開し、労働市場の需給調整機能の強化を図る。

③ 企業の生産性向上に資する設備投資の促進（再掲・①、25ページ参照）

制度要求

金融機関と連携し、労働生産性向上に資する設備等への投資により雇用管理改善を図る事業主に対する助成を行う。

(2) 地方創生に向けた取組の推進

163億円(173億円)

① 地方自治体と連携した地域雇用対策の推進

79億円(87億円)

産業政策と一体となって正社員雇用の創造に取り組む都道府県を支援する地域活性化雇用創造プロジェクト等により、地方自治体と連携した取組を行い、地域特性をいかした雇用創出や人材育成を推進する。

② 地元就活支援コラボプロジェクトの推進【一部新規】（後掲・30ページ参照）

84億円(87億円)

第2 女性、若者、障害者、高齢者等の多様な働き手の 参画

全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できるよう、女性・若者・障害者・高齢者等の活躍促進、外国人材の受入れ強化などにより、多様な働き手の参画を図る。

1 女性の活躍推進

954億円(505億円)

(1) リカレント教育など個人の学び直しへの支援 662億円(342億円)

① 専門実践教育訓練給付等による支援 159億円(137億円)

専門実践教育訓練に係る教育訓練給付(※)等による労働者の自発的な能力開発支援を引き続き実施する。

※ 平成30年1月1日以降に受講を開始した専門実践教育訓練について、給付率の引上げ(最大6割⇒7割)等を行ったところ。

② 女性の活躍促進に向けた職業能力開発の推進【一部新規】(一部後掲・31ページ参照) 502億円(204億円)

- ・ 子育て女性や社会人のリカレント教育講座や土日・夜間講座、完全eラーニング講座等対象講座の多様化、利便性の向上を図る。
- ・ 託児サービス付き訓練や保育士等の職場復帰を支援するハロートレーニングを充実する。
- ・ 非正規雇用労働者等を対象として、国家資格の取得等を目指し、正社員就職を実現する長期の離職者訓練を推進する。
- ・ ひとり親家庭の自立を支援するために、ひとり親の資格取得支援のための高等職業訓練促進給付金の充実を図る。

(2) 多様な女性活躍の推進等 292億円(163億円)

① 女性活躍推進法の実効性確保 6.6億円(7.7億円)

- ・ 女性活躍推進法に基づく取組が努力義務である300人以下の中小企業について、相談支援等や助成金の活用により、行動計画策定やえるぼし認定取得に向けた支援を行い、女性活躍推進の取組の加速化を図る。
- ・ 行動計画を策定・届出した企業について、女性活躍状況を検証し、取組の実施や目標達成のために必要な改善に向けた支援を実施する。

- ・ 女性の活躍状況に関する情報等を掲載している「女性活躍推進企業データベース」について、学生をはじめとした求職者や投資家等ユーザーの利便性の向上を図るため機能強化を行うとともに、多くの企業の情報掲載が進むよう働きかけを行うことで、企業情報の見える化を更に推進する。

② 職場におけるハラスメント対策の総合的推進 3.9億円(3.7億円)

男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法に基づき、事業主に義務付けられた妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメントの防止措置の履行確保を図るとともに、特に中小企業を中心に、職場におけるハラスメント対策を総合的に推進する。

③ 仕事と家庭の両立支援の推進 281億円(151億円)

- ・ 男性の育児休業の取得促進、育児・介護等により離職した者の復職を支援するため、助成金の支給等により、仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む事業主等を支援する。
- ・ マザーズハローワーク事業の拠点数の拡充及び仕事と家庭の両立ができる求人確保等を推進する。

④ 女性医師等のキャリア支援 44百万円(20百万円)

出産・育児・介護等における女性医師のキャリア支援を行う医療機関を普及させるため、男性医師や医師以外の医療従事者も対象とした普及可能な効果的支援策モデルの構築に向けた支援を行うとともに、モデル事業の取組みを更に展開するために全都道府県で「先進的な女性医師等キャリア支援連絡協議会」を開催する。

2 若者や就職氷河期世代の活躍促進 580億円(295億円)

(1) 地元就活支援コラボプロジェクトの推進【一部新規】 84億円(87億円)

希望する地域で働ける勤務制度の導入等を促進するため、若者雇用促進法に基づく指針を改正し、社会的機運の醸成を図るとともに、文部科学省と連携し、より早期からの職業意識形成支援と、就職ニーズの把握に取り組むことで、大学生等が望む働き方・地域での就職の実現を図る。

(2) 就職氷河期世代への支援【一部新規】(一部後掲・31ページ参照)

71億円(79億円)

- ・ いわゆる就職氷河期に就職時期を迎えた不安定就労者等に対し、職業訓練の実施や雇い入れた事業主に対する助成を行うとともに、担当者制によるきめ細かい就職支援等を実施する。

- ・ 地域若者サポートステーションにおいて、就職氷河期世代の無業者の自立に向けた総合的サポートのモデル実施に着手する。

(3) 若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応策の強化

4. 1億円(3.8億円)

- ・ ハローワークや職業紹介事業者等の全ての求人を対象に、一定の労働関係法令違反を繰り返す求人者等の求人を受理しないことを可能とする等の職業安定法改正法の円滑な施行に向けて、事業主や労働者等へ周知する。
- ・ 常設のフリーダイヤル「労働条件相談ほっとライン」の相談体制を拡充するとともに、労働条件に関する悩みの解消に役立つ労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」を引き続き運営する。
- ・ 地域において若い労働者等を対象に自治体等が主催するセミナー等で活用できる労働法に関する学習プログラムの開発を行うとともに、労働法教育やブラックバイト対策の必要性等にかかるシンポジウムを開催する。

(4) 在職中の若者の定着支援【一部新規】

1. 2億円(24百万円)

在職者の職場への定着支援や非正規雇用労働者のキャリアアップに関し、専門的知識を有するキャリアコンサルタントの育成・企業内外での活用促進を図る。

(5) 若年無業者等の社会的・職業的自立のための支援の推進【一部新規】

421億円(126億円)

- ・ 地域若者サポートステーションと関係機関との連携強化等による、高校中退者等をはじめとする若年無業者等に対する切れ目のない就労支援の推進に加え、就職氷河期世代の無業者の自立に向けた総合的サポートのモデル実施に着手する。
- ・ 人手不足となっている業界への若者等の定着のため、業界主導で育成支援団体及び協力企業が一体となって、基礎的知識・能力の形成から一人前レベルの取得まで、一貫して継続的に支援する新たな能力開発を実施する。
- ・ 非正規雇用労働者等を対象として、国家資格の取得等を目指し、正社員就職を実現する長期の離職者訓練を推進する。

3 治療と仕事の両立

26億円(19億円)

(1) 治療と仕事の両立支援に関する取組の促進【一部新規】

14億円(11億円)

- ・ 労働者が治療と仕事を両立できる環境を整備するため、平成28年2月策定の「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の普及推進など、両立支援の導入・拡充に向けて一般国民を含めた周知・啓発を推進する。
- ・ 企業における治療と仕事の両立を図るための制度の導入に対して助成金による支援を行う。

(2) トライアングル型サポート体制の構築（一部後掲・58、60ページ参照）

25億円（19億円）

- ・ 主治医と会社の連携の中核となり、患者に寄り添いながら、個々の患者ごとの治療と仕事の両立に向けた支援を行う両立支援コーディネーターを育成・配置する。
- ・ 主治医、会社、産業医が効果的に連携するためのマニュアルの作成・普及を行う。
- ・ がん、難病、脳卒中、肝疾患等について、疾患ごとの治療方法や症状の特徴や、両立支援に当たっての留意事項を示した企業向け疾患別サポートマニュアル等の作成・普及を行う。
- ・ ハローワークの専門相談員ががん診療連携拠点病院等と連携して実施するがん患者等に対する就職支援について、治療と両立できる求人の確保等を推進するとともに、拠点数の拡充を図る。
- ・ がん患者等に対して、病気の治療と仕事の両立を社会的にサポートする仕組みを構築するため、各個人の状況に応じた治療と仕事の両立プランの策定などを行うモデル事業を実施する。
- ・ がん、難病患者の就労支援を引き続き実施するため、がん診療連携拠点病院の相談支援センターや、都道府県等の難病相談支援センターにおける相談支援を充実させる。
- ・ 若年性認知症支援コーディネーターと関係機関等が連携体制を構築し、企業や産業医等に対する若年性認知症の特性についての周知、企業における就業上の措置等の適切な実施等、若年性認知症の人が働き続けられるよう、治療と仕事の両立支援の取組を推進する。

4 障害者の活躍促進

166億円(145億円)

(1) 平成30年4月からの法定雇用率引上げに伴う支援の強化【一部新規】

154億円（139億円）

- ・ 障害者雇用ゼロ企業を減らしていくため、企業向けチーム支援の体制の整備や、障害者雇用に関する知見のある企業OBの紹介・派遣等を推進する。
- ・ ジョブコーチ支援の充実・強化など、中小企業等による障害者雇用の促進に向けた支援を強化する。
- ・ 精神障害者等に対する就労支援の強化を図るため、精神科医療機関とハローワークとの連携の強化や、トライアル雇用における支援の充実等を行う。
- ・ 中高年齢層の障害者の安定的な職場定着に向けた取組を行う事業者に対して、新たな支援措置を講ずる。

(2) 障害者の一般就労に向けた在学中からの一貫した支援【一部新規】

4. 2億円(1.7億円)

- ・ 発達障害者雇用トータルサポーターを新設し、発達障害者に対する就職準備段階から職場定着までの一貫した専門的支援を実施する。
- ・ 聴覚に障害のある人が電話を一人でかけられるよう支援する電話リレーサービスの実施体制の充実を図る。
- ・ 最新技術を活用した補装具の普及を図り、障害者の就労支援を推進する。

(3) 精神障害、発達障害、難病等の多様な障害特性に対応した就労支援の強化【一部新規】(一部再掲・(2)、32ページ参照)

137億円(131億円)

- ・ 精神障害者等に対する就労支援の強化を図るため、精神科医療機関とハローワークとの連携の強化や、トライアル雇用における支援の充実等を行う。
- ・ 精神・発達障害者しごとサポーターにより、職場における精神障害者・発達障害者を支援する環境づくりを推進する。
- ・ 発達障害者雇用トータルサポーターを新設し、発達障害者に対する就職準備段階から職場定着までの一貫した専門的支援を実施する。
- ・ 難病患者に対する就労支援を推進する。
- ・ ICT等を活用したサテライトオフィス勤務を推進するためのモデル事業を実施するとともに、在宅就業支援制度の活用促進を図る。
- ・ 職業能力開発校において精神障害者を対象とした職業訓練をモデル的に実施し、精神障害者を受入れるための体制整備を図る。

(4) 農福連携による障害者の就農促進(後掲・78ページ参照)

2.7億円(2億円)

5 高齢者の活躍促進

337億円(291億円)

(1) マッチングによるキャリアチェンジの促進

33億円(28億円)

65歳以上の再就職支援に重点的に取り組むため、ハローワークに設置する「生涯現役支援窓口」を増設するとともに、65歳以上の就業可能な短時間の求人開拓等を強化する。

(2) 継続雇用延長等に向けた環境整備

50億円(26億円)

65歳以降の定年延長や継続雇用制度の導入を行う企業に対する助成措置を拡充するとともに、戦略的なアプローチにより効果的に企業への働きかけが行えるよう相談・援助体制を強化する。

- (3) 地域における多様な働き手への支援【一部新規】 254億円(237億円)
- ・ 地域の高齢者の就業促進を図るため、地域の様々な機関が連携して高齢者の就業を促進する「生涯現役促進地域連携事業」を拡充する。
 - ・ シルバー人材センターを活用する高齢者が人手不足の悩みを抱える企業を一層強力に支えるため、「高齢者現役世代・雇用サポート事業」を抜本的に見直し、会員拡大等による企業とのマッチング機能等を強化するなど高齢者の就業機会の促進を図る。
 - ・ 地方自治体、福祉事務所等に設置されたハローワークの相談窓口等及びシルバー人材センターが連携し、高齢生活困窮者等に対する就業支援を実施する。

6 外国人材の受入れ

54億円(54億円)

- (1) 高度外国人材の受入れの強化 18百万円(16百万円)
企業のイノベーションに結びつく高度IT人材を積極的に確保するため、海外現地において日本の求人情報等を活用したマッチング支援の在り方の検討を進める。
- (2) 外国人留学生等の就職支援【一部新規】 4.4億円(3.7億円)
外国人留学生や海外学生の採用を検討している企業等に対して、外国人雇用サービスセンター等において、雇用管理に関する相談支援やサマージョブ等に係る支援を実施し、外国人留学生等の就職を促進していく。
- (3) 定住外国人等に対する就職支援 13億円(14億円)
- ① 日系人及びその子弟を含む、定住外国人等に向けた職業相談の実施 7.5億円(8.7億円)
- ・ 定住外国人が多く所在する地域を管轄するハローワークにおいて、専門相談員の配置及び通訳を活用した職業相談や、雇用管理に関する相談支援等を実施していく。
 - ・ 通訳不在のハローワーク等における多言語対応力の強化を目指すため、10か国語の電話通訳が可能なコールセンターによる支援を実施していく。
- ② 外国人就労・定着支援研修の実施 5.5億円(5.6億円)
日本に定着して仕事を継続することを希望する者を対象とし、日本語能力も含めたスキルアップを行う外国人就労・定着支援研修事業を実施していく。
- (4) 外国人技能実習制度の適正かつ円滑な運用 37億円(36億円)
技能実習法に基づき、外国人技能実習制度の適正かつ円滑な運用を図る。

7 生活困窮者等の活躍促進

94億円(91億円)

(1) ハローワーク等における生活困窮者の就労支援（一部再掲・34ページ参照）

88億円（85億円）

- ・ 地方自治体に設置するハローワークの常設窓口を増設するほか、職場定着支援を充実・強化し、生活保護受給者等の就労による自立を促進する。
- ・ 地方自治体、福祉事務所等に設置されたハローワークの相談窓口等及びシルバー人材センターが連携し、高齢生活困窮者等に対する就業支援を実施する。

(2) 生活困窮者の自立・就労支援等の推進（後掲・80ページ参照）

432億円の内数（400億円の内数）

(3) 刑務所出所者等の就労支援

6.4億円（6.3億円）

ハローワークと矯正施設・保護観察所等が連携して実施する「刑務所出所者等就労支援事業」について、矯正施設への相談員の駐在を拡充する等、その取組を強化する。

第3 安心で質の高い医療・介護サービスの提供

「経済財政運営と改革の基本方針 2017」(平成 29 年 6 月 9 日閣議決定)や「未来投資戦略 2017」(平成 29 年 6 月 9 日閣議決定)等を踏まえ、ICT やデータを活用した予防・健康管理を推進するとともに、医療分野の研究開発を推進する。

また、医療・介護サービス提供体制の改革を進めるため、地域医療介護総合確保基金による事業や認知症施策などを推進する。

1 予防・健康管理の推進等

242億円(363億円)

(1) 予防・健康管理の推進

137億円(121億円)

- ① データヘルス（医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業）の効果的な実施の推進

11億円(9.1億円)

ア レセプト・健診情報等の分析に基づいた保健事業等の推進

10億円(8.2億円)

平成 30 年度からの第 2 期データヘルス計画に基づく取組の本格実施に合わせて、加入者への意識づけや、予防・健康づくりへのインセンティブの取組、生活習慣病の重症化予防等を推進するとともに、保険者による保健事業の共同実施等、先進的なデータヘルスの実施を支援し、全国展開を図る。

イ 保険者協議会における保健事業の効果的な実施への支援

88百万円(88百万円)

住民の健康増進と医療費適正化について、都道府県単位で医療保険者等が共通認識を持って取組を進めるよう、保険者協議会に対して都道府県内の医療費の調査分析など保険者のデータヘルス事業の効果的な取組を広げるための支援等を行う。

- ② 先進事業等の好事例の横展開等

22億円(18億円)

ア 糖尿病性腎症患者の重症化予防の取組への支援

51百万円(49百万円)

糖尿病性腎症の患者であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者に対して、医療保険者が医療機関と連携した保健指導を実施する好事例の横展開を進める。

イ 後期高齢者医療広域連合における後発医薬品の使用促進への支援

2. 8億円（2. 8億円）

後期高齢者医療広域連合が実施する後発医薬品利用差額通知の送付等、後発医薬品の使用促進を図るための取組への支援を行う。

ウ 重複・頻回受診者等への訪問指導等及び高齢者の低栄養防止等の推進の支援

4. 5億円（4. 5億円）

レセプト等情報により選定した重複・頻回受診者等に対して、保健師等による訪問指導を実施することにより、適正受診の促進を図る。また、重複・多量投薬者等に対して、地域薬剤師会の協力を得て、薬剤師等による訪問指導及びその結果を処方医、薬局にフィードバックすること並びに周知広報（飲み残し、飲み忘れ防止等）を行うことにより、医薬品の適正使用の推進を図る。

また、高齢者の特性を踏まえた保健指導等を実施することにより、低栄養、筋量低下等による心身機能の低下の予防、生活習慣病等の重症化予防等の推進を図る。

エ 健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進等【一部新規】【一部後掲・49ページ参照】

14億円（10億円）

ライフステージごとの特性を踏まえた歯科口腔保健施策を推進するとともに、自治体等が実施する歯科健診を推進するため、効率的・効果的な健診方法を検証するモデル事業等を実施する。

また、後期高齢者医療広域連合が実施する高齢者の特性を踏まえた歯科健診の実施について支援を行う。

③ かかりつけ薬剤師・薬局の機能強化（後掲・49ページ参照）

2. 1億円（1. 9億円）

④ 保険者の予防・健康インセンティブの取組への支援 1. 3億円（1. 3億円）

2020年に向けて、健康長寿社会の実現や医療費の適正化を図るため、経済団体、保険者、自治体、医療関係団体等で構成される「日本健康会議」における、予防・健康づくりのインセンティブを推進する自治体を増やすなどの目標を達成するための取組等の支援を行う。

⑤ 介護・医療関連情報の「見える化」の推進（後掲・53ページ参照）

3億円（2. 2億円）

- ⑥ 認知症高齢者等にやさしい地域づくりのための施策の推進【一部新規】（一部社会保障の充実）（後掲・54ページ参照） 97億円（88億円）

（2）医療等分野におけるICTの利活用の促進等 106億円（242億円）

- ① 医療保険分野における番号制度の利活用推進 44億円（198億円）
2018年度からの段階的運用開始、2020年からの本格運用を目指し、医療保険のオンライン資格確認システムの導入等について、システム開発のために必要な経費を確保する。

- ② 医療等分野における識別子（ID）の導入 43億円（42億円）
医療保険のオンライン資格確認の基盤を活用し、2020年からの本格運用を目指して、システム開発のために必要な経費を確保する。

- ③ 保健医療記録共有サービスの実証【新規】（後掲・90ページ参照） 84百万円
患者基本情報や健診情報等を医療機関の初診時等に本人同意の下で共有できる「保健医療記録共有サービス」の2020年度からの本格稼働を目指し、運用面・技術面の課題の検討や実証を行う。

- ④ データヘルス分析関連サービスの構築に向けた整備【新規】（後掲・90ページ参照） 12億円
保健医療ビックデータの利活用の推進のため、健康、医療、介護のビックデータを連結した「保健医療データプラットフォーム」の構築に向け、データ分析環境の整備等を行う。

- ⑤ 全国保健医療情報ネットワークのセキュリティ対策に係る基盤整備【新規】（後掲・90ページ参照） 4.2億円
全国保健医療情報ネットワークの2020年度からの本格稼働を目指し、ネットワークのセキュリティ技術の調査、ネットワークに接続する機関のセキュリティガイドライン策定等の基盤整備を行う。

2 医療分野のイノベーションの推進等 934億円(908億円)

- （1）医療系ベンチャーの振興 7.3億円（6.2億円）
医療系ベンチャー振興のための方策を展開し、医療系ベンチャーのエコシステムの確立を図り、ベンチャー発のイノベーションを促進する。

① エコシステムを醸成する制度づくり

- ア 医療機器開発推進研究事業 12億円の内数（12億円の内数）
ベンチャー企業等が行う革新的医療機器の実用化を目指す非臨床研究・臨床研究・医師主導治験を支援する。
- イ 臨床研究・治験推進研究事業 32億円の内数（33億円の内数）
アカデミアやベンチャー等の保有するシーズを発掘・育成し、革新的医薬品の実用化を目指す臨床研究・医師主導治験を支援する。

② エコシステムを構成する人材の育成と交流の場づくり 5.7億円（3.7億円）

- ア 医療系ベンチャーサミットの開催運営 1.2億円（71百万円）
大手企業、金融機関、研究機関、医療機関等のキーパーソンとベンチャーのマッチングに資するイベント「ジャパン・ヘルスケアベンチャー・サミット2018（仮称）」を開催する。
- イ ベンチャートータルサポート事業 4.4億円（3億円）
医薬品・医療機器メーカーOB、病院・大学での研究開発研究者等、知財、薬事・保険、経営等に豊富な知見を有する国内外の人材（サポート人材）を登録し、知財相談、薬事承認申請相談、経営相談、製薬企業等との提携相談、海外展開相談等、医療系ベンチャー企業に対して各開発段階で生じた課題等に総合的な支援を行うとともに、これらのサポート人材について、医療系ベンチャー企業のニーズに応じたマッチングを行う。
また、有望なシーズに関する市場性調査の実施や、知財管理に関する研修プログラムの策定等により、実用化のための事業戦略づくりを支援する。

③ 「オール厚労省」でのベンチャー支援体制の構築 97百万円（99百万円）

- ア 医療技術実用化総合促進事業（医療系ベンチャー育成支援プログラム） 86百万円（73百万円）
臨床研究中核病院に設置したベンチャー支援部門において、医療系ベンチャー企業による研究開発の支援や、共同研究等を実施する。
- イ 医療系ベンチャー振興推進協議会の開催 11百万円（26百万円）
医療系ベンチャー、ベンチャーファンドその他産学官関係者による協議の場（医療系ベンチャー振興推進会議）を開催し、医療系ベンチャー振興施策の実施状況をチェックし、必要に応じて新たなアクションプランを作成する等、PDCAサイクルを回していく。

(2) 革新的な医薬品・医療機器・再生医療等製品の実用化促進のための環境整備
76億円(60億円)

① 革新的な医薬品の実用化の促進 72百万円

ア 実臨床での各種データの活用による革新的医薬品の早期実用化【新規】
52百万円

革新的な医薬品の早期実用化を支援するため、比較対照試験などの臨床試験が困難な難病や希少疾病について、カルテ情報など実臨床での各種データ（リアルワールドデータ）を活用した効率的な医薬品開発に資する開発者向けのガイドラインを策定する。

イ 薬剤耐性感染症（ARI）未承認薬迅速実用化【新規】 19百万円

「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン」に基づき、2020年までに「ヒト用抗微生物薬開発のための国際共通臨床評価ガイドラインの策定」に取り組むため、欧米との議論を本格化するとともに、ARI未承認薬迅速実用化スキームを導入し、ARI治療薬を対象とした戦略相談や優先審査の実施について検討する。

② 革新的医療機器・再生医療等製品等に関する日本発の有効性・安全性の評価方法の確立及び国際標準獲得推進 1.4億円(1億円)

世界に先駆けて、革新的な医療機器・再生医療等製品・体外診断用医薬品の有効性・安全性に係る試験方法を策定し、試験方法等の国際標準化を図り、製品の早期実用化とともに、グローバル市場における日本発の製品の普及を推進する。

③ AI、ゲノム医療、iPS細胞等の最先端技術を活用した医療機器等に関する審査体制の整備【新規】 48百万円

最先端技術を活用したゲノム検査装置やAI診断プログラム等は、製品性能に影響する新たな知見が日々世界中で発表されていることから、最新の知見に基づいて適正かつ迅速に評価するために、承認審査及び評価指標等を作成する体制を整備する。

④ 医療情報データベース（MID-NET）を活用した医薬品等安全対策の推進【一部新規】 4.6億円(3.7億円)

平成30年度に本格運用する医療情報データベース（MID-NET）の利活用環境の整備等を進め、医療情報ビッグデータを活用した医薬品等の安全対策の更なる高度化を図る。

(参考)【平成 29 年度補正予算案】

○ 医療情報データベース (MID-NET) 等の機能強化 3. 1 億円

製薬企業の製造販売後調査の効率化による生産性向上、医薬品等の安全対策の高度化・効率化及び高齢者の多剤服用等における安全対策や適正使用推進を図るため、平成 30 年度から本格利用が開始される MID-NET について、データ解析の機能強化及びデータベースの規模拡大を行うとともに、レセプト情報・特定健診等情報データベースを用いた薬物療法の実態把握及び副作用の解析に必要なシステムを医薬品医療機器総合機構に導入する。

⑤ 第 3 期中期計画に基づく独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)の着実な体制強化【新規】 5 5 百万円

独立行政法人医薬品医療機器総合機構の第 3 期中期計画(平成 26~30 年度)に基づき、審査の迅速化や質の向上、市販後製品の品質確保や安全対策の更なる充実等を図るために必要な体制を整備する。

⑥ クリニカル・イノベーション・ネットワーク構想の推進 6 0 億円 (4 8 億円)

クリニカル・イノベーション・ネットワーク (CIN) 構想の実用化に向けて、収集したレジストリ情報の利活用促進のため、登録項目の精査等を行う。

※ CIN: 効率的な創薬のための環境整備を進めるため、国立高度専門医療研究センターや学会等が構築する疾患登録システムなどのネットワーク化を行う取組

(参考)【平成 29 年度補正予算案】

○ クリニカル・イノベーション・ネットワーク (CIN) 構想の推進 1. 9 億円

CIN 構想をより一層推進し、早期実用化に向け、製薬企業等のニーズに応じて、疾患登録システム (レジストリ) の登録内容の追加等を行う。

⑦ 世界に通じる国産医療機器創出のための支援体制の整備

1. 5 億円 (1. 5 億円)

医療機器の研究開発の経験が豊富な医療機関で、医療機器を開発する企業の人材を受入れ、市場性を見据えた製品設計の方法に関する研修等を実施するとともに、医療ニーズに対する理解を深め、医療者と企業人材の相互理解を促進するためのツール (3D プリンター等) を整備することにより、開発人材の育成や国内外の医療ニーズを満たす国産医療機器の開発を推進する。

(3) 医療分野の研究開発の促進等

475億円（475億円）

世界最高水準の医療の提供に必要な医療分野の研究開発について、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）を通じた基礎から実用化まで一貫した研究支援を行い、その成果を円滑に実用化する。

① オールジャパンでの医薬品創出プロジェクト

101億円（101億円）

創薬支援ネットワーク（※）において、大学や産業界と連携し、革新的医薬品及び希少疾患治療薬等の創出を推進する。

また、アカデミアにおける良質な臨床検体収集体制や先進的なオミックス解析技術と製薬企業における創薬ノウハウをつなげる産学官共同創薬研究、バイオ医薬品の設計技術開発、漢方製剤に用いる薬用植物に関する研究等の創薬基盤研究を推進することで、創薬シーズ創出等の加速化を図る。

これらに加え、疾患登録システムを活用した臨床研究・治験を産学連携にて実施する仕組みを形成し、効率的な創薬のための環境整備を進めるためクリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）構想を推進することで、国内開発の活性化を促す。

※ 創薬支援ネットワーク：AMED 創薬戦略部が本部機能を担い、国立研究開発法人理化学研究所、医薬基盤・健康・栄養研究所及び産業技術総合研究所等との連携により、革新的医薬品の創出に向けた研究開発等を支援する取組

② オールジャパンでの医療機器開発プロジェクト

29億円（29億円）

我が国の持つ優れた技術を革新的医療機器の開発・事業化につなげるため、世界一のロボット技術を活用した手術支援ロボットシステムや人工組織、人工臓器等について、産・学・官のものづくり力を結集した研究開発を促進する。

また、医療機器の開発初期段階から事業化に至るまで、切れ目なく支援する体制を整備することで、革新的医療機器の事業化を加速する。さらに、医療の国際展開のため、ASEAN を中心とした途上国等のニーズを十分に踏まえた医療機器等の開発、医療機器開発に資する医療技術等の開発や現地での有効性の確立など臨床データ・エビデンス構築のための研究を推進する。

③ 革新的医療技術創出拠点プロジェクト

38億円（39億円）

臨床研究中核病院などの革新的医療技術創出拠点を中心として、ARO（※）機能を活用した国際水準の質の高い多施設共同の臨床研究及び医師主導治験等を実施する。また、臨床研究中核病院等に対して、人材確保・若手研究者の育成を含めた研究支援体制の構築、国際共同研究の実施体制の構築、中央治験・倫理審査委員会の基盤整備、ARO の客観的な評価等を実施することにより、臨床研究の更なる推進を図る。

※ ARO : Academic Research Organization の略。研究機関、医療機関等を有する大学等がその機能を活用して医薬品開発等を支援する組織

- ④ **再生医療実現プロジェクト** **35億円（32億円）**
治療方法の探索のための臨床研究・治験や、実用化を見据えた産学連携のための研究等を促進する。
また、iPS 細胞等を用いた創薬等研究を支援するとともに、再生医療の安全性の確保のための研究、再生医療とコンピューター技術等の科学技術との融合による再生医療とリハビリの相乗的な治療効果増強を目指す研究を推進する。
- ⑤ **疾病克服に向けたゲノム医療実現プロジェクト** **52億円（40億円）**
大学病院等の医療機関からのゲノム情報等を集積するため、国立高度専門医療研究センター（NC）、大学等を中心としたゲノム情報等の集積拠点を整備し、がんや感染症、希少疾患等のゲノム情報等を集積・解析し、得られた情報を医療機関に提供することで個別化医療の推進を図る。
- ⑥ **ジャパン・キャンサーリサーチ・プロジェクト** **90億円（87億円）**
ゲノム医療の実現に資する研究、ライフステージやがんの特性に着目した研究（小児・AYA 世代（思春期世代と若年成人世代）のがん、高齢者のがん、難治性がん、希少がんなど）、がんの予防法や早期発見手法に関する研究などを重点的に推進する。
- ⑦ **脳とこころの健康大国実現プロジェクト** **11億円（14億円）**
認知症に関して、コホート研究の全国展開と疾患登録に基づくデータを活用して、有効な予防法、革新的な診断・治療法等の開発を進めるとともに、臨床研究の実施を支援する体制の整備を推進する。また、精神疾患対策として、ギャンブル障害やアルコール依存症、薬物依存症に関する包括的な研究等を推進する。
- ⑧ **新興・再興感染症制御プロジェクト** **22億円（23億円）**
ウイルス性出血熱をはじめとした一類感染症、薬剤耐性菌、インフルエンザ、 Dengue 熱、下痢症感染症、HTLV-1（ヒト T 細胞白血病ウイルス 1 型）、オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた感染症対策に資する研究等、感染症対策の総合的な強化を目指すために国内外の感染症に関する基礎研究及び基盤技術の開発から、診断法・治療法・予防法の実用化研究まで、感染症対策に資する研究開発を切れ目なく推進する。

⑨ 難病克服プロジェクト

114億円（115億円）

難病の患者から採取した iPS 細胞を用いた病態解明・治療法の開発研究を推進するとともに、難病の克服につながるような希少遺伝子の検査法等の開発や未診断疾患に関する検査・診断スキームの構築、難病情報の集約と二次活用の促進、人工知能を活用した診断支援システム等の開発等を推進する。

⑩ 厚生労働科学に係る医療分野の研究開発（①～⑨以外） 69億円（67億円）

臨床研究等 ICT 基盤の構築を推進し、日本発の革新的な医薬品・医療機器等の開発を推進するとともに、医療への人工知能の応用についても推進する。

生殖補助医療や母性、妊娠期・出産期、新生児期・乳幼児期・学童期の疾患、脳卒中を含む循環器疾患、糖尿病などの生活習慣病、女性に特有の疾患や健康課題、HIV 感染／エイズ、慢性腎臓病、免疫アレルギー疾患、慢性疼痛の症状、高齢者の生活の質を大きく低下させる疾患、肝炎など多岐にわたる疾患等に対し、新たな診断・予防・治療方法等の開発を推進する。

また、統合医療における安全性・有効性に関する評価手法を確立するための研究、地球規模の保健課題解決のための国際協調研究等を推進する。

（参考）【平成 29 年度補正予算案】

○ 医療の生産性革命実現プロジェクトの実施

23億円

医療の質・安全性の向上、高度化、効率化、均てん化のため、大規模医療情報や医用画像等の医療ビッグデータについて、ICT を用いた収集・利活用に関する研究の支援を行う。

（4）厚生労働行政施策の推進に資する研究の促進

82億円（72億円）

厚生労働行政の各分野の政策立案、基準策定等のための基礎資料や科学的根拠を得るための研究及び各分野の政策の推進、評価に関する研究等を推進する。

医療データの利用拡大のための基盤整備、人工知能（AI）の社会実装、地球規模の保健課題解決に日本がリーダーシップを発揮するための戦略、良質な介護予防サービスの提供や障害者支援を推進する地域づくりに取り組むとともに、食品の安全性確保、事業場における労働者の安全と健康の確保、医療安全対策、化学物質の安全対策、地域における健康危機管理、水道水や生活環境の安全対策、テロリズム対策、薬剤耐性アクションプランの推進などに必要な研究を推進する。

（5）医薬基盤・健康・栄養研究所の研究開発の促進【一部新規】

37億円（37億円）

医薬基盤・健康・栄養研究所において、医薬品及び医療機器等の開発に資する共通的研究を通じて、医薬品等技術の向上のための基盤の整備を図り、医療上の必要性が高い希少疾病用医薬品等の開発の振興等の業務を行うとともに、国民の健

康・栄養に関する調査・研究を推進する。

また、難病の患者情報等を活用し、関係機関との連携による研究の推進を図るとともに、新興感染症対策の一環としてのモックアップワクチンの研究開発及び新薬創出を促進する AI の開発などを推進する。

(6) 保健医療分野における AI 開発の加速【一部新規】(再掲・40、42、44ページ参照) 13億円(6.7億円)

「保健医療分野における AI 活用推進懇談会」において AI の開発を進めるべきとされた重点6領域(ゲノム医療、画像診断支援、診断・治療支援、医薬品開発、介護・認知症、手術支援)を中心に、AI 開発に必要なデータの円滑な収集や、開発された AI の実用化を加速するために必要な事業を実施し、保健医療分野における AI 開発を効率的・効果的に進める。

(7) 医療の国際展開 16億円(16億円)

① 医療の国際展開の推進 15億円(15億円)

医師・看護師等の人材育成や公的医療保険制度の整備等を支援するため、我が国の医療政策等に関する有識者や医師等医療従事者の諸外国への派遣、諸外国からの研修生の受入れを実施する。

また、新興国等における日本製品の展開に向け、有用な WHO 事前認証の取得等への支援や国際展開に向けた課題や規制等の現地調査等を実施する。

② 外国人患者の受入体制の整備 1.4億円(1.4億円)

外国人患者が安心・安全に日本の医療機関を受診できるよう、医療通訳の配置支援を通じて、「外国人患者受入れ体制が整備された医療機関」を整備する。加えて、電話通訳の利用促進及び地域における受入体制モデルの構築により、地域の実情を踏まえつつ受入れ体制の裾野拡大に着手する。あわせて、外国人患者受入れ医療機関認証制度の普及を図る。

(8) 医療技術評価の推進 9.3億円(3.4億円)

財政影響や革新性、有用性の大きい医薬品・医療機器等を対象とした費用対効果評価を推進するため、諸外国の状況把握や NDB 等を用いた費用評価に係る調査等を行う。

また、平成28年度から開始された患者申出療養について、患者からの申出に円滑に対応できるよう、未承認薬に係る情報収集や、患者の相談に対応する相談員研修、審査業務の環境整備等を行う。

(9) 後発医薬品の使用促進

5. 4億円(4. 3億円)

① 後発医薬品使用促進対策の実施【一部新規】

2. 6億円(1. 5億円)

「2020年9月までに、後発医薬品の使用割合を80%とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する。」(平成29年6月9日閣議決定)と定められたことを踏まえ、患者や医療関係者が安心して後発医薬品を使用することができるよう、品質・安定供給の確保、情報提供の充実や普及啓発等による環境整備に関する事業、「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」の取組状況のモニタリング等を引き続き実施する。

② 後期高齢者医療広域連合における後発医薬品の使用促進への支援(再掲・37ページ参照)

2. 8億円(2. 8億円)

**3 地域医療介護総合確保基金による医療・介護連携の推進
(社会保障の充実)**

1,105億円(1,085億円)

地域の医療及び介護の総合的な確保のための事業を支援するため、都道府県に設置された医療介護総合確保推進法に基づく基金(地域医療介護総合確保基金)の財源を確保する。(地域医療介護総合確保基金(医療分)平成29年度:公費904億円→平成30年度:公費934億円)

4 質が高く効率的な医療提供体制の確保

743億円(586億円)

(1) 地域医療確保対策の推進

49億円(31億円)

① 専門医に関する新たな仕組みの構築に向けた取組

3. 9億円(2. 6億円)

新たな専門医の仕組み導入に伴う医師偏在の拡大を防止するため、研修プログラムについて協議する都道府県協議会の経費を増額するとともに、地域医療支援センターのキャリア支援プログラムに基づいた専門医研修の実施にあたり、指導医を派遣した場合や、各都道府県による調整の下で、医師不足地域の医療機関へ指導医の派遣等を行う場合に、必要な経費を補助する。

また、日本専門医機構が各都道府県協議会の意見を取り入れて専門医の研修体制を構築するための連絡調整経費の増額や、医師偏在対策の観点から研修プログラムをチェックするために必要な経費等を補助する。

② 医師不足地域における若手医師のキャリア形成支援【新規】

7. 6億円

地域枠出身の若手医師が医師不足地域への派遣により地域診療義務を果たす場合等に、休日代替医師の派遣、複数医師によるグループ診療、テレビ電話等を活用した診療支援等をモデル的に実施し、派遣される医師のキャリア形成や勤務負担軽減を図るために必要な経費を支援する。

- ③ **特定行為に係る看護師の研修制度の推進** **4. 1億円（4. 3億円）**
「特定行為に係る看護師の研修制度」（平成 27 年 10 月 1 日施行）が円滑に実施されるよう、指定研修機関の確保、研修修了者の計画的な養成、指導者育成のための支援等を行う。
また、平成 29 年 6 月に実施した厚生労働省行政事業レビューの公開プロセスの結果などに基づき、特定行為に係る看護師の研修の実態把握や課題分析等を行うとともに、eラーニング導入経費などを支援する。
- ④ **死因究明等の推進【一部新規】** **2. 3億円（1. 5億円）**
「死因究明等推進計画」（平成 26 年 6 月 13 日閣議決定）に基づき、検案する医師の資質向上や、死亡時画像診断の活用を含めた死因究明等の推進を図るために、法医学の専門家による相談事業や研修事業の実施に必要な経費等を支援する。
- ⑤ **補聴器販売者の技能向上研修等事業** **4 1百万円（3 1百万円）**
補聴器の安全で効果的な使用に資するため、質の高い補聴器販売者の養成等を支援する。
- ⑥ **在宅医療の推進** **4 3百万円（6 4百万円）**
地域包括ケアシステムを支える在宅医療を推進するため、関係団体、研究機関、学会等がそれぞれの知見や研究成果を相互に共有し、必要な協力体制を構築した上で、国民の視点に立った在宅医療の普及啓発を行う。
また、在宅医療・訪問看護に係る専門知識や経験を豊富に備えた講師の人材育成を進め、在宅医療推進のための地域の取組を支援する。
- ⑦ **人生の最終段階における医療の体制整備** **8 3百万円（1億円）**
人生の最終段階における医療に関する患者の相談に適切に対応できる医師、看護師等の医療従事者の育成や、救急医療や在宅医療関係者間で患者の希望する療養場所や医療処置に関する情報を共有するための取組、住民への普及啓発のための取組を進め、人生の最終段階を穏やかに過ごすことができる環境整備を更に推進する。
- ⑧ **在宅看取りに関する研修事業** **2 2百万円（2 2百万円）**
在宅での看取りにおける医師による死亡診断に関わる手続の整備を図るため、「規制改革実施計画」（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）を踏まえた、医師による死亡診断等に必要な情報を報告する看護師を対象にした法医学等に関する研修等の実施に対する支援を行う。

(2) 医療安全の推進【一部新規】 11億円(9.9億円)

- ・ 医療の安全を確保するため、医療事故調査結果を収集・分析し、再発防止のための普及啓発等を行う医療事故調査制度の取組を推進するために、引き続き医療事故調査・支援センターの運営に必要な経費を支援する。
- ・ 世界的な患者安全への取組の推進を図るために、諸外国の保健担当大臣や医療安全に関する専門家などを招へいする国際会議「患者安全サミット」を日本で開催する。

(3) 救急・周産期医療などの体制整備

288億円(258億円)

医療提供体制推進事業費補助金229億円(154億円)の内数

医療提供体制施設整備交付金32億円(25億円)の内数

① 救急医療体制の整備

4.2億円(4.2億円)

医療提供体制推進事業費補助金229億円(154億円)の内数

医療提供体制施設整備交付金32億円(25億円)の内数

救急医療体制の整備を図るため、重篤な救急患者を24時間体制で受入れる救命救急センターなどへの財政支援を行う。

② ドクターヘリの導入促進

66億円※(7百万円及び医療提供体制推進事業費補助金154億円の内数)

※7百万円及び医療提供体制推進事業費補助金229億円の内数となる

地域において必要な救急医療が適時適切に提供できる体制の構築を目指し、早期の治療開始、迅速な搬送を可能とするドクターヘリの運航体制を拡充するための支援を行う。

③ 小児・周産期医療体制の充実【一部新規】

4.2億円(2.6億円)

医療提供体制推進事業費補助金229億円(154億円)の内数

医療提供体制施設整備交付金32億円(25億円)の内数

- ・ 地域で安心して産み育てることのできる医療の確保を図るため、総合周産期母子医療センターやそれを支える地域周産期母子医療センターの新生児集中治療室(NICU)、母体・胎児集中治療室(MFICU)等へ必要な支援を行う。
- ・ 産科医師や分娩取扱施設が存在しない二次医療圏(無産科二次医療圏)、又は分娩取扱施設が少ない地域において新規開設した分娩取扱施設等に対して、施設・設備整備及び産科医の派遣に必要な費用を支援する。

④ へき地保健医療対策の推進【一部新規】 **72億円（74億円）**

無医地区等のへき地に居住する住民に対する医療提供体制の確保を図るため、無医地区等から高度・専門医療機関を有する都市部の医療機関へ患者を長距離輸送する航空機（メディカルジェット）の運行に必要な経費の支援や、へき地診療所への医師等の派遣に必要な経費の支援など、へき地医療体制の更なる強化・充実を図る。

⑤ 災害医療体制の充実【一部新規】

207億円（177億円）

医療提供体制推進事業費補助金229億円（154億円）の内数

医療提供体制施設整備交付金32億円（25億円）の内数

- ・ 南海トラフ巨大地震や首都直下地震における活動計画を踏まえた災害医療体制の強化のため、災害時に都道府県や災害拠点病院などとの連絡調整や DMAT 支援を担う DMAT 事務局体制の拡充等を図るとともに、DMAT 活動終了後、被災地の医療機能が回復するまでの間の医療支援を担う JMAT（日本医師会災害医療チーム）等の民間医療チームの養成に必要な費用を支援する。
- ・ 災害発生時に入院患者の安全の確保や被災者に対する適切な医療を提供する体制を維持するため、災害拠点病院や救命救急センター等の耐震化を促進するとともに、災害拠点病院が事業継続計画(BCP)を策定できるよう研修を実施する。
- ・ 入院患者が安心して医療を受けることができるよう、有床診療所等に対して、火災発生時に初期消火を行うスプリンクラー等の整備を支援する。

(4) 健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進【一部新規】

7.4億円（4.3億円）

ライフステージごとの特性を踏まえた歯科口腔保健施策を推進するとともに、自治体等が実施する歯科健診を推進するため、効率的・効果的な健診方法を検証するモデル事業等を実施する。

(5) かかりつけ薬剤師・薬局の機能強化

2.1億円（1.9億円）

薬剤師・薬局が「かかりつけ薬剤師・薬局」として地域包括ケア等に貢献できるよう、多職種、他機関との連携協議体等の場を活用したモデル事業を実施するとともに、患者・国民視点で薬剤師・薬局の取組を調査・検討する事業を実施し、PDCA サイクルを回すことにより、「患者のための薬局ビジョン」の早期実現を目指す。

(6) 国民への情報提供の適正化の推進

51百万円(42百万円)

医療機関のウェブサイトを通正化するため、虚偽又は誇大等の不適切な内容を禁止することを含めた医療法改正を踏まえ、ネットパトロールによる監視体制を更に強化し、医業等に係る情報提供の適正化を推進する。

5 安定的で持続可能な医療保険制度の運営の確保

11兆6,342億円(11兆5,499億円)

(1) 各医療保険制度などに関する医療費国庫負担

11兆4,839億円(11兆4,458億円)

各医療保険制度などに関する医療費国庫負担に要する経費を確保し、その円滑な実施を図る。

○ 平成30年度診療報酬改定

1. 診療報酬本体 +0.55%

各科改定率	医科	+0.63%
	歯科	+0.69%
	調剤	+0.19%

2. 薬価等

① 薬価 ▲1.65%

※うち、実勢価等改定 ▲1.36%、
薬価制度の抜本改革 ▲0.29%

② 材料価格 ▲0.09%

○ 上記のほか、いわゆる大型門前薬局に対する評価の適正化の措置を講ずる。

(2) 国民健康保険への財政支援(社会保障の充実)(一部再掲・(1)参照)

2,659億円(2,732億円)

① 低所得者数に応じた保険者への財政支援の拡充や保険者努力支援制度等の実施

2,359億円(832億円)

国民健康保険の保険料の軽減対象となる低所得者数に応じた保険者への財政支援の拡充を継続する。

国民健康保険制度の改革(都道府県単位化)と併せて実施される財政調整機能の強化や保険者努力支援制度の実施等のために必要な経費を確保する。(1,527億円)

※ 都道府県に設置している財政安定化基金の特例基金に平成29年度に積み立てた500億円のうち170億円を活用し、併せて約1,700億円を確保。

- ② 国民健康保険への財政安定化基金の積増し 300億円(1,900億円)
財政安定化のため、国民健康保険の財政運営を担う都道府県に設置した財政安定化基金の積増しに必要な経費を確保する。

※ これにより国民健康保険制度の改革の実施に必要な積立総額2,000億円を実現。

- 子ども医療費助成にかかる国民健康保険の減額調整措置の見直し 56億円
「一億総活躍社会」に向けて政府全体として少子化対策を推進する中で、地方自治体の取組を支援する観点から、未就学児までを対象とする医療費助成に関する国民健康保険の減額調整措置を行わないこととし、必要な経費を確保する。

- (3) 被用者保険の拠出金等の負担に対する財政支援(一部社会保障の充実)
837億円(839億円)
拠出金負担の重い被用者保険者の負担を軽減するための財政支援に必要な経費を確保する。

6 安心で質の高い介護サービスの確保

3兆762億円(2兆9,808億円)

- (1) 介護保険制度による介護サービスの確保
2兆9,827億円(2兆9,036億円)

- ① 介護保険制度による介護サービスの確保(一部社会保障の充実)
2兆7,622億円(2兆6,872億円)

地域包括ケアシステムの実現に向け、介護を必要とする高齢者の増加に伴い、在宅サービス、施設サービス等の増加に必要な経費を確保する。

また、平成30年度介護報酬改定については、地域包括ケアシステムの推進、質の高い介護サービスの実現、多様な人材の確保と生産性の向上及び介護事業者の安定的経営の確保等の視点を踏まえ、+0.54%の改定率とする。

(改定の方向)

- ・ 中重度の要介護者も含め、どこに住んでいても適切な医療・介護サービスを切れ目なく受けられる体制を整備
- ・ 介護保険の理念や目的を踏まえ、安心・安全で、自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスを実現
- ・ 人材の有効活用・機能分化、ロボット技術等を用いた負担軽減、各種基準の緩和等を通じた効率化を推進
- ・ 介護サービスの適正化・重点化を図ることにより、制度の安定性・持続可能性を確保

- ② **地域支援事業の推進（一部社会保障の充実）** 1,988億円（1,959億円）
地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組、配食・見守り等の生活支援体制の整備、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症の人への支援の仕組みづくり等を一体的に推進しながら、高齢者を地域で支えていく体制を構築する。

- ③ **新しい包括的支援事業の推進（社会保障の充実）** 217億円（215億円）
以下の取組について、平成27年度より段階的に実施してきており、平成30年度からは、全ての市町村で実施する。

ア 認知症施策の推進

初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や地域支援推進員による相談対応、認知症カフェの設置や認知症の本人が集う取組を推進する。

イ 生活支援の充実・強化

生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等により、地域における生活支援の担い手やサービスの開発等を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進する。

ウ 在宅医療・介護連携の推進

地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護関係者の研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進する。

エ 地域ケア会議の開催

地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進する。

- ④ **介護納付金の総報酬割導入に伴う被用者保険者への財政支援**

94億円（94億円）

介護納付金の総報酬割の導入に伴う負担増を踏まえ、一定の被用者保険者に対して財政支援を行う。

- ⑤ **介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化（社会保障の充実）**

123億円（111億円）

介護保険の1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減を行う。

(2) 保険者機能の強化

204億円(2.8億円)

① 保険者機能強化推進交付金の創設【新規】

200億円

市町村や都道府県の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための新たな交付金を創設する。

② 介護・医療関連情報の「見える化」の推進

3億円(2.2億円)

地域包括ケアシステムの一層の推進を図るため、全国・都道府県・市町村・日常生活圏域別の特徴や課題、地域差、取組等を、市町村等が客観的かつ容易に把握・分析できるよう『地域包括ケア「見える化」システム』のデータ拡充や機能追加を行う。

③ 高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防の横展開

66百万円(56百万円)

高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防の取組の横展開を図るため、地域ケア会議の活用によるケアマネジメント支援などを推進するとともに、都道府県等への研修会や技術的支援も実施する。

(3) 自立支援・重度化防止に向けた科学的介護の実現にかかる取組の推進【一部新規】 (後掲・90ページ参照)

3.7億円(50百万円)

科学的に自立支援等の効果が裏付けられた介護を実現するため、必要なデータを収集・分析する新たなデータベースの2020年からの本格運用を目指して、システム開発のために必要な経費を確保する。

(4) 介護分野における生産性向上

50億円(52億円)

介護ニーズが増加する一方、労働力人口が減少する状況下で、介護サービスの効果的・効率的な提供を推進するため、以下の取組を実施する。

① 介護ロボット開発等加速化事業

3.7億円(3億円)

介護ロボットの提案から開発までを牽引するプロジェクトコーディネーターを配置し、着想段階から介護現場のニーズを開発内容へ反映させるほか、開発中の試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築など、介護ロボット等の開発・普及の加速化を図る。

② 介護事業所における生産性向上推進事業【新規】

3.2億円

介護事業所の生産性の向上を推進するため、経営の専門家による個別事業所の訪問を通じた調査研究を行うとともに、その結果を踏まえ、組織的に生産性向上や業務改善に取り組みやすくするためのガイドライン作成・普及啓発を行う。

(参考)【平成 29 年度補正予算案】

○ **介護事業所における生産性向上の推進** **2.9 億円**

規模が小さい介護事業所等における業務の見直しによる効率化など生産性の向上を推進するため、横展開用ガイドラインの作成を目指して、経営の専門家による個別事業所の訪問等を通じた調査研究等を前倒して実施する。

③ **介護事業所における ICT 普及促進事業** **1.5 億円 (2.3 億円)**

介護事業所における ICT 化を全国的に普及促進するため、介護サービス事業所間の情報連携に関して、今後求められる情報の内容やセキュリティ等のあり方を検討するなど、ICT の標準仕様の作成に向けた取組を実施する。

④ **介護福祉機器の導入支援 (再掲・25 ページ参照)** **4.1 億円 (4.6 億円)**

介護労働者の身体的負担軽減に資する介護福祉機器の導入を促進し、労働環境の改善を図る。

(5) **地域医療介護総合確保基金 (介護分) の実施 (社会保障の充実)**

483 億円 (483 億円)

各都道府県に設置された地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設等の整備を進めるほか、介護人材の確保に向けて必要な事業を支援する。

① **介護施設等の整備に関する事業** **4.23 億円 (4.23 億円)**

地域密着型特別養護老人ホーム等の地域密着型サービス施設の整備に必要な経費や、介護施設 (広域型を含む) の開設準備等に必要な経費、特養多床室のプライバシー保護のための改修等に必要な経費の助成を行う。

② **介護従事者の確保に関する事業** **60 億円 (60 億円)**

多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善の観点から、介護従事者の確保対策を推進する。

(6) **認知症高齢者等にやさしい地域づくりのための施策の推進** **9.7 億円 (8.8 億円)**

「認知症施策推進総合戦略」(新オレンジプラン)に基づき、早期診断・早期対応を軸とした、認知症の容態に応じた切れ目のない適時適切な医療・介護等の提供が図られる仕組みを構築するなど、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進する。

① **認知症に係る地域支援事業の充実 (社会保障の充実) (再掲・52 ページ参照)**

② 認知症施策の総合的な取組

15億円（14億円）

ア 認知症施策総合戦略の推進

「認知症施策推進総合戦略」（新オレンジプラン）に基づき、適時適切な医療・介護等の提供、若年性認知症の人への支援、地域での見守り体制の確立など、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進するため、以下の取組を実施する。

- ・ 先駆的な取組の共有や広域での連携体制の構築
 - 広域の見守りネットワークの構築（都道府県内→都道府県を越えたブロック単位を追加）
 - 認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の活動支援（都道府県支援の拡充（専門職等派遣））
 - 認知症の本人が集う取組の普及
 - 認知症医療と介護の連携の枠組み構築 等
- ・ 認知症の人や家族が気軽に相談できる体制の構築、認知症の理解の促進
- ・ 若年性認知症の本人の状態やライフステージに応じた適切な支援
 - 若年性認知症支援コーディネーターの設置の拡充
 - 若年性認知症の人の社会参加活動の推進
 - 若年性認知症支援のための全国的な相談体制の充実

イ 認知症疾患医療センターの整備の促進

認知症の人とその家族に対する早期診断や早期対応を行うため、認知症の専門医療機関である認知症疾患医療センター（基幹型、地域型、連携型）を整備する。

ウ 成年後見制度の利用促進のための体制整備

認知症高齢者等が円滑に成年後見制度の利用や成年後見人等の支援を受けられるスキームづくりや運用などの体制整備を市町村において確立していくため、都道府県による支援の推進を図る。

③ 認知症研究の推進【一部新規】（再掲・43ページ参照） 9億円（8.8億円）

（7）地域での介護基盤の整備

442億円（446億円）

① 介護施設等の整備に関する事業（社会保障の充実）（再掲・54ページ参照）

423億円（423億円）

② 介護施設等における防災対策等の推進

19億円（23億円）

介護施設等における防災対策等を推進するため、耐震化等の防災改修に必要な経費について支援を行う。

(参考)【平成 29 年度補正予算案】

- **社会福祉施設の耐震化・防災対策等（介護分）** **9.9 億円**
介護施設等に関する防災対策を推進するため、施設の耐震化等を支援する。

(8) 介護保険制度改正等に伴うシステム改修 **3.1 億円（3.9 億円）**

平成 30 年介護保険制度改正等に伴い、介護給付審査支払事務を引き続き円滑に行えるよう、保険者等のシステムのプログラム修正を支援する。

(9) 生涯現役社会の実現に向けた環境整備等 **2.9 億円（2.9 億円）**

企業退職高齢者などが地域の中で生活支援のサービスなどを実施し、自らの生きがいがづくり等にも資する活動への立ち上げ支援について、「協議体等の活動を通じて創出された住民主体によるサービス」や「共生の居場所づくり」にも拡充するとともに、引き続き、老人クラブ活動への支援等を行う。

(10) 適切な介護サービス提供に向けた各種取組 **9.3 億円（12.1 億円）**

福祉用具における平均貸与価格等の公表、集合住宅等に入居する高齢者に対してサービスを提供する事業所への重点的な実地指導が可能となるよう都道府県等における指導体制の強化を図るための支援など、適切な介護サービス提供に向けた各種取組を行う。

第4 健康で安全な生活の確保

健康長寿社会の実現を目指し、受動喫煙の防止・健康づくり・生活習慣病の予防等の健康増進対策、がん・肝炎・難病等の各種疾病対策、新型インフルエンザ等の感染症対策などを推進する。また、医薬品などの安全対策の強化や信頼性の確保、輸入食品などの食品の安全対策、強靱・安全・持続可能な水道の構築などを推進する。

1 健康増進対策、がん対策、肝炎対策 1,022億円(956億円)

(1) 健康増進対策 74億円(41億円)

① 受動喫煙防止対策の推進【一部新規】 42億円(10億円)

飲食店等における喫煙専用室等の整備に対する助成や自治体が行う指定屋外分煙施設(※)の整備への支援、国民や施設の管理者への受動喫煙防止に関する普及啓発を行う。

※ 受動喫煙の防止に資するよう、屋外の不特定多数の方が利用する場所において分煙を行う施設

② 健康づくり・生活習慣病対策の推進【一部新規】 17億円(16億円)

スマート・ライフ・プロジェクトに参画する企業・団体・自治体と協力・連携しながら、「健康日本21(第二次)」を着実に実施し、健康寿命の延伸、健康格差の縮小等を推進する。

③ 生活習慣病予防に関する研究などの推進(一部再掲・44ページ参照)

15億円(15億円)

生活習慣病の予防、診断及び治療に係る研究を体系的に実施する。特に、たばこ対策、健康診査、脳卒中を含む循環器疾患、糖尿病に関する研究を重点的に推進する。

(2) がん対策 358億円(314億円)

平成29年10月に策定した第三期がん対策推進基本計画に基づき、「がん予防」「がん医療の充実」「がんとの共生」の三つを柱とした施策を実施することで、がん対策の一層の推進を図る。

① **がん予防【一部新規】**

166億円（141億円）

がんを早期に発見し、がんによる死亡者を減少させるため、引き続き、がん検診受診率向上に効果の大きい個別の受診勧奨・再勧奨を実施するとともに、子宮頸がん検診・乳がん検診の初年度対象者にクーポン券を配布する。また、精密検査受診率向上のため、精密検査未受診者に対する受診再勧奨を実施する。

② **がん医療の充実【一部新規】（一部再掲・43ページ参照）**

166億円（151億円）

- ・ がんゲノム情報や臨床情報を集約化し、質の高いゲノム医療を提供するため、がんゲノム情報管理センター及びがんゲノム医療中核拠点病院等の体制整備を実施するとともに、がんゲノム医療に対応できる人材を育成する。
- ・ 希少がん対策の中核的な役割を担う「希少がん中央機関」において、病理コンサルテーションの集約化、情報提供等を一体的に実施する。また、希少がんにおける病理診断の質の向上に必要な知識と技術を身につけるための人材育成を支援する。
- ・ ゲノム医療の実現に資する研究、ライフステージやがんの特性に着目した研究（小児・AYA世代（思春期世代と若年成人世代）のがん、高齢者のがん、難治性がん、希少がんなど）、がんの予防法や早期発見手法に関する研究などを重点的に推進する。

（参考）【平成29年度補正予算案】

○ **がんゲノム情報管理センターにおける検体保存体制の整備**

4.2億円

ゲノム情報に基づく適切な診療の提供や、革新的な治療の早期開発を目指し、検体を保存する体制（バイオバンク）を備えた、がんゲノム情報管理センターの整備を行う。

③ **がんとの共生【一部新規】**

25億円（22億円）

がん患者や経験者による相談支援の充実を図るため、患者団体及び関係学会と連携し、ピア・サポート研修プログラムを改定するとともに、がん患者・経験者等に対して、ピア・サポートや患者サロンに関する研修を実施する。

(3) **肝炎対策**

168億円（153億円）

肝炎対策基本指針に基づき、肝硬変・肝がんへの移行者を減らすことを目標に、肝炎に対する正しい知識の普及啓発、肝炎ウイルス検査の促進や肝炎患者への医療費の助成などの肝炎対策を総合的に推進する。

① 早期発見・早期治療を促進するための環境整備 120億円（117億円）

ア 肝炎ウイルス検査と重症化予防の推進 40億円（39億円）

- ・ 肝炎ウイルス検査を促進するために、職域における肝炎ウイルス検査の勧奨を進めるとともに、健康増進事業における個別勧奨の推進を図る。
- ・ 肝炎ウイルス検査で陽性と判定されながらも医療機関未受診の者がみられることから、陽性者に対し医療機関への受診勧奨を行うとともに、定期検査費用に対する助成措置を行うことにより、肝炎患者の早期治療を促進し、重症化の予防を図る。

イ ウイルス性肝炎に係る医療の推進 73億円（70億円）

B型肝炎・C型肝炎のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療に係る患者の医療費の負担を軽減することにより、適切な医療の確保及び受療促進を図る。

② 肝がん・重度肝硬変治療研究及び肝がん・重度肝硬変患者への支援のための
仕組みの構築【新規】 10億円

肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の特徴を踏まえ、患者の医療費の負担の軽減を図りつつ、肝がん・重度肝硬変治療にかかるガイドラインの作成など、肝がん・重度肝硬変の治療研究を促進するための仕組みを構築する。

③ 肝炎治療研究などの強化（一部再掲・44ページ参照） 37億円（37億円）

平成28年12月に中間見直しが行われた「肝炎研究10カ年戦略」を踏まえ、B型肝炎の画期的な新規治療薬の開発を目指した創薬研究や肝硬変の病態解明と新規治療法の開発を目指した研究等を推進する。

(4) B型肝炎訴訟の給付金などの支給 572億円（572億円）

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法に基づき、B型肝炎ウイルスの感染被害を受けた方々への給付金などの支給に万全を期すため、社会保険診療報酬支払基金に設置した基金に給付金などの支給に必要な費用の積み増しを行う。

2 難病などの各種疾病対策、移植医療対策

1,343億円(1,502億円)

(1) 難病・小児慢性特定疾病対策 1,303億円(1,463億円)

① 難病対策 1,140億円(1,286億円)

ア 医療費助成の実施(一部社会保障の充実)

1,020億円(1,162億円)

難病患者に対する医療費助成に必要な経費を確保し、患者の医療費の負担軽減を図る。

イ 難病患者の社会参加と難病に対する国民の理解の促進のための施策の充実

13億円(17億円)

難病相談支援センターを中心とした地域の様々な支援機関と連携した相談支援体制の構築などにより、難病患者の長期療養生活上の悩みや不安を和らげ、就労支援を推進するとともに、難病についての理解を深める取組を推進し、難病患者が社会参加しやすい環境の整備を図る。

ウ 新たな難病の医療提供体制の推進 5.5億円(1.9億円)

新たな難病の医療提供体制を推進するため、都道府県における拠点となる医療機関を中心とした連携体制の構築等に対する支援を行う。

また、国において、これらの拠点となる医療機関の診療を支援する体制を構築する。

エ 難病に関する調査・研究などの推進(一部再掲・44ページ参照)

102億円(105億円)

難病研究を総合的・戦略的に実施するため、全国規模のデータベースにより集められた難病患者の情報を活用するなどして、疫学調査、病態解明、新規治療法の開発、再生医療技術を用いた研究を行う。

② 小児慢性特定疾病対策(一部社会保障の充実) 163億円(177億円)

慢性的な疾病を抱える児童等に対する医療費助成に必要な経費を確保し、患児家庭の医療費の負担軽減を図る。

また、慢性的な疾病を抱える児童等の自立を促進するため、療養生活に係る相談や地域の関係者が一体となって自立支援を行うための事業を行う。

さらに、小児期から成人期への円滑な移行期医療を推進するための体制の構築に対する支援を行う。

(2) 各種疾病対策

9. 6 億円 (8. 5 億円)

① リウマチ・アレルギー対策などの推進【一部新規】(一部再掲・44ページ参照) 7. 7 億円 (7 億円)

リウマチ・アレルギー対策の推進のため、治療法の開発や医療の標準化に資する研究の推進、患者やその家族の悩み・不安に対応するための相談員の資質の向上を図る。

また、アレルギー対策については、アレルギー疾患対策基本法に基づく基本指針等を踏まえ、中心拠点病院等及び都道府県への支援を行うとともに、中心拠点病院による都道府県アレルギー疾患医療拠点病院の医師向けの研修会及び国民がアレルギー疾患に関して科学的知見に基づく適切な情報を入手できる情報提供ウェブサイトの作成等を行い、アレルギー医療の均てん化を推進する。

② 慢性疼痛対策の推進(一部再掲・44ページ参照) 1. 9 億円 (1. 5 億円)

慢性の痛みに対して診療科間で連携して診療を行う体制を備えた痛みセンターと地域の医療機関が連携し、慢性の痛みを抱えた患者に対して、地域で学際的診療を行う診療モデルの構築を推進する。

また、引き続き、慢性の痛みに関する診断・治療法の研究開発や患者に対する相談、国民の理解の促進など、患者の生活の質の向上を図る取組を推進する。

(3) 移植医療対策

31 億円 (30 億円)

① 造血幹細胞移植対策の推進 20 億円 (20 億円)

移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進を図るため、若年層の骨髄等ドナー登録者確保対策やコーディネート期間短縮に向けた取組を行うとともに、造血幹細胞移植に必要な基盤(バンク)の安定的な運営の支援を行う。また、造血幹細胞移植後患者のフォローアップ体制の構築や治療成績等のデータ収集・分析を進める。

② 臓器移植対策の普及・推進【一部新規】 6. 4 億円 (6. 2 億円)

臓器移植を推進するため、若年層への普及啓発を推進するための取組を充実させ、脳死判定を行う医療施設の体制構築の支援を強化するとともに、適正なあっせん体制の整備を推進するための取組を行う。

③ 移植医療に関するシステムの構築 2. 9 億円 (2. 9 億円)

骨髄・末梢血幹細胞移植、臍帯血移植ごとに管理されている造血幹細胞移植関連情報について、一元的に管理するシステムを構築し移植医療のICT化を推進する。

3 感染症対策

384億円(206億円)

(1) 新型インフルエンザ等の感染症対策の強化【一部新規】306億円(129億円)

新型インフルエンザ等の感染症の発生に備え、抗インフルエンザウイルス薬、ブレパンデミックワクチンの備蓄、検疫による水際対策等を推進する。

(2) AMR(薬剤耐性)対策の推進【一部新規】(一部再掲・40ページ参照)

7.1億円(6.1億円)

「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」(平成28年4月5日国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議決定)に基づき、AMR対策に関する調査研究や普及啓発等を行うとともに、ワンヘルス・アプローチ(※)に関する国際会議を開催する。

また、AMRに関する医療・福祉における情報を集約し、医療専門職、福祉従事者等に向けたオンラインでの情報提供や研修機会を提供する「臨床情報センター」、及び調査研究を行う「薬剤耐性研究センター」の運営を行う。

※ ヒト、動物、環境等の複雑な相互作用によって生じる感染症の対策に、公衆衛生、動物衛生等の関係者が連携し、一体となって対応しようとする概念

(3) エイズ対策の推進【一部新規】(一部再掲・44ページ参照)

4.5億円(4.5億円)

HIV検査・相談について、引き続き、夜間・休日対応など利便性に配慮した体制の整備を進めるとともに、検査の必要性が高い対象者やこれらの対象者の多い地域への重点化等を図り、効率的・効果的な施策を推進する。

また、健康診断の機会を利用したHIV・性感染症の検査モデル事業を実施する。

(4) 予防接種の推進【一部新規】

1.7億円(1.6億円)

「予防接種に関する基本的な計画」(平成26年4月告示)に基づき、より有効かつ安全な予防接種の推進を図るとともに、予防接種健康被害の救済や副反応に関する情報整理や調査を含め、着実な予防接種を実施する。

(5) HTLV-1関連疾患に関する研究の推進(再掲・43ページ参照)

1.0億円(1.0億円)

ヒトT細胞白血病ウイルス1型(HTLV-1)への感染防止及びこれにより発症する成人T細胞白血病(ATL)やHTLV-1関連脊髄症(HAM)の診断・治療法等に関する研究について、感染症・がん・難病・母子保健対策関連研究事業が連携することにより、総合的な推進を図る。

4 健康危機管理・災害対策の推進

3. 8億円(3. 9億円)

(1) 健康安全・危機管理対策総合研究の推進（再掲・44ページ参照）

2. 8億円（2. 8億円）

大規模災害やテロリズム等の健康危機管理事案の発生に備えた体制の確保、危機情報の共有や活用、地域での健康危機管理体制の基盤強化等に資する健康安全・危機管理対策に関する総合的な研究を推進する。

(2) 健康危機管理体制の整備

1億円（1. 1億円）

非常時に健康危機管理体制が十分に機能するよう、平時から、各種訓練の実施、地域での連携体制の構築等を行うとともに、地域での健康危機事例に的確に対応するため、専門家の養成等を行う。

5 医薬品、薬物等に関する安全・信頼性の確保など

16億円(13億円)

(1) 医薬品、医療機器、再生医療等製品を安心して使用するための安全対策の強化、きめの細かい対応

6. 3億円（4. 5億円）

① 医療情報データベース（MID-NET）を活用した医薬品等安全対策の推進【一部新規】（再掲・40ページ参照）

4. 6億円（3. 7億円）

② 高齢者における医薬品の安全使用の推進【新規】

20百万円

高齢者の薬物療法について、高齢者医薬品適正使用検討会における議論を踏まえ、各種ガイドラインの整備・周知を進め、効果的な安全対策及び適正使用の推進を図る。

③ 再製造 SUD（単回使用医療機器）の品質確保【新規】

33百万円

使用済みの SUD（単回使用医療機器）を再製造し、安全に利用できるようにするため、事業者向けのガイドラインを作成するとともに、事業者に対する立入調査や調査員のスキル向上のための研修を実施する。

④ 小児における医薬品の安全対策の充実

1億円（87百万円）

小児が科学的根拠に基づき医薬品を安心して使用できるよう、小児に対する投与量、投与方法、副作用等発現状況を収集・分析するデータベースを整備し、小児医療機関ネットワークを構築し安全対策の充実を図る。

⑤ 医薬品販売業者に対する指導・強化【新規】 14百万円

C型肝炎治療薬「ハーボニー配合錠」の偽造品が流通したことを受けて、再発防止のため、都道府県ブロック単位での合同模擬査察等を実施し、相互に研鑽し、査察技術の向上を図る。

(2) 薬物乱用対策の推進 3.8億円(2.9億円)

アジアにおける違法薬物取引の最重要拠点である香港に職員を長期間派遣し、薬物の密輸や密造の実態、新たに市場に出現する薬物等についての情報収集を行うことで、水際対策等を強化するとともに、引き続き普及啓発及び再乱用対策等、我が国における薬物の総合的な対策を推進する。

(3) アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症対策の推進【一部新規】(後掲・76ページ参照) 6.1億円(5.3億円)

6 食の安全・安心の確保など 136億円(127億円)

(1) 残留農薬・食品添加物等の規格基準策定の推進 13億円(13億円)

残留農薬の基準設定について、国際的に用いられる急性毒性の指標(急性参照用量(ARfD)(※))を考慮した残留基準の見直しを計画的に進める。

また、残留基準の適否を確認する分析法の開発を推進するとともに残留農薬等の基準等の設定をより迅速に行えるよう、技術専門職員を増員するなど審査体制を強化する。

※ 急性参照用量(ARfD): ヒトがある物質を24時間または、それより短時間の間の経口摂取を行っても、健康に悪影響が生じないとされる体重1kg当たりの摂取量

(2) HACCPの制度化などによる的確な監視・指導対策の推進等【一部新規】

3.1億円(2.6億円)

食品等事業者の衛生管理水準の更なる向上を図るとともに、「未来投資戦略2017」に掲げる食品の輸出促進につなげるため、国内のHACCP(※1)の制度化を推進する。さらに、食品等事業者による営業許可等の申請手続の効率化、食品リコール情報の一元管理等の観点から、電子申請等の共通基盤システム整備(※2)を進める。もって飲食に起因する事故の発生を防止し、あわせて食品等事業者の行政手続コスト及び地方自治体の業務の軽減を図る。

※1 HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point): 食品の製造・加工工程で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析し、特に重要な対策のポイントを重要管理点として定めた上で、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法

※2 システム開発経費は平成30・31年度の国庫債務負担行為(3.4億円)として計上

(3) 検疫所における水際対策等の推進

108億円(101億円)

① 観光立国推進に対応した検疫体制の計画的整備【一部新規】

108億円の内数(101億円の内数)

「観光立国推進計画」及び「明日の日本を支える観光ビジョン」(訪日外国人旅行者を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とするなどの目標)を踏まえ、国際的に脅威となる感染症の水際対策に必要な検疫機能の強化を図るため、人員の確保や患者搬送車両等の体制整備を行う。

② 輸入食品の適切な監視指導を徹底するための体制強化

108億円の内数(101億円の内数)

経済連携協定の進展等に伴い、今後も海外からの輸入食品の増加が見込まれることを踏まえ、食の安全・安心を守るため、輸入食品の適切な監視指導を徹底するための体制強化を図り、輸入食品監視指導計画に基づく検疫所における監視指導を強化する。

(4) 食品安全に関するリスクコミュニケーションの実施等

12億円(11億円)

① 食品に関する情報提供や意見交換(リスクコミュニケーション)の推進

9百万円(9百万円)

食品安全に対する消費者の意識の高まりなどに対応するため、食品安全基本法や食品衛生法に基づき、消費者等への積極的な情報提供や双方向の意見交換を行う。

② 食品の安全の確保に資する研究の推進

7.4億円(6.9億円)

食中毒の予防や食品中の化学物質等の基準設定、検査法等の課題について、科学的根拠に基づく調査研究を進める。

③ カネミ油症患者に対する健康実態調査等の実施

4.3億円(4.3億円)

カネミ油症患者に対する総合的な支援施策の一環として、ダイオキシン類を直接経口摂取したことによる健康被害という特殊性を踏まえ、患者の健康実態調査を実施し、健康調査支援金の支給等を行う。

7 強靱・安全・持続可能な水道の構築【一部新規】

375億円(355億円)※他府省分を含む

国民生活を支えるライフラインである水道施設の耐震化・広域化や安全で良質な給水を確保するための施設整備に加え、コンセッションの推進や水道事業のIoT活用等を進める。

(参考)【平成29年度補正予算案】

- 水道施設の耐震化・災害に強い浄水施設の整備 300億円
(他府省分を含む)
大規模地震などの非常時においても安定的な水の供給を確保するため、水道管路や浄水場、配水池などの水道施設の耐震化や給水拠点の確保に必要な経費を補助するほか、豪雨等の災害に強い高度浄水施設等の整備を支援する。

8 生活衛生関係営業の活性化や振興など【一部新規】

46億円(41億円)

生活衛生関係営業における生産性向上を推進するため、業務改善に取り組みやすくするためのガイドライン・マニュアルの普及や活用の推進を図るとともに、最低賃金の引上げの影響が大きい生活衛生関係営業業者に対する収益力向上等に関するセミナー等の実施や、業の振興や発展を図るための組織基盤の強化を通じた衛生水準の確保・向上、相談支援体制の強化等を行う。

(参考)【平成29年度補正予算案】

- 生活衛生関係営業における生産性向上の推進 2.8億円
生活衛生関係営業における集客力や付加価値の向上、業務の見直しによる効率化などの取組について調査・検証を行い、事業形態・規模等に応じた業務改善のためのガイドライン・マニュアルを作成するとともに、賃金支給水準の底上げを図るための収益力向上等に関するセミナーの開催等の取組を前倒して実施する。

9 原爆被爆者の援護【一部新規】 1,289億円(1,325億円)

高齢化が進む原爆被爆者の援護施策として、医療の給付、諸手当の支給、原爆養護ホームの運営、調査研究事業など総合的な施策を引き続き実施するとともに、被爆の実相を世代や国境を越えて伝えるため、被爆建物の保存に加え、被爆体験の伝承者を国内外へ派遣する等の事業を推進する。

また、放射線影響研究所が移転について検討するための調査費を計上するとともに、長崎の被爆体験者への医療費助成対象疾患に糖尿病の合併症（糖尿病性腎症、糖尿病性網膜症、白内障等）の追加を行う。

10 ハンセン病対策の推進 361億円(365億円)

ハンセン病元患者等の名誉回復のため、ハンセン病問題に関する正しい知識の一層の普及啓発等を進め、国立ハンセン病資料館等の学芸員を増員し、資料館活動の充実を図る。

また、ハンセン病療養所の入所者に対する必要な療養を確保し、退所者等への社会生活支援策等を実施する。

第5 子どもを産み育てやすい環境づくり

「子育て安心プラン」に基づく保育園等の整備、母子保健医療対策の強化、子どもの貧困とひとり親家庭対策の推進及び児童虐待防止対策の推進・社会的養育の充実などにより、子どもを産み育てやすい環境を整備する。

1 待機児童の解消に向けた「子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援 3,427億円(3,376億円)

(1) 保育の受け皿拡大・保育人材の確保 1,071億円(975億円)

待機児童の解消に向け、「子育て安心プラン」に基づき、保育園等の整備などを推進するとともに、保育を支える保育人材の確保のため、保育補助者の雇上げ支援の拡充など総合的な取組を推進する。

① 保育の受け皿拡大 889億円(689億円)

待機児童の解消に向け、保育の受け皿の整備を進めるため、補助率の嵩上げ(1/2→2/3)等の支援について引き続き実施し、保育園等の整備などによる受入児童数の拡大を図る。

また、土地等の所有者と保育園等を整備する法人のマッチングを行う「民有地マッチング事業」において、整備候補地の積極的な掘り起こしを行う場合について支援の拡充を図る。

② 多様な保育の充実 34億円(70億円)

家庭的保育事業を推進するため、複数の事業者・連携施設が、保育環境の整備や経営の効率化を共同で実施する体制作りをモデル的に実施する。

また、自宅から距離のある保育園等の利用を可能にするため、「広域的保育所等利用事業」について、送迎センターからのみでなく自宅等から直接送迎する仕組みを可能にするなど拡充を図る。

さらに、保育園等において、医療的ケアを必要とする子どもの受入体制の整備を推進するため、保育士のたん吸引等に係る研修の受講や看護師の配置等への支援をモデル的に実施する。

③ 保育人材確保のための総合的な対策（一部再掲・27、28ページ参照）

124億円（193億円）

- ・ 保育人材の確保のため、保育補助者の雇上げ支援について対象者の要件を緩和するなど拡充を図る。
- ・ 保育園等に勤務する保育従事者が保育士資格を取得する際の支援について、対象者の要件の見直し、充実を図る。
- ・ 保育分野における人材確保のため、ハローワークの「人材確保対策コーナー」を拡充し、関係団体等と連携した人材確保支援の充実を図る。

④ 安心かつ安全な保育の実施への支援

24億円（23億円）

保育園等での事故を防止するため、保育園等への巡回指導や事故予防のための研修の実施を支援する。

（参考）【平成29年度補正予算案】

- 「子育て安心プラン」の前倒しによる保育の受け皿整備の推進 643億円
「子育て安心プラン」の前倒しによる保育の受け皿整備を進めるため、保育園等の整備に必要な経費を補助する。
- 保育園等における事故防止対策の推進 3.1億円
睡眠中等の場面で発生しやすい重大事故を防止するため、事故防止に役立つ備品の購入に必要な経費を補助する。
- 保育園等におけるICT化の推進 13億円
保育士の業務負担軽減を図るため、保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務のICT化に必要な経費を補助する。

（2）子ども・子育て支援新制度の実施

2兆5,884億円（2兆4,487億円）※内閣府に計上

① 教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実（一部社会保障の充実）

1兆387億円（9,167億円）

すべての子ども・子育て家庭を対象に、市町村が実施主体となり、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量及び質の充実を図る。

ア 子どものための教育・保育給付

- ・ 施設型給付、委託費（認定こども園、幼稚園、保育園に係る運営費）
- ・ 地域型保育給付（家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育に係る運営費）

《参考》新しい経済政策パッケージ

※内閣府に計上

子ども・子育て支援法に定める拠出金率の上限を0.25%から0.45%に変更し、0.3兆円の増額分を「子育て安心プラン」の実現に必要な企業主導型保育事業と保育の運営費（0～2歳児相当分）に充てることとする。

拠出金率の引上げは段階的に実施することとし、平成30年度は、0.29%（現行+0.06%）とする。

イ 地域子ども・子育て支援事業

市町村が地域の実情に応じて実施する事業を支援する。

- ・ 利用者支援事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）等

② 放課後児童クラブの拡充（一部社会保障の充実） 800億円（725億円）

「放課後子ども総合プラン」に掲げる放課後児童クラブの2019年度末までの約30万人分の新たな受け皿の確保を来年度までに前倒しして実施するため、施設整備費の補助率嵩上げを継続し、放課後児童クラブの受入児童数の拡大を図る。

③ 企業主導による多様な就労形態等に対応した多様な保育の支援

1,701億円（1,313億円）

「子育て安心プラン」に基づき、企業主導型の事業所内保育等の保育を支援する。

- ・ 企業主導型保育事業について、新たに2万人分の整備を実施
- ・ 中小企業における企業主導型保育事業の活用促進（運営費の企業負担分の軽減等）

《参考》新しい経済政策パッケージ

※内閣府に計上

子ども・子育て支援法に定める拠出金率の上限を0.25%から0.45%に変更し、0.3兆円の増額分を「子育て安心プラン」の実現に必要な企業主導型保育事業と保育の運営費（0～2歳児相当分）に充てることとする。

拠出金率の引上げは段階的に実施することとし、平成30年度は、0.29%（現行+0.06%）とする。

④ 児童手当

1兆3,795億円（1兆4,007億円）

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当の支給を行う。

(3) 子どもを産みやすい環境づくり

215億円(206億円)

① 不妊治療への助成等

不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる不妊治療に要する費用を助成するとともに、不妊専門相談センターの全都道府県・指定都市・中核市での設置に向け、箇所数の増を図る。

② 子育て世代包括支援センターの全国展開（一部社会保障の充実）

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する子育て世代包括支援センターの全国展開に向け、その設置促進を図るとともに、地域の実情に応じた産前・産後サポート事業、産後ケア事業の実施を支援する。

※ 「子育て世代包括支援センター」（運営費）については、利用者支援事業（子ども及びその保護者等の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業（内閣府に計上））を活用して実施

(4) ひとり親家庭等の自立支援の推進等

1,920億円(1,978億円)

① ひとり親家庭への就業・生活支援など総合的な支援体制の強化

124億円(116億円)

「すくすくサポート・プロジェクト」（平成27年12月21日子どもの貧困対策会議決定）に基づき、ひとり親家庭の自立を支援するため、相談窓口のワンストップ化の推進、子どもの学習支援、居場所づくり、親の資格取得支援、養育費確保支援など、ひとり親家庭の支援策を着実に実施する。

また、高等職業訓練促進給付金（親の資格取得支援）について、准看護師の資格取得から引き続き看護師の資格を取得するための支援の充実を図る。

② 自立を促進するための経済的支援 1,743億円(1,820億円)

- ・ 児童扶養手当について、全部支給所得制限限度額を130万円から160万円（扶養親族等の数が1人の場合）に引き上げる。

※ 児童扶養手当の支給回数について、平成31年11月支給（8月分～10月分）から、支給回数を現行の年3回（4月、8月、12月）から年6回（1月、3月、5月、7月、9月、11月）に見直すため、必要な措置を講ずる。

- ・ 母子父子寡婦福祉資金貸付金について、新たに大学院進学のための修学資金等を創設し、支援の充実を図る。

③ 女性活躍推進法の実効性確保（再掲・29ページ参照）

6.6億円（7.7億円）

④ 子どもの学習支援事業の推進【一部新規】（後掲・81ページ参照）

4.7億円（3.5億円）

※ 未婚のひとり親家庭の母（父）に対する寡婦（夫）控除のみなし適用

未婚のひとり親家庭の母又は父を対象に、保育料の軽減や高等職業訓練促進給付金等の支給額の算定等において、寡婦控除又は寡夫控除のみなし適用を実施する。

（5）配偶者からの暴力（DV）防止など婦人保護事業の推進 18.2億円（17.7億円）

- ・ 配偶者からの暴力（DV）被害者等に対して、婦人相談所等で行う相談、保護、自立支援等の取組を推進する。
- ・ 婦人相談員による相談・支援の充実を図るため、一定の研修を修了した者について勤務実態に応じた手当額となるよう、引上げを図る。
- ・ 若年被害女性等に対して、公的機関と民間の支援団体が密接に連携し、アウトリーチによる相談支援や居場所の確保等を行うモデル事業を実施する。

2 児童福祉法等の改正を踏まえた児童虐待防止対策の推進・社会的養育の充実【一部新規】（一部社会保障の充実）

1,548億円（1,493億円）

（1）児童虐待防止対策の推進

児童虐待防止対策のさらなる推進に向けて、中核市・特別区における児童相談所の設置や市区町村子ども家庭総合支援拠点を設置するための支援等を行う。

（2）子育て世代包括支援センターの全国展開（再掲・71ページ参照）

（3）家庭養育等の推進

家庭養育の推進に向けて、里親のリクルート・研修・支援等を一貫して担う体制構築への取組等を通じた里親制度の普及促進を図るとともに、養親希望者への支援等にモデル的に取組む民間あっせん機関に対する支援及び人材育成のための研修の実施並びに「特別養子縁組制度」に関する周知広報の充実を図る。併せて児童養護施設の小規模化・地域分散化等の取組を着実に実施する。

(4) 被虐待児童などへの支援の充実

乳児院等における保護者等に対する養育支援機能や医療機関との連携による支援体制の強化を図る。

また、社会的養護自立支援事業等の充実を図ることにより、子どもの自立に向けた取組を着実に進める。

3 仕事と家庭の両立支援の推進(再掲・30ページ参照)

281億円(151億円)

第6 障害者支援の総合的な推進

障害児・障害者の社会参加の機会の確保と地域社会における共生を支援するため、障害福祉サービスの充実、地域生活支援の着実な実施や就労支援、精神障害者や発達障害者などへの支援施策を推進する。

1 障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの障害児・障害者支援の推進 1兆8,419億円(1兆7,260億円)

(1) 良質な障害福祉サービス等の確保 1兆3,317億円(1兆2,168億円)

障害児・障害者が地域や住み慣れた場所で暮らすために必要な障害福祉サービス等を総合的に確保する。

報酬改定については、障害者の重度化・高齢化への対応、医療的ケア児への支援や就労支援サービスの質の向上などの課題に対応し、また、「自立生活援助」など法改正により創設された新サービスの報酬を設定することなどを総合的に勘案し、改定率を+0.47%とする。なお、食事提供体制加算（経過措置）については、食事の提供に関する実態等について調査・研究を十分に行った上で、今後の報酬改定において対応を検討することとし、今回の改定では継続する。

(2) 地域生活支援事業等の拡充【一部新規】 493億円(488億円)

意思疎通支援や移動支援など障害児・障害者の地域生活を支援する事業について、地域の特性や利用者の状況に応じ、事業の拡充を図る。

また、地域生活支援事業に含まれる事業やその他の補助事業のうち、国として促進すべき事業について、「地域生活支援促進事業」として位置付け、質の高い事業実施を図る。

(3) 障害児・障害者への福祉サービス提供体制の基盤整備 72億円(71億円)

就労移行支援事業等を行う日中活動系事業所やグループホーム、障害児支援の拠点となる児童発達支援センター等の整備を促進するとともに、防災体制等の強化を推進する。

(参考)【平成29年度補正予算案】

○ 社会福祉施設の耐震化・防災対策等(障害分) 80億円

障害者支援施設等に関する防災対策を含めた基盤整備の推進のため、施設の耐震化等を支援する。

- (4) **障害児・障害者への良質かつ適切な医療の提供** 2,452億円(2,467億円)
心身の障害の状態を軽減し、自立した日常生活等を営むために必要な自立支援医療(精神通院医療、身体障害者のための更生医療、身体障害児のための育成医療)や障害児入所施設を利用する者等に対する医療を提供する。
また、自立支援医療の利用者負担のあり方については、引き続き検討する。
- (5) **医療的ケア児に対する支援【一部新規】(一部再掲・68ページ参照)**
1. 8億円(24百万円)
多様な保育の充実34億円の内数
医療的ケア児による保育園等の利用を促進するモデル事業を実施するとともに、ICTを活用し外出先でも適切な医療を受けられる体制の整備を図る。
このほか、障害福祉サービス等報酬改定において、医療的ケア児の受入れを促進するため、障害児通所支援事業所等における看護職員を加配している場合の加算の創設等を行う。
また、保育園等において、医療的ケアを必要とする子どもの受入体制の整備を推進するため、保育士のたん吸引等に係る研修の受講や看護師の配置等への支援をモデル的に実施する。
- (6) **障害者自立支援機器の開発の促進【一部新規】(再掲・33ページ参照)**
1. 5億円(1.6億円)
多様な障害者のニーズを的確にとらえた障害者自立支援機器などの開発(実用的製品化)の促進を図るとともに、導入好事例の展開による実用的製品の普及促進を行う。
- (7) **芸術文化活動の支援の推進** 2. 8億円(2.5億円)
芸術文化活動(美術、演劇、音楽等)を通じた障害者の社会参加を一層推進するため、地域における障害者の芸術文化活動を支援(相談、研修、ネットワークづくり等)する仕組みを全国に展開するとともに、全国障害者芸術・文化祭開催県にコーディネーターを配置し、各地域でのサテライト開催との連携促進を図る。
- (8) **アルコール健康障害対策の推進** 17百万円(17百万円)
健康づくり・生活習慣病対策の推進42億円の内数
「健やか親子21」による母子保健活動の推進20百万円の内数
アルコール健康障害対策基本法及びアルコール健康障害対策推進基本計画に基づき、飲酒に伴うリスクに関する知識の普及及びアルコール健康障害に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備を推進する。

2 地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策の推進

212億円(204億円)

(1) 精神障害者の地域移行・地域定着支援の推進 5.6億円(2.3億円)

精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、住まいの確保支援を含めた精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す。このため、障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神科病院、その他医療機関、地域援助事業者、市町村などとの重層的な連携による支援体制を構築し、地域の課題を共有した上で、地域包括ケアシステムの構築に資する取組を推進する。

(2) 精神科救急医療体制の整備 1.7億円(1.6億円)

精神疾患のある救急患者や、精神疾患と身体疾患を併発している救急患者が、地域で適切に救急医療を受けられるよう、関係機関（警察、消防、一般救急等）との連携を図りながら、引き続き体制を整備する。

(3) 災害時心のケア支援体制の整備 6.2百万円(5.3百万円)

大規模自然災害・事故等における心のケアの対策を推進するため、引き続き災害時の危機管理体制を整備するとともに、災害派遣精神医療チーム（DPAT）の活動能力を高める専門家人材の育成を行う。

また、災害などを通じて生ずる PTSD（心的外傷後ストレス障害）などに対する精神保健活動の充実に資する取組を推進する。

(4) 心神喪失者等医療観察法の医療提供体制の確保など 1.81億円(1.78億円)

心神喪失者等医療観察法に基づく医療を円滑に行うために、指定入院医療機関の地域偏在の解消など医療提供体制を引き続き整備する。

また、指定医療機関の医療従事者等を対象とした研修や指定医療機関相互の技術交流等、更なる医療の質の向上を図る取組を推進する。

(5) アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症対策の推進【一部新規】

6.1億円(5.3億円)

依存症者やその家族等が適切な治療や必要な支援を受けられるよう、アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症対策の全国拠点機関において都道府県等における指導者等の養成、依存症に関する情報提供機能の強化を図るとともに、都道府県等の支援体制づくりに向けた人材養成や医療体制・相談体制の整備、受診後の患者支援に係るモデル事業の実施及び民間団体支援を推進する。

また、依存症の実態を解明するための調査を実施するとともに、広く国民一般を対象に依存症の正しい理解を広めるための普及啓発を実施する。

3 発達障害児・発達障害者の支援施策の推進

4. 1億円(2. 1億円)

- (1) 発達障害児・発達障害者とその家族に対する支援【新規】 1. 3億円
発達障害児者の家族同士の支援を推進するため、同じ悩みを持つ本人同士や発達障害児者の家族に対するピアサポート等の支援を充実させ、家族だけでなく本人の生活の質の向上を図るとともに、身近な支援を実施するため対象自治体を市区町村まで拡大する。
- (2) 発達障害の診療を行う医師等の養成【新規】 1億円
発達障害の医療ネットワークを構築し、発達障害の診療・支援ができる医師の養成を行うための研修等を実施し、専門的医療機関の確保を図る。
- (3) 発達障害に関する理解促進及び支援手法の開発【一部新規】 1. 4億円(1. 6億円)
全国の発達障害者支援センターの中核拠点としての役割を担う、国立障害者リハビリテーションセンターに設置されている「発達障害情報・支援センター」で、発達障害に関する各種情報を発信し、支援手法の普及や国民の理解の促進を図る。
さらに、発達障害者支援センター等が抱える困難事例に係る支援を行う。
また、「世界自閉症啓発デー」(毎年4月2日)などを通じて、自閉症をはじめとする発達障害に関する正しい理解と知識の普及啓発等を行う。

4 障害者への就労支援の推進

175億円(154億円)

- (1) 平成30年4月からの法定雇用率引上げに伴う支援の強化【一部新規】(再掲・32ページ参照) 154億円(139億円)
- (2) 障害者の一般就労に向けた在学中からの一貫した支援【一部新規】(再掲・33ページ参照) 4. 2億円(1. 7億円)
- (3) 精神障害、発達障害、難病等の多様な障害特性に対応した就労支援の強化【一部新規】(再掲・33ページ参照) 137億円(131億円)
- (4) 就労支援事業所等で働く障害者への支援 9. 2億円(9. 2億円)

① 工賃向上等のための取組の推進

90百万円（1.1億円）

一般就労が困難な障害者の自立した生活を支援する観点から、就労継続支援 B 型事業所などに対し、経営改善や商品開発、市場開拓等に対する支援を行うとともに、在宅障害者に対する ICT を活用した就業支援体制の構築に向けたモデル事業を実施する。

また、共同受注窓口における関係者による協議体を設置し、企業等と障害者就労施設等との受発注のマッチングを促進することにより、障害者就労施設等に対する官公需や民需の増進を図る。

② 障害者就業・生活支援センターによる働く障害者への生活面の支援などの推進

8.2億円（8.2億円）

就業に伴う日常生活の支援を必要とする障害者に対し、窓口での相談や職場・家庭訪問等による生活面の支援などを実施する。

また、就労継続支援事業の利用から一般就労への移行や、加齢や重度化による一般就労から就労継続支援事業の利用への移行など障害者の能力に応じた就労の場に移行できるようにするための支援を行う。

③ 工賃等向上に向けた全国的支援体制の構築【新規】

12百万円

全国の工賃・賃金向上の実事例を収集し周知するとともに、工賃・賃金の一層の向上を目指す就労継続支援事業所を支援するモデル事業を実施する。

(5) 農福連携による障害者の就農促進

2.7億円（2億円）

農業分野での障害者の就労支援に向け、障害者就労施設への農業の専門家の派遣による農業技術に係る指導・助言や6次産業化支援、農業に取り組む障害者就労施設によるマルシェの開催等の支援を実施する。

第7 自立した生活の実現と暮らしの安心確保

「支え手」側と「受け手」側が固定することなく、皆が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる「地域共生社会」の実現に向けた取組、生活困窮者の自立・就労支援等の強化及び生活保護制度の適正実施、自殺対策の推進などにより、自立した生活の実現と暮らしの安心を確保する。

1 「地域共生社会」の実現に向けた地域づくり

274億円(259億円)

(1) 地域の支え合いの再生、包括的な相談支援等の推進 35億円(27億円)

住民に身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援する。また、育児、介護、障害、貧困、さらには育児と介護に同時に直面する家庭など、世帯全体の複合化・複雑化した課題を受け止める包括的な相談支援体制づくりを進める。

① 包括的な支援体制の構築【一部新規】 26億円(20億円)

社会福祉法改正を踏まえ、住民、行政や関係機関が協働して包括的な支援体制をつくるため、

- ・ 住民学習会の実施や活動拠点の整備など地域住民が役割を持てる地域づくりの取組
- ・ 住民に身近な地域において、分野を超えて総合的に相談できる体制づくり
- ・ 様々な相談機関のネットワーク構築

にかかる、市町村の創意工夫ある取組への支援の拡充を図る。あわせて、都道府県による市町村における地域づくりへの支援を強化する。

② 各分野における相談体制の充実

妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目なく地域における子育てを支援する子育て世代包括支援センターの設置(保健師等の配置)、ワンストップで寄り添い型支援を行うひとり親家庭の相談窓口の設置、専門的職員を配置した障害者基幹相談支援センター等における地域の相談支援体制の強化、地域包括支援センターにおける総合相談支援業務、生活困窮者自立相談支援機関における自立相談支援等により、各分野での地域における生活を支える拠点を構築し、専門職がサポートする体制を構築する。

③ 多様な地域の支え合いの再生支援（一部再掲・25ページ参照）

9.7億円（6.8億円）

住民に身近な圏域での地域の支え合いの再生・活性化を図る観点から、障害者等やその家族、地域住民等が自発的に行う交流会活動や孤立防止活動等の支援、介護保険制度の生活支援コーディネーターによる地域の多様な主体間の情報共有や連携体制づくり、担い手やサービスの開発、自殺対策において早期対応の中心的役割を果たす「ゲートキーパー」の養成、ボランティア休暇等の普及、地域の健康増進活動支援、インフォーマル活動の活性化や人材の発掘等により、地域における顔の見える関係づくりや地域課題の共有、孤立防止等の課題解決に向けた取組を支援する。

(2) 多様な活躍・就労の機会の確保、就労支援の推進（受け手から支え手へ）【一部新規】

238億円（231億円）

「支え手」側と「受け手」側が固定されることなく、相互に支え合っていくことができる社会の実現を目指し、地域社会と密接に連携し、生活困窮者、生活保護受給者、高齢者、若年無業者、障害者、がん・難病患者等の多様な活躍・就労の機会の確保や就労支援の体制の整備を図る。

(3) 民間事業者と行政が協働して行う地域福祉・健康づくり事業の実施

1.1億円（73百万円）

保健福祉分野における社会的事業の開発・普及を図るため、ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）など社会的インパクト投資の枠組みを活用した事業を実施し、成果指標の設定等の環境整備、課題や有効性の検証などを行う。

**2 生活困窮者の自立・就労支援等の強化及び生活保護制度の
適正実施** **2兆9,616億円(2兆9,705億円)**

(1) 生活困窮者自立支援の強化及び生活保護制度の適正な実施

2兆9,528億円（2兆9,620億円）

① 生活困窮者等に対する自立支援

432億円（400億円）

複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、包括的な支援を行う生活困窮者自立支援制度を強化し、生活困窮者及び生活保護受給者の一層の自立を促進するため、平成30年通常国会に生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の一体的な見直しに係る関連法案を提出し、平成30年度から以下の事業を実施・拡充する。

※ **自立相談支援事業、家計相談支援事業、就労準備支援事業の一体的実施の推進**
自立相談支援事業と両事業を連続的・一体的に実施した場合は、家計相談支援事業の補助率を現行の 1/2 から 2/3 に引き上げ（法改正事項）、就労準備支援事業の利用促進のインセンティブの付与を図る。また、家計相談支援事業及び就労準備支援事業の実施を全国的に推進するため、自治体が取り組みやすくなる事業実施上の工夫や都道府県による事業実施体制の支援措置を講じる。

ア 子どもの学習支援事業の推進【一部新規】 47億円（35億円）

生活困窮世帯の子どもを支援するため、高校を中退した人、中学卒業後進学していない人などを含めた「高校生世代」への就職・再就学・進学など進路選択の基礎づくりのための支援を充実するとともに、学齢期における早期支援や親への養育支援を通じた家庭全体への支援を行う観点から、小学生がいる世帯への巡回支援等を実施するなど、子どもの学習支援事業を更に推進する。

イ 就労準備支援・ひきこもり支援の充実【新規】 13億円

ひきこもりの人など複合的な課題を抱え直ちに就職することが困難な生活困窮者等に対し、就労準備支援事業において、訪問支援（アウトリーチ）等による早期からの継続的な個別支援を重点的に実施するとともに、就労支援の広域実施の推進等により就労・社会参加の促進を図る。

あわせて、ひきこもり地域支援センターが行うバックアップ機能の推進を図り、ひきこもり支援の充実を図る。

ウ 生活保護受給者に対する家計相談支援の強化【新規】 2.3億円

就労による保護廃止が見込まれる世帯や大学等への進学を予定している者がいる世帯等に対し、家計の安定を図るための相談支援を強化する。

エ 居住支援の推進【新規】 2億円

シェルター等利用者に対し、利用後に向けた居住支援・見守り支援を行うとともに、社会的孤立状態にある生活困窮者に対して、一定期間、居宅訪問等による見守り・生活支援を行うなど地域で住み続けられるようにするための居住支援を推進する。

オ ホームレス支援の推進【新規】 1.1億円

路上生活が長期化・高齢化したホームレスを支援するため、医療専門職（保健師、看護師、精神保健福祉士等）による巡回相談や健康相談を実施する。

② 生活困窮者自立支援制度を担う人材養成等の実施 70百万円（86百万円）
生活困窮者の自立に向けた包括的かつ継続的な支援を担う相談支援員等の養成の促進等を通じて、支援の質の向上を図る。

③ 生活保護制度の適正な実施 2兆8,686億円（2兆8,803億円）

ア 生活保護に係る国庫負担 2兆8,637億円（2兆8,803億円）

生活保護受給者の一層の自立を促進するため、平成30年通常国会に生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の一体的な見直しに係る関連法案を提出する。

平成30年度においては、子どもの大学等への進学への支援等の自立支援を推進するとともに、後発医薬品の使用促進や頻回受診対策の強化を含む医療扶助の適正化などの生活保護制度の見直しに取り組む。

生活保護基準について、社会保障審議会生活保護基準部会の検証結果を踏まえ、生活扶助基準が最低限度の生活を保障する水準として適切な水準となるよう、見直しを行う。

○ 生活保護基準の見直し

一般低所得世帯の消費実態（年齢、世帯人員、居住地域別）との均衡を図り、生活扶助基準の見直し（増減額）を行う。

※ ただし、多人数世帯や都市部の単身高齢世帯等への減額影響が大きくならないよう、個々の世帯での生活扶助費、母子加算等の合計の減額幅を、現行基準から▲5%以内にとどめる。

※ 見直しは段階的に実施（平成30年10月から3段階を想定）。

児童養育加算及び母子加算等について、子どもの健全育成に必要な費用等を検証し、必要な見直しを行った上で支給する。

・ 児童養育加算

子どもの自立助長を図る観点から、子どもの健全育成に係る費用を加算。支給対象を「中学生まで」から「高校生まで」に拡大

現行：月1万円（3歳未満等1.5万円）／中学生まで

⇒ 見直し後：月1万円／高校生まで

・ 母子加算

子どものいる家庭の消費実態を分析し、ひとり親世帯がふたり親世帯と同等の生活水準を保つために必要となる額を加算。

現行：母子（子ども1人）の場合 平均月約2.1万円

⇒ 見直し後：平均月1.7万円

※ 見直しは段階的に実施（平成30年10月から3段階を想定）。

- ・ 教育扶助・高等学校等就学費
 - クラブ活動費の実費支給化
 - 現行：年額 61,800 円（金銭給付）
 - ⇒ 見直し後：年額 8.3 万円（実費上限）※高校の場合
 - 入学準備金（制服等の購入費）の増額
 - 現行：63,200 円（実費上限）
 - ⇒ 見直し後：8.6 万円（実費上限）※高校の場合
 - 高校受験料支給回数の拡大、制服等の買い直し費用の支給

○ **大学等への進学への支援【新規】** 17 億円

生活保護世帯の子どもの大学等への進学を支援するため、一時金（平成 30 年度入学者より対象。自宅生 10 万円、自宅外生 30 万円）を支給する。

また、生活保護世帯の子どもが自宅から大学等に通学する場合に、出身世帯の住宅扶助費の減額をしないこととする。

○ **就労自立給付金の見直し**

就労自立給付金について、より効果的・効率的なインセンティブとなるよう、就職後すぐに保護脱却となり就労収入の積立期間がない者も新たに給付対象とするなど、給付内容の見直しを行う。

イ **医療扶助の適正実施の強化【新規】** 49 億円

後発医薬品を原則化するとともに、レセプトを活用した医療扶助の適正化の強化に取り組む地方自治体を支援する。また、福祉事務所の指導員による同行受診の導入に向けたモデル事業の実施や頻回受診指導を行う医師の委嘱を促進すること等の取組を行い、医療扶助の適正化を更に推進する。

(2) ハローワーク等における生活困窮者の就労支援（再掲・35 ページ参照）

88 億円（85 億円）

3 自殺総合対策の更なる推進

31 億円(30 億円)

(1) **地域自殺対策強化交付金** 26 億円（25 億円）

自殺対策基本法及び平成 29 年 7 月に策定した自殺総合対策大綱に基づき、地域自殺対策強化交付金による地域の実情に応じた実践的な自殺対策の取組を支援する。

また、子ども・若者自殺対策について、インターネットを通じて自殺願望を発信する若者の心のケア対策の充実を図るため、ICT を活用した相談窓口への誘導、SNS による相談、若者の居場所づくり支援を行う。

(2) 地域自殺対策推進センターへの支援等

4. 8億円(4. 8億円)

地域自殺対策推進センターが管内市町村の自殺対策計画の策定等を支援等できるよう運営費を確保するとともに、自殺総合対策推進センターにおける調査研究等の推進を図る。

4 福祉・介護人材確保対策等の推進

371億円(342億円)

(1) 地域医療介護総合確保基金による総合的・計画的な介護人材確保の推進(社会保障の充実)(再掲・54ページ参照)

60億円(60億円)

地域の実情に応じた総合的・計画的な介護人材確保対策を推進するため、中高年齢者等の介護未経験者に対する入門的研修の創設や介護福祉士養成施設における人材確保の取組に対する支援など、介護人材の参入促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上を図るための多様な取組を支援する。

(2) 介護職のイメージ刷新等による介護人材確保対策の強化【新規】

3. 7億円

介護職の魅力・社会的評価の向上を図り、介護分野への参入を促進するため、介護を知るための体験型イベントの開催など、多様な人材の確保・育成に向けた取組を推進する。

また、在留資格「介護」の創設に伴い、介護福祉士を目指す留学生等の日常生活面での相談等の支援体制の環境整備を図る。

(参考)【平成29年度補正予算案】

○ 介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生に対する修学資金等の貸付け

1.4億円

在留資格「介護」の創設に伴い、介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生の受入環境の整備を早期に図りつつ、国内での介護人材の確保を加速化するため、介護福祉士修学資金等の充実を図る。

(3) 小規模社会福祉法人等のネットワーク化の推進【新規】

6. 3億円

地域共生社会の実現に向け、小規模な社会福祉法人等による地域貢献事業の推進を図るため、複数法人が参画するネットワークを構築し、ネットワーク参画法人による協働事業の試行、これらの事業の実施に必要な合同研修や人事交流等の取組を推進する。

(4) ハローワークにおける人材確保支援の充実（再掲・27、28ページ参照）

26億円（16億円）

介護分野における人材確保のため、ハローワークの「人材確保対策コーナー」を拡充し、関係団体等と連携した人材確保支援の充実を図る。

(5) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度の円滑な実施に係る支援

269億円（261億円）

社会福祉法人が経営する社会福祉施設等の職員のための退職手当共済制度を安定的に運営させることにより、社会福祉施設等に従事する職員の適切な処遇の確保を図る。

なお、保育所等に対する公費助成は一旦継続し、公費助成の在り方について更に検討を加え、2020年度までに改めて結論を得る。

5 戦傷病者・戦没者遺族、中国残留邦人等の援護など

237億円(261億円)

(1) 戦傷病者・戦没者遺族等の援護

96億円（113億円）

戦傷病者及び戦没者遺族等の援護のため、援護年金等について必要な経費を措置する。

(2) 遺骨収集事業等の推進

24億円（24億円）

「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」・閣議決定された「基本計画」を踏まえ、これまでの資料調査で得られた情報をもとに、現地調査及び遺骨収集の派遣数の増加（12派遣増）等に取り組み、遺骨収集事業の一層の推進を図るとともに、DNA鑑定機関の増強、人種鑑定の専門家派遣等、鑑定体制の強化等を通じ、遺族への遺骨の返還を更に進める。

(3) 中国残留邦人等の援護など

104億円（107億円）

中国残留邦人等への援護を着実に実施するほか、抑留者関係資料の取得及び特定作業を引き続き促進する。

第8 安心できる年金制度の確立

公的年金制度は国民の老後の安定した生活を支えるセーフティネットであり、持続可能で安心できる年金制度を確実に運営する。また、中小企業に対して企業年金等の普及・充実を図る。

1 持続可能で安心できる年金制度の運営

11兆6,198億円(11兆4,189億円)

基礎年金の国庫負担 2 分の 1 を維持し、長期的な給付と負担の均衡を図り、年金制度を将来にわたって持続可能なものとする。

2 日本年金機構による公的年金業務の着実な実施

2,957億円(2,732億円)

日本年金機構において、年金制度の安定的な運営と負担の公平を確保するため、厚生年金保険の適用調査対象事業所の適用促進対策や国民年金の保険料収納対策を推進するとともに、引き続き、年金記録の管理、適用、徴収、給付、相談等の各業務を正確、確実かつ迅速に行う。また、今後予定されているマイナンバーによる自治体等との情報連携に向けて、引き続き日本年金機構における情報セキュリティ対策に万全を期していくとともに、組織、人事及び業務面等の改革に取り組む。

国民年金の保険料収納対策においては、特に、一定所得のある者への強制徴収の徹底を図るため、控除後所得 300 万円以上かつ未納月数 7 月以上の全ての滞納者に督促を実施する。

3 正確な年金記録の管理と年金記録の訂正手続の着実な実施 (一部再掲・2参照)

24億円(23億円)

パソコンやスマートフォンでいつでも年金記録の確認等ができる「ねんきんネット」の利用登録をより容易にする等により、その普及を強力に推進する。

また、未統合記録については、解明に向けた取組を引き続き実施するとともに、年金記録の訂正手続を着実に実施する。

4 中小企業に対する企業年金等の普及・充実【新規】

9百万円

簡易型確定拠出年金や iDeCo（個人型確定拠出年金）への中小事業主掛金納付制度の創設等に伴い、中小企業に向けた普及充実の取組みを推進するため、中小企業団体等と連携して、事業主及び関係団体を対象とした積極的な普及活動を実施する。

第9 施策横断的な課題への対応

1 国際問題への対応

168億円(161億円)

(1) 国際機関を通じた国際協力の推進

21億円(17億円)

① 世界保健機関(WHO)などを通じた国際協力の推進 15億円(12億円)

国際保健分野における諸課題への取組を強化することを目的に、G7伊勢志摩サミットやG7神戸保健大臣会合等での成果も踏まえ、WHOなど国際機関への拠出を通じて、アジア・アフリカ地域での薬剤耐性(AMR)を含む感染症対策、公衆衛生危機に対する体制整備や国際保健規則(IHR)等の緊急対応強化、また、日本の知見に期待が寄せられる高齢化・認知症対策、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(※)の達成に向けた保健システムの強化に関する支援など、国際協力事業を推進する。

※ ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ：全ての人々が基礎的な保健医療サービスを、経済的困難を伴わない形で受けられる状態を指す概念

(参考)【平成29年度補正予算案】

○ 世界保健機関(WHO)を通じたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の推進

50億円

全ての人々が基礎的な保健医療サービスを、経済的困難を伴わない形で受けられるUHCの達成支援のため、WHOへ拠出を行う。

② 国際労働機関(ILO)を通じた国際協力の推進【一部新規】

5.8億円(4.8億円)

労働分野における専門性を有するILOへの拠出金を通じて、労働者の安全衛生等確保支援、日系企業が直面する労務問題の改善支援、労働関係法令の整備支援、グローバル・サプライチェーンの拡大に対応した社会的保護の確保支援、また、技術革新やデジタル化の進展による労働環境の変化に対応した人材育成支援など、社会セーフティネットの構築のための国際協力事業を実施することで、日系企業の進出が著しいアジア・太平洋地域でのディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)実現のための協力を促進する。

(2) 国際的な感染症流行に備えたワクチン開発事業の推進 28億円(28億円)
世界的に重大な影響を与えうる、平時において需要が少ないエボラ出血熱等の感染症へのワクチン開発に対して、引き続き、感染症流行対策イノベーション連合(CEPI)への拠出を通じ、国際保健分野での貢献を行う。

(3) 国際的な感染症流行に関する医薬品研究開発の推進【新規】 4億円
日本の優れた医薬品研究開発力を活かすため、官民連携のグローバルヘルス技術振興基金(GHIT)への拠出を通じて、顧みられない熱帯病等の開発途上国向けの医薬品等の研究開発と供給支援を促進する。

(参考)【平成29年度補正予算案】

○ **国際的な感染症対策に関する医薬品研究開発の推進** 18億円
日本の優れた医薬品研究開発力を活かすため、官民連携のグローバルヘルス技術振興基金(GHIT)への拠出を通じて、顧みられない熱帯病等の開発途上国向けの医薬品等の研究開発と供給支援を促進する。

(4) 国際保健政策人材養成の推進 70百万円(1億円)
我が国の国際保健政策人材を戦略的に養成するため、「グローバルヘルス人材戦略センター」を司令塔に、その人材の国際的組織への送り出しや、国内組織での受入れ等を引き続き支援する。

(5) 国際労働機関(ILO)設立100周年事業の実施【新規】 20百万円
ILOが2019年に設立100周年を迎えるにあたり、100周年イニシアチブの1つとして推進する「仕事の未来」や、ILOの活動の主目標であるディーセント・ワークの実現に向けて、その周知啓発と機運を高めるため、我が国においても、ILOが掲げる「仕事の未来」をテーマとする国際シンポジウムを開催する。

(6) 経済連携協定などの円滑な実施 5億円(5.2億円)
経済連携協定(EPA)などに基づきインドネシア、フィリピン、ベトナムから入国する外国人看護師・介護福祉士候補者について、その円滑かつ適正な受入れ及び受入れの拡大のため、看護・介護導入研修を行うとともに、受入施設に対する巡回指導や学習環境の整備、候補者への日本語や専門知識の習得に向けた支援等を行う。

(7) 薬事規制の主導的な国際調和の推進

2. 8億円(2.2億円)

- ① 革新的医療機器・再生医療等製品等に関する日本発の有効性・安全性の評価方法の確立及び国際標準獲得推進(再掲・40ページ参照) 1.4億円(1億円)
- ② アジア等での薬事規制調和の促進 1.3億円(1.2億円)
PMDAに設置されている「アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター」において、薬事規制に関する各種セミナーの開催を引き続き実施するなど、アジア諸国等の薬事規制の整備に協力し、我が国の制度の普及を図る。

2 データヘルス改革の推進【一部新規】

85億円(17億円)

保健医療ビッグデータの利活用の推進のため、健康、医療、介護のビッグデータを連結した「保健医療データプラットフォーム」の構築に向け、データ分析環境の整備等を行うとともに、「全国保健医療情報ネットワーク」の整備に向けた実証等を行う。

3 社会保障に係る国民の理解の推進、国民の利便性向上等の取組等

5.8億円(6.3億円)

(1) 情報セキュリティ対策

5.7億円(6.2億円)

日本年金機構における不正アクセスによる情報流出事案を踏まえ、標的型攻撃に対する多層防御の取組や情報セキュリティ監査体制の強化など、厚生労働分野の情報セキュリティ対策の強化を図る。

(2) 社会保障教育の推進

6百万円(6百万円)

社会保障教育への理解促進を目的に、引き続き、高校教員向けの研修会を実施するとともに、新たな普及の機会の確保を目指す。また、現行の各種教材に対する教職員等の意見を踏まえ、より現場で使いやすい教育ツールの開発を行う。

IV 主要事項（復旧・復興関連）

＜第1 東日本大震災や熊本地震からの復旧・復興への支援＞

（被災者・被災施設の支援）

- （1）被災地心のケア支援体制の整備（一部復興） 19億円（14億円）
- 東日本大震災による被災者の精神保健面の支援のため、専門職による相談支援等を実施するとともに、帰還者の不安に対応する新たな拠点の設置、自主避難者等への支援などを通じて、専門的な心のケア支援の充実・強化を図る。また、被災地の様々な心のケア活動に係る調査研究等を実施する。
 - 熊本地震による被災者の専門的な心のケア支援を引き続き実施する。
- （2）障害福祉サービスの再構築支援（復興） 2.1億円（2.7億円）
- 被災地の障害者就労支援事業所の業務受注の確保、流通経路の再建の取組や障害福祉サービス事業所等の事業再開に向けた体制整備等に必要な経費について、財政支援を行う。
- （3）被災地における福祉・介護サービス提供体制の確保（復興） 5.4億円（85百万円）
- 避難指示区域等の解除等により、福祉・介護人材不足が深刻化している福島県の事情を踏まえ、県外から相双地域等の介護施設等への就労希望者に対する就職準備金の貸付上限額の引上げ（30万円→50万円）や貸付対象者の拡大を図るとともに、新たに全国の介護施設等からの応援職員に対する支援を行うなど、取組の充実を図ることにより、福祉・介護人材の参入・確保を促進する。
 - 長期避難者の早期帰還を促進する観点から、住民帰還に先んじて、避難指示解除区域等で事業を継続・再開する介護施設・事業所に対して、復興・創生期間（2020年度末まで）を終期として時限的に支援を行い、介護サービス提供体制の確保を図る。
- （4）医療・介護・障害福祉制度における財政支援（復興） 120億円（117億円）
- ① 避難指示区域等での医療保険制度の特別措置（復興） 76億円（76億円）
- 東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域等及び上位所得層を除く旧避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、医療保険の一部負担金や保険料の免除等の措置を延長する場合には、引き続き保険者等の負担を軽減するための財政支援を行う。

- ② 避難指示区域等での介護保険制度の特別措置（復興） 44億円（41億円）
東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域等及び上位所得層を除く旧避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、介護保険の利用者負担や保険料の免除の措置を延長する場合には、引き続き保険者等の負担を軽減するための財政支援を行う。

- ③ 避難指示区域等での障害福祉制度の特別措置（復興） 15百万円（15百万円）
東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域等及び上位所得層を除く旧避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、障害福祉サービス等の利用者負担の免除の措置を延長する場合には、引き続き市町村等の負担を軽減するための財政支援を行う。

- (5) 被災した各種施設等の災害復旧に対する支援（復興） 69億円（155億円）
東日本大震災で被災した各種施設等のうち、各自治体の復興計画で、平成30年度に復旧が予定されている以下の施設等の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

- ① 児童福祉施設等の災害復旧に対する支援（復興） 1.3億円（6.9億円）

- ② 介護施設等の災害復旧に対する支援（復興） 1億円（30億円）

- ③ 障害福祉サービス事業所等の災害復旧に対する支援（復興）
55百万円（4.9億円）

- ④ 保健衛生施設等の災害復旧に対する支援（復興） 2.5億円（4.2億円）

- ⑤ 水道施設の災害復旧に対する支援（復興） 64億円（108億円）

- (6) 被災者支援総合交付金（復興庁所管）による支援（復興）
190億円の内数（200億円の内数）

復興の進展に伴い生じる被災者支援の課題に総合的かつ効果的に対応するため、①被災した子どもに対する支援、②被災者への見守り・相談支援等、③介護等のサポート拠点、④被災地の健康支援活動に対する支援を一括化した交付金において行う。

(7) 熊本地震の被災者に対する見守り・相談支援等の推進 7.5億円(7.5億円)

被災者は仮設住宅等に入居するなど依然として被災前と大きく異なる環境での生活を余儀なくされている中、安心して日常生活を営むことができるよう、相談員の巡回による見守りや相談支援等を行い、孤立防止や地域コミュニティの構築を着実に支援する。

(雇用の確保など)

(1) 原子力災害の影響を受けた被災者の一時的な雇用の確保(復興)

15億円(19億円)

原子力災害の影響を受けた福島県の被災者について、民間企業・NPO等への委託による一時的な雇用機会の確保等を行う「原子力災害対応雇用支援事業」の実施を通じ、その生活の安定を図る。

(2) 産業政策と一体となった被災地の雇用支援(復興)

制度要求

被災地における深刻な人手不足等の雇用のミスマッチに対応するため、ハローワークにおけるきめ細かな就職支援等と併せて、「事業復興型雇用確保事業」により、産業政策と一体となった雇用面での支援を行う。

(3) 福島避難者帰還等就職支援事業の実施

3.9億円(4億円)

自治体や経済団体で構成する協議会に対し、就職活動支援セミナー等の避難解除区域等への帰還者の雇用促進に資する事業を委託する。

また、福島県の市町村に対し、市町村の実情に応じて助成金等雇用創出の支援ツールの活用方法の提案や、手続・運営に関するアドバイスを行う。

さらに、福島県内外の避難者の就職支援を推進する。

(4) 復旧・復興工事等に従事する労働者の安全衛生対策 2.1億円(2.7億円)

東日本大震災及び熊本地震の被災地での復旧・復興工事の進捗状況に応じた安全衛生等の確保を図るために、安全衛生専門家による巡回指導、新規参入者、管理監督者等に対する安全衛生に関する教育・研修の支援を実施する。

＜第2 原子力災害からの復興への支援＞

- (1) 食品中の放射性物質対策の推進（復興） 97百万円（97百万円）
食品中の放射性物質の安全対策を推進するため、食品中の放射性物質の摂取量等の調査や流通段階での買上調査を実施するなどの取組を行う。
- (2) 東京電力福島第一原発作業員への対応 9.4億円（9.4億円）
東電福島第一原発の廃炉等作業に係る労働者・事業者に対する健康相談窓口の開設により、日常的な健康管理の支援を行うとともに、東電福島第一原発における廃炉等作業従事者の安全衛生対策の徹底を図る。
また、被ばく線量管理データを活用し緊急作業従事者の健康相談や保健指導、放射線被ばくによる健康影響を明らかにするための疫学研究を引き続き実施する。

平成30年度厚生労働省予算案の主要事項一覧表

(単位：百万円)

項目	主要事項	平成29年度 予 算 額	平成30年度 予 算 案
第1 働き方改革の着実な 実行や人材投資の強化 等を通じた労働環境の 整備・生産性の向上	1 同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善	60,778	85,510
	2 長時間労働の是正や安全で健康に働くことができる 職場づくり	25,552	31,662
	3 柔軟な働き方がしやすい環境整備	677	746
	4 生産性向上、賃金引上げのための支援	32,741	68,750
	5 雇用吸収力、付加価値の高い産業への 転職・再就職支援	21,921	20,624
	6 人材確保対策、地方創生の推進	41,217	44,112
第2 女性、若者、障害者、 高齢者等の多様な 働き手の参画	1 女性の活躍推進	50,462	95,392
	2 若者や就職氷河期世代の活躍促進	29,511	58,020
	3 治療と仕事の両立	1,944	2,645
	4 障害者の活躍促進	14,500	16,598
	5 高齢者の活躍促進	29,051	33,683
	6 外国人材の受入れ	5,412	5,418
	7 生活困窮者等の活躍促進	9,145	9,427
第3 安心して質の高い医療・ 介護サービスの提供	1 予防・健康管理の推進等	36,261	24,230
	2 医療分野のイノベーションの推進等	90,761	93,429
	3 地域医療介護総合確保基金による医療・介護 連携の推進	108,521	110,521
	4 質が高く効率的な医療提供体制の確保	58,563	74,255
	5 安定的で持続可能な医療保険制度の運営の確保	11,549,897	11,634,220
	6 安心して質の高い介護サービスの確保	2,980,844	3,076,198
第4 健康で安全な生活の 確保	1 健康増進対策、がん対策、肝炎対策	95,607	102,205
	2 難病などの各種疾病対策、移植医療対策	150,197	134,323
	3 感染症対策	20,584	38,392
	4 健康危機管理・災害対策の推進	388	383
	5 医薬品、薬物等に関する安全・信頼性の確保など	1,272	1,616
	6 食の安全・安心の確保など	12,730	13,639
	7 強靱・安全・持続可能な水道の構築	35,467	37,467
	8 生活衛生関係営業の活性化や振興など	4,130	4,623
	9 原爆被爆者の援護	132,516	128,939
	10 ハンセン病対策の推進	36,474	36,126

項目	主要事項	平成29年度 予 算 額	平成30年度 予 算 案
第5 子どもを産み育て やすい環境づくり	1 待機児童の解消に向けた「子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援	337,602	342,689
	2 児童福祉法等の改正を踏まえた児童虐待防止対策の推進・社会的養育の充実	149,340	154,798
	3 仕事と家庭の両立支援の推進	15,149	28,132
第6 障害者支援の総合的な 推進	1 障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの障害児・障害者支援の推進	1,725,988	1,841,907
	2 地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策の推進	20,421	21,232
	3 発達障害児・発達障害者の支援施策の推進	213	406
	4 障害者への就労支援の推進	15,423	17,522
第7 自立した生活の実現と 暮らしの安心確保	1 「地域共生社会」の実現に向けた地域づくり	25,861	27,438
	2 生活困窮者の自立・就労支援等の強化及び生活保護制度の適正実施	2,970,479	2,961,550
	3 自殺総合対策の更なる推進	2,978	3,083
	4 福祉・介護人材確保対策等の推進	34,241	37,083
	5 戦傷病者・戦没者遺族、中国残留邦人等の援護など	26,139	23,703
第8 安心できる年金制度の 確立	1 持続可能で安心できる年金制度の運営	11,418,866	11,619,805
	2 日本年金機構による公的年金業務の着実な実施	273,226	295,659
	3 正確な年金記録の管理と年金記録の訂正手続の着実な実施	2,306	2,396
	4 中小企業に対する企業年金等の普及・充実	-	9
第9 施策横断的な課題への 対応	1 国際問題への対応	16,053	16,754
	2 データヘルス改革の推進	1,708	8,539
	3 社会保障に係る国民の理解の推進、国民の利便性向上等の取組等	626	575

Ⅲ 主要事項の担当部局課室一覧

第1 働き方改革の着実な実行や人材投資の強化等を通じた労働環境の整備・生産性の向上

項 目	担当部局課室名
1 同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善	
(1) 同一労働同一賃金の取組の周知・相談支援	労働基準局労働条件政策課（内5524） 雇用環境・均等局有期・短時間労働課（内5275）
(2) 非正規雇用労働者のキャリアアップの推進等	
① 同一労働同一賃金の実現など非正規雇用労働者の処遇改善に向けた企業支援	職業安定局雇用開発企画課（内5792） 雇用環境・均等局有期・短時間労働課（内5268、5271）
② 無期転換ルールの円滑な運用や多様な正社員の普及	労働基準局労働関係法課（内7753） 雇用環境・均等局有期・短時間労働課（内5275）
2 長時間労働の是正や安全で健康に働くことができる職場づくり	
(1) 長時間労働の是正	
① 生産性を高めながら働く時間の縮減等に取り組む事業者等の支援	労働基準局労働条件政策課（内5524） 雇用環境・均等局有期・短時間労働課（内5275） 雇用環境・均等局職業生活両立課（内7915）
② 医療従事者等の業種ごとの勤務環境の改善等	医政局医療経営支援課（内2651） 労働基準局労働条件政策課（内5545、5389、5524） 労働基準局安全衛生部安全課建設安全対策室（内5489） 職業安定局首席職業指導官室（内5779） 職業安定局建設港湾対策室（内5804） 雇用環境・均等局雇用機会均等課（内7839） 雇用環境・均等局職業生活両立課（内7857） 人材開発統括官付参事官（若年者・キャリア形成支援担当）付企業内人材開発支援室（内5935）
③ 勤務間インターバルの導入促進	労働基準局労働条件政策課（内5524） 雇用環境・均等局職業生活両立課（内7915）
④ 長時間労働の是正に向けた監督指導体制の強化等	労働基準局監督課（内5556）
⑤ 過労死等の防止	労働基準局総務課過労死等防止対策推進室（内5583）
⑥ 年次有給休暇の取得促進等による休み方改革の推進	雇用環境・均等局職業生活両立課（内7915）
(2) 健康に働くことができる職場環境の整備	
① 産業医・産業保健機能の強化	労働基準局安全衛生部労働衛生課産業保健支援室（内5492）
② メンタルヘルス対策	労働基準局安全衛生部労働衛生課産業保健支援室（内5493）
③ パワーハラスメント防止対策	雇用環境・均等局雇用機会均等課（内7839）
④ 早期の紛争解決に向けた体制整備等	雇用環境・均等局総務課労働紛争処理業務室（内7736）
(3) 労働者が安全に働くことができる環境の整備	
① 第13次労働災害防止計画重点業種等の労働災害防止対策の推進	労働基準局安全衛生部計画課（内5473、5502）
② 建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する基本計画に基づく施策の推進	労働基準局安全衛生部安全課建設安全対策室（内5489） 労働基準局補償課（内5467）
③ 化学物質対策、石綿ばく露防止対策の徹底	労働基準局安全衛生部化学物質対策課（内5514）
3 柔軟な働き方がしやすい環境整備	
(1) 雇用型テレワークの導入支援	雇用環境・均等局在宅労働課（内7870）
(2) 自営型テレワークの就業環境の整備	雇用環境・均等局在宅労働課（内7870）
(3) 副業・兼業の普及促進	労働基準局労働関係法課（内7995）
4 生産性向上、賃金引上げのための支援	
(1) 介護、生活衛生等の分野における生産性向上の推進	医政局地域医療計画課（内2560） 医政局医療経営支援課（内2651） 医薬・生活衛生局生活衛生課（内2434） 職業安定局雇用開発企画課（内5805） 職業安定局介護労働対策室（内5785） 子ども家庭局保育課（内4837） 老健局高齢者支援課（内3985） 老健局振興課（内3983）
(2) 最低賃金や賃金引上げに向けた生産性向上等のための支援等	労働基準局賃金課（内5533） 職業安定局雇用開発企画課（内5805、5685） 職業安定局建設港湾対策室（内5804） 雇用環境・均等局有期・短時間労働課（内5268、5275）

項 目	担当部局課室名
(3) 生産性向上に資する人材育成の強化	
① 第4次産業革命に対応した人材育成・人材投資の抜本拡充	人材開発統括官付参事官（人材開発政策担当）付訓練企画室（内5926） 人材開発統括官付参事官（若年者・キャリア形成支援担当）付キャリア形成支援室（内5959、5975）
② 若者等に対する一貫した新たな能力開発等	人材開発統括官付人材開発政策担当参事官室（内5927） 人材開発統括官付参事官（人材開発政策担当）付訓練企画室（内5926）
5 雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職・再就職支援	
(1) 転職・再就職者の採用機会拡大・受入れ企業支援	
① 成長企業への転職支援	職業安定局労働移動支援室（内5787）
② 地方の中堅・中小企業等への人材支援	職業安定局首席職業指導官室（内5779、5697） 職業安定局労働移動支援室（内5787）
(2) 転職・再就職の拡大に向けた見える化の推進	
① 職業能力・職場情報の見える化の推進	職業安定局首席職業指導官室（内5690） 雇用環境・均等局雇用機会均等課（内7839） 人材開発統括官付参事官（若年者・キャリア形成支援担当）付キャリア形成支援室（内5959） 人材開発統括官付能力評価担当参事官室（内5942）
② 職業情報提供サイト（日本版O-NET）の構築に向けた調査・分析	職業安定局首席職業指導官室（内5670）
(3) ハローワークにおけるマッチング機能の充実	職業安定局首席職業指導官室（内5697） 職業安定局公共職業安定所運営企画室（内5713）
6 人材確保対策、地方創生の推進	
(1) 人材確保対策の総合的な推進	
① 雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の促進	職業安定局雇用開発企画課（内5805） 職業安定局介護労働対策室（内5785） 職業安定局建設港湾対策室（内5804） 雇用環境・均等局有期・短時間労働課（5275）
② ハローワークにおける人材確保支援の充実	職業安定局首席職業指導官室（内5779、5697）
③ 企業の生産性向上に資する設備投資の促進	職業安定局雇用開発企画課（内5805、5685）
(2) 地方創生に向けた取組の推進	
① 地方自治体と連携した地域雇用対策の推進	職業安定局地域雇用対策課（内5866、5795）
② 地元就活支援コラボプロジェクトの推進	職業安定局地域雇用対策課（内5864） 人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官室（内5969）

第2 女性、若者、障害者、高齢者等の多様な働き手の参画

項目	担当部局課室名
1 女性の活躍推進	
(1) リカレント教育など個人の学び直しへの支援	
① 専門実践教育訓練給付等による支援	職業安定局雇用保険課(内5763)
② 女性の活躍促進に向けた職業能力開発の推進	子ども家庭局家庭福祉課(内4887) 人材開発統括官付参事官(人材開発政策担当)付訓練企画室(内5926) 人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官室(内5969)
(2) 多様な女性活躍の推進等	
① 女性活躍推進法の実効性確保	雇用環境・均等局雇用機会均等課(内7839)
② 職場におけるハラスメント対策の総合的推進	雇用環境・均等局雇用機会均等課(内7839)
③ 仕事と家庭の両立支援の推進	職業安定局首席職業指導官室(内5779) 雇用環境・均等局職業生活両立課(内7857)
④ 女性医師等のキャリア支援	医政局医事課(内2568)
2 若者や就職氷河期世代の活躍促進	
(1) 地元就活支援コラボプロジェクトの推進	職業安定局地域雇用対策課(内5864) 人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官室(内5969)
(2) 就職氷河期世代への支援	職業安定局首席職業指導官室(内5779) 職業安定局総務課訓練受講者支援室(内5272) 職業安定局雇用開発企画課(内5792) 人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官室(内5969)
(3) 若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応策の強化	労働基準局労働条件政策課労働条件確保改善対策室(内5545) 労働基準局監督課(内5556)
(4) 在職中の若者の定着支援	人材開発統括官付参事官(若年者・キャリア形成支援担当)付キャリア形成支援室(内5975)
(5) 若年無業者等の社会的・職業的自立のための支援の推進	人材開発統括官付人材開発政策担当参事官室(内5927) 人材開発統括官付参事官(人材開発政策担当)付訓練企画室(内5926) 人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官室(内5969)
3 治療と仕事の両立	
(1) 治療と仕事の両立支援に関する取組の促進	労働基準局安全衛生部労働衛生課産業保健支援室(内5578) 職業安定局雇用開発企画課(内5805)
(2) トライアングル型サポート体制の構築	健康局がん・疾病対策課(内4604) 健康局難病対策課(内2355) 労働基準局安全衛生部労働衛生課産業保健支援室(内5578) 職業安定局首席職業指導官室(内5697) 老健局総務課認知症施策推進室(内3974)
4 障害者の活躍促進	
(1) 平成30年4月からの法定雇用率引上げに伴う支援の強化	職業安定局障害者雇用対策課(内5724)
(2) 障害者の一般就労に向けた在学中からの一貫した支援	職業安定局障害者雇用対策課(内5724) 障害保健福祉部企画課自立支援振興室(内3076、3071)
(3) 精神障害、発達障害、難病等の多様な障害特性に対応した就労支援の強化	職業安定局障害者雇用対策課(内5724) 人材開発統括官付参事官(人材開発政策担当)付特別支援室(内5347)
(4) 農福連携による障害者の就農促進	障害保健福祉部障害福祉課(内3044)
5 高齢者の活躍促進	
(1) マッチングによるキャリアチェンジの促進	職業安定局高齢者雇用対策課(内5822)
(2) 継続雇用延長等に向けた環境整備	職業安定局高齢者雇用対策課(内5822)
(3) 地域における多様な働き手への支援	職業安定局高齢者雇用対策課(内5822) 職業安定局就労支援室(内5796)
6 外国人材の受入れ	
(1) 高度外国人材の受入れの強化	職業安定局外国人雇用対策課(内5643)
(2) 外国人留学生等の就職支援	職業安定局外国人雇用対策課(内5643)
(3) 定住外国人等に対する就職支援	
① 日系人及びその子弟を含む、定住外国人等に向けた職業相談の実施	職業安定局外国人雇用対策課(内5643)
② 外国人就労・定着支援研修の実施	職業安定局外国人雇用対策課(内5643)
(4) 外国人技能実習制度の適正かつ円滑な運用	労働基準局監督課(内5556) 人材開発統括官付海外人材育成担当参事官室(内5603)

項 目	担当部局課室名
7 生活困窮者等の活躍促進	
(1) ハローワーク等における生活困窮者の就労支援	職業安定局就労支援室（内5796） 職業安定局高齢者雇用対策課（内5822） 社会・援護局保護課（内2833） 社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室（内2876）
(2) 生活困窮者の自立・就労支援等の推進	社会・援護局保護課（内2833） 社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室（内2876）
(3) 刑務所出所者等の就労支援	職業安定局就労支援室（内5817）

第3 安心で質の高い医療・介護サービスの提供

項目	担当部局課室名
1 予防・健康管理の推進等	
(1) 予防・健康管理の推進	
① データヘルス（医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業）の効果的な実施の推進	
ア レセプト・健診情報等の分析に基づいた保健事業等の推進	保険局保険課（内3173） 保険局高齢者医療課（内3192） 保険局国民健康保険課（内3259） 保険局医療介護連携政策課データヘルス・医療費適正化対策推進室（内3383）
イ 保険者協議会における保健事業の効果的な実施への支援	保険局医療介護連携政策課データヘルス・医療費適正化対策推進室（内3383）
② 先進事業等の好事例の横展開等	
ア 糖尿病性腎症患者の重症化予防の取組への支援	保険局保険課（内3173）
イ 後期高齢者医療広域連合における後発医薬品の使用促進への支援	保険局高齢者医療課（内3192）
ウ 重複・頻回受診者等への訪問指導等及び高齢者の低栄養防止等の推進の支援	保険局高齢者医療課（内3192）
エ 健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進等	医政局歯科保健課（内2583） 保険局高齢者医療課（内3192）
③ かかりつけ薬剤師・薬局の機能強化	医薬・生活衛生局総務課（内4213）
④ 保険者の予防・健康インセンティブの取組への支援	保険局医療介護連携政策課データヘルス・医療費適正化対策推進室（内3383）
⑤ 介護・医療関連情報の「見える化」の推進	老健局老人保健課（内3945）
⑥ 認知症高齢者等にやさしい地域づくりのための施策の推進	老健局総務課認知症施策推進室（内3974）
(2) 医療等分野におけるICTの利活用の促進等	
① 医療保険分野における番号制度の利活用推進	保険局医療介護連携政策課保険システム高度化推進室（内3132）
② 医療等分野における識別子（ID）の導入	政策統括官付情報化担当参事官室（内7405）
③ 保健医療記録共有サービスの実証	医政局研究開発振興課（内2683）
④ データヘルス分析関連サービスの構築に向けた整備	保険局医療介護連携政策課保険システム高度化推進室（内3132）
⑤ 全国保健医療情報ネットワークのセキュリティ対策に係る基盤整備	政策統括官付情報化担当参事官室（内7405）
2 医療分野のイノベーションの推進等	
(1) 医療系ベンチャーの振興	
① エコシステムを醸成する制度づくり	
ア 医療機器開発推進研究事業	医政局研究開発振興課（内4151）
イ 臨床研究・治験推進研究事業	医政局研究開発振興課（内4151）
② エコシステムを構成する人材の育成と交流の場づくり	
ア 医療系ベンチャーサミットの開催運営	医政局経済課（内2530）
イ ベンチャートータルサポート事業	医政局経済課（内2530）
③ 「オール厚労省」でのベンチャー支援体制の構築	
ア 医療技術実用化総合促進事業（医療系ベンチャー育成支援プログラム）	医政局研究開発振興課（内4163）
イ 医療系ベンチャー振興推進協議会の開催	医政局経済課（内2530）
(2) 革新的な医薬品・医療機器・再生医療等製品の実用化促進のための環境整備	
① 革新的な医薬品の実用化の促進	
ア 実臨床での各種データの活用による革新的医薬品の早期実用化	医薬・生活衛生局医薬品審査管理課（内4234）
イ 薬剤耐性感染症（ARI）未承認薬迅速実用化	医薬・生活衛生局医薬品審査管理課（内4234）
② 革新的医療機器・再生医療等製品等に関する日本発の有効性・安全性の評価方法の確立及び国際標準獲得推進	医薬・生活衛生局医療機器審査管理課（内2789）
③ AI、ゲノム医療、iPS細胞等の最先端技術を活用した医療機器等に関する審査体制の整備	医薬・生活衛生局医療機器審査管理課（内2789）
④ 医療情報データベース（MID-NET）を活用した医薬品等安全対策の推進	医薬・生活衛生局医薬安全対策課（内2749）
⑤ 第3期中期計画に基づく独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）の着実な体制強化	医薬・生活衛生局総務課（内2913）
⑥ クリニカル・イノベーション・ネットワーク構想の推進	医政局研究開発振興課（内4151）
⑦ 世界に通じる国産医療機器創出のための支援体制の整備	医政局経済課（内2525）

項 目	担当部局課室名
(3) 医療分野の研究開発の促進等	
① オールジャパンでの医薬品創出プロジェクト	大臣官房厚生科学課 (内3820) 医政局研究開発振興課 (内4151)
② オールジャパンでの医療機器開発プロジェクト	医政局経済課 (内4112)
③ 革新的医療技術創出拠点プロジェクト	医政局研究開発振興課 (内4163)
④ 再生医療実現プロジェクト	医政局研究開発振興課 (内2587)
⑤ 疾病克服に向けたゲノム医療実現プロジェクト	医政局研究開発振興課 (内4151) 医政局医療経営支援課 (内2603、2620)
⑥ ジャパン・キャンサーリサーチ・プロジェクト	健康局がん・疾病対策課 (内2924) 健康局健康課 (内2396)
⑦ 脳とこころの健康大国実現プロジェクト	障害保健福祉部精神・障害保健課 (内3002) 老健局総務課認知症施策推進室 (内3974)
⑧ 新興・再興感染症制御プロジェクト	健康局結核感染症課 (内2379)
⑨ 難病克服プロジェクト	健康局難病対策課 (内2367)
⑩ 厚生労働科学に係る医療分野の研究開発 (①～⑨以外)	大臣官房厚生科学課 (内3809)
(4) 厚生労働行政施策の推進に資する研究の促進	大臣官房厚生科学課 (内3809)
(5) 医薬基盤・健康・栄養研究所の研究開発の促進	大臣官房厚生科学課 (内3809)
(6) 保健医療分野におけるAI開発の加速	大臣官房厚生科学課 (内3820)
(7) 医療の国際展開	
① 医療の国際展開の推進	医政局総務課 (内4108)
② 外国人患者の受入体制の整備	医政局総務課 (内4108)
(8) 医療技術評価の推進	保険局医療課 (内3289)
(9) 後発医薬品の使用促進	
① 後発医薬品使用促進対策の実施	医政局経済課 (内2525) 保険局医療課 (内3183)
② 後期高齢者医療広域連合における後発医薬品の使用促進への支援	保険局高齢者医療課 (内3192)
3 地域医療介護総合確保基金による医療・介護連携の推進	医政局地域医療計画課 (内2771) 老健局高齢者支援課 (内3928) 老健局振興課 (内3935) 保険局医療介護連携政策課 (内3182、3164)
4 質が高く効率的な医療提供体制の確保	
(1) 地域医療確保対策の推進	
① 専門医に関する新たな仕組みの構築に向けた取組	医政局医事課 (内4123)
② 医師不足地域における若手医師のキャリア形成支援	医政局地域医療計画課 (内2560)
③ 特定行為に係る看護師の研修制度の推進	医政局看護課 (内4175)
④ 死因究明等の推進	医政局医事課 (内2568)
⑤ 補聴器販売者の技能向上研修等事業	医政局総務課 (内2520)
⑥ 在宅医療の推進	医政局地域医療計画課 (内2662)
⑦ 人生の最終段階における医療の体制整備	医政局地域医療計画課 (内2662)
⑧ 在宅看取りに関する研修事業	医政局看護課 (内4175)
(2) 医療安全の推進	医政局総務課 (内2579)
(3) 救急・周産期医療などの体制整備	
① 救急医療体制の整備	医政局地域医療計画課 (内2550)
② ドクターヘリの導入促進	医政局地域医療計画課 (内2550)
③ 小児・周産期医療体制の充実	医政局地域医療計画課 (内4121)
④ へき地保健医療対策の推進	医政局地域医療計画課 (内2551)
⑤ 災害医療体制の充実	医政局地域医療計画課 (内2548) 医政局地域医療計画課 (内2551) 医政局歯科保健課 (内2583)
(4) 健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進	医政局歯科保健課 (内2583)
(5) かかりつけ薬剤師・薬局の機能強化	医薬・生活衛生局総務課 (内4213)
(6) 国民への情報提供の適正化の推進	医政局総務課 (内4098、2520)

項 目	担当部局課室名
5 安定的で持続可能な医療保険制度の運営の確保	
(1) 各医療保険制度などに関する医療費国庫負担	保険局総務課 (内3214)
(2) 国民健康保険への財政支援	
① 低所得者数に応じた保険者への財政支援の拡充や 保険者努力支援制度等の実施	保険局国民健康保険課 (内3256)
② 国民健康保険への財政安定化基金の積増し	保険局国民健康保険課 (内3256)
(3) 被用者保険の拠出金等の負担に対する財政支援	保険局高齢者医療課 (内3237)
6 安心で質の高い介護サービスの確保	
(1) 介護保険制度による介護サービスの確保	
① 介護保険制度による介護サービスの確保	老健局介護保険計画課 (内2264) 老健局老人保健課 (内3961, 3968)
② 地域支援事業の推進	老健局振興課 (内3982)
③ 新しい包括的支援事業の推進	
ア 認知症施策の推進	老健局総務課認知症施策推進室 (内3974)
イ 生活支援の充実・強化	老健局振興課 (内3982)
ウ 在宅医療・介護連携の推進	老健局老人保健課 (内3947)
エ 地域ケア会議の開催	老健局振興課 (内3982)
④ 介護納付金の総報酬割導入に伴う被用者保険者への財政支援	老健局介護保険計画課 (内2937)
⑤ 介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化	老健局介護保険計画課 (内2937)
(2) 保険者機能の強化	
① 保険者機能強化推進交付金の創設	老健局介護保険計画課 (内2937)
② 介護・医療関連情報の「見える化」の推進	老健局老人保健課 (内3945)
③ 高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防の横展開	老健局介護保険計画課 (内2162) 老健局老人保健課 (内3946) 老健局振興課 (内3982)
(3) 自立支援・重度化防止に向けた科学的介護の実現にかかる取組の推進	老健局老人保健課 (内3944)
(4) 介護分野における生産性向上	
① 介護ロボット開発等加速化事業	老健局高齢者支援課 (内3985)
② 介護事業所における生産性向上推進事業	老健局振興課 (内3983)
③ 介護事業所におけるICT普及促進事業	老健局振興課 (内3983)
④ 介護福祉機器の導入支援	職業安定局雇用開発企画課 (内5805) 職業安定局介護労働対策室 (内5785)
(5) 地域医療介護総合確保基金(介護分)の実施	
① 介護施設等の整備に関する事業	老健局高齢者支援課 (内3928)
② 介護従事者の確保に関する事業	老健局振興課 (内3935)
(6) 認知症高齢者等にやさしい地域づくりのための施策の推進	
① 認知症に係る地域支援事業の充実	老健局総務課認知症施策推進室 (内3974)
② 認知症施策の総合的な取組	
ア 認知症施策総合戦略の推進	老健局総務課認知症施策推進室 (内3974)
イ 認知症疾患医療センターの整備の促進	老健局総務課認知症施策推進室 (内3974)
ウ 成年後見制度の利用促進のための体制整備	老健局総務課認知症施策推進室 (内3974)
③ 認知症研究の推進	老健局総務課認知症施策推進室 (内3974)
(7) 地域での介護基盤の整備	
① 介護施設等の整備に関する事業	老健局高齢者支援課 (内3928)
② 介護施設等における防災対策等の推進	老健局高齢者支援課 (内3928)
(8) 介護保険制度改正等に伴うシステム改修	老健局介護保険計画課 (内2162)
(9) 生涯現役社会の実現に向けた環境整備等	老健局振興課 (内3935)
(10) 適切な介護サービス提供に向けた各種取組	老健局総務課介護保険指導室 (内3957) 老健局高齢者支援課 (内3985)

第4 健康で安全な生活の確保

項目	担当部局課室名
1 健康増進対策、がん対策、肝炎対策	
(1) 健康増進対策	
① 受動喫煙防止対策の推進	健康局健康課(内2396) 労働基準局安全衛生部化学物質対策課環境改善室(内5506)
② 健康づくり・生活習慣病対策の推進	健康局健康課(内2396)
③ 生活習慣病予防に関する研究などの推進	健康局健康課(内2396)
(2) がん対策	
① がん予防	健康局がん・疾病対策課(内4604)
② がん医療の充実	健康局がん・疾病対策課(内4604)
③ がんとの共生	健康局がん・疾病対策課(内4604)
(3) 肝炎対策	
① 早期発見・早期治療を促進するための環境整備	
ア 肝炎ウイルス検査と重症化予防の推進	健康局がん・疾病対策課肝炎対策推進室(内2948)
イ ウイルス性肝炎に係る医療の推進	健康局がん・疾病対策課肝炎対策推進室(内2948)
② 肝がん・重度肝硬変治療研究及び肝がん・重度肝硬変患者への支援のための仕組みの構築	健康局がん・疾病対策課肝炎対策推進室(内2948)
③ 肝炎治療研究などの強化	健康局がん・疾病対策課肝炎対策推進室(内2948)
(4) B型肝炎訴訟の給付金などの支給	健康局がん・疾病対策課B型肝炎訴訟対策室(内2101)
2 難病などの各種疾病対策、移植医療対策	
(1) 難病・小児慢性特定疾病対策	
① 難病対策	
ア 医療費助成の実施	健康局難病対策課(内2355)
イ 難病患者の社会参加と難病に対する国民の理解の促進のための施策の充実	健康局難病対策課(内2355)
ウ 新たな難病の医療提供体制の推進	健康局難病対策課(内2355)
エ 難病に関する調査・研究などの推進	健康局難病対策課(内2355)
② 小児慢性特定疾病対策	健康局難病対策課(内7937)
(2) 各種疾病対策	
① リウマチ・アレルギー対策などの推進	健康局がん・疾病対策課(内2359)
② 慢性疼痛対策の推進	健康局難病対策課(内2355)
(3) 移植医療対策	
① 造血幹細胞移植対策の推進	健康局難病対策課移植医療対策推進室(内2363)
② 臓器移植対策の普及・推進	健康局難病対策課移植医療対策推進室(内2365)
③ 移植医療に関するシステムの構築	健康局難病対策課移植医療対策推進室(内2363)
3 感染症対策	
(1) 新型インフルエンザ等の感染症対策の強化	健康局結核感染症課(内2382、2379、4609) 医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課検疫所業務管理室(内2467)
(2) AMR(薬剤耐性)対策の推進	大臣官房厚生科学課(内3812) 健康局結核感染症課(内2382、2036、2931、2379) 医薬・生活衛生局医薬品審査管理課(内4234)
(3) エイズ対策の推進	健康局結核感染症課(内2358)
(4) 予防接種の推進	健康局健康課予防接種室(内2383)
(5) HTLV-1関連疾患に関する研究の推進	健康局結核感染症課(内2379)
4 健康危機管理・災害対策の推進	
(1) 健康安全・危機管理対策総合研究の推進	健康局健康課地域保健室(内2398)
(2) 健康危機管理体制の整備	大臣官房厚生科学課(内3818)

項 目	担当部局課室名
5 医薬品、薬物等に関する安全・信頼性の確保など	
(1) 医薬品、医療機器、再生医療等製品を安心して使用するための安全対策の強化、きめの細かい対応	
① 医療情報データベース（MID-NET）を活用した医薬品等安全対策等の推進	医薬・生活衛生局医薬安全対策課（内2749）
② 高齢者における医薬品の安全使用の推進	医薬・生活衛生局医薬安全対策課（内2749）
③ 再製造SUD（単回使用医療機器）の品質確保	医薬・生活衛生局医療機器審査管理課（内2789） 医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課（内2769）
④ 小児における医薬品の安全対策の充実	医薬・生活衛生局医薬安全対策課（内2749）
⑤ 医薬品販売業者に対する指導・強化	医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課（内2769）
(2) 薬物乱用対策の推進	医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課（内2769）
(3) アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症対策の推進	障害保健福祉部精神・障害保健課（内3059）
6 食の安全・安心の確保など	
(1) 残留農薬・食品添加物等の規格基準策定の推進	医薬・生活衛生局食品基準審査課（内2444）
(2) HACCPの制度化などによる的確な監視・指導対策の推進等	医薬・生活衛生局食品監視安全課（内2447）
(3) 検疫所における水際対策等の推進	
① 観光立国推進に対応した検疫体制の計画的整備	医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課検疫所業務管理室（内2467）
② 輸入食品の適切な監視指導を徹底するための体制強化	医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課検疫所業務管理室（内2467）
(4) 食品安全に関するリスクコミュニケーションの実施等	
① 食品に関する情報提供や意見交換（リスクコミュニケーション）の推進	医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課（内2404）
② 食品の安全の確保に資する研究の推進	医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課（内2404）
③ カネミ油症患者に対する健康実態調査等の実施	医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課（内2404）
7 強靱・安全・持続可能な水道の構築	医薬・生活衛生局水道課（内4027）
8 生活衛生関係営業の活性化や振興など	医薬・生活衛生局生活衛生課（内2434）
9 原爆被爆者の援護	健康局総務課（内2318）
10 ハンセン病対策の推進	健康局難病対策課（内2369）

第5 子どもを産み育てやすい環境づくり

項 目	担当部局課室名
1 待機児童の解消に向けた「子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援	
(1) 保育の受け皿拡大・保育人材の確保	
① 保育の受け皿拡大	子ども家庭局保育課 (内4837)
② 多様な保育の充実	子ども家庭局保育課 (内4837)
③ 保育人材確保のための総合的な対策	職業安定局首席職業指導官室 (内5779) 子ども家庭局保育課 (内4837)
④ 安心かつ安全な保育の実施への支援	子ども家庭局保育課 (内4837)
(2) 子ども・子育て支援新制度の実施	
① 教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実	
ア 子どものための教育・保育給付	子ども家庭局総務課少子化総合対策室 (内4826)
イ 地域子ども・子育て支援事業	子ども家庭局総務課少子化総合対策室 (内4826)
② 放課後児童クラブの拡充	子ども家庭局子育て支援課健全育成推進室 (内4847)
③ 企業主導による多様な就労形態等に対応した多様な保育の支援	子ども家庭局保育課 (内4837)
④ 児童手当	子ども家庭局総務課少子化総合対策室 (内4822)
(3) 子どもを産みやすい環境づくり	
① 不妊治療への助成等	子ども家庭局母子保健課 (内4977)
② 子育て世代包括支援センターの全国展開	子ども家庭局母子保健課 (内4977)
(4) ひとり親家庭等の自立支援の推進等	
① ひとり親家庭への就業・生活支援など総合的な支援体制の強化	子ども家庭局家庭福祉課 (内4887)
② 自立を促進するための経済的支援	子ども家庭局家庭福祉課 (内4887)
③ 女性活躍推進法の実効性確保	雇用環境・均等局雇用機会均等課 (内7839)
④ 子どもの学習支援事業の推進	社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室 (内2874)
(5) 配偶者からの暴力 (DV) 防止など婦人保護事業の推進	子ども家庭局家庭福祉課 (内4887)
2 児童福祉法等の改正を踏まえた児童虐待防止対策の推進・社会的養育の充実	
(1) 児童虐待防止対策の推進	子ども家庭局家庭福祉課 (内4865) 子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室 (内4896)
(2) 子育て世代包括支援センターの全国展開	子ども家庭局母子保健課 (内4977)
(3) 家庭養育等の推進	子ども家庭局家庭福祉課 (内4877)
(4) 被虐待児童などへの支援の充実	子ども家庭局家庭福祉課 (内4877)
3 仕事と家庭の両立支援の推進	職業安定局首席職業指導官室 (内5779) 雇用環境・均等局職業生活両立課 (内7857)

第6 障害者支援の総合的な推進

項目	担当部局課室名
1 障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの障害児・障害者支援の推進	
(1) 良質な障害福祉サービス等の確保	障害保健福祉部障害福祉課 (内3035)
(2) 地域生活支援事業等の拡充	障害保健福祉部企画課自立支援振興室 (内3075)
(3) 障害児・障害者への福祉サービス提供体制の基盤整備	障害保健福祉部障害福祉課 (内3035)
(4) 障害児・障害者への良質かつ適切な医療の提供	障害保健福祉部精神・障害保健課 (内3059) 障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室 (内3037)
(5) 医療的ケア児に対する支援	障害保健福祉部障害福祉課 (内3037)
(6) 障害者自立支援機器の開発の促進	障害保健福祉部企画課自立支援振興室 (内3071)
(7) 芸術文化活動の支援の推進	障害保健福祉部企画課自立支援振興室 (内3071)
(8) アルコール健康障害対策の推進	障害保健福祉部精神・障害保健課 (内3059)
2 地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策の推進	
(1) 精神障害者の地域移行・地域定着支援の推進	障害保健福祉部精神・障害保健課 (内3059)
(2) 精神科救急医療体制の整備	障害保健福祉部精神・障害保健課 (内3059)
(3) 災害時心のケア支援体制の整備	障害保健福祉部精神・障害保健課 (内3059)
(4) 心神喪失者等医療観察法の医療提供体制の確保など	障害保健福祉部精神・障害保健課医療観察法医療体制整備推進室 (内3096)
(5) アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症対策の推進	障害保健福祉部精神・障害保健課 (内3059)
3 発達障害児・発達障害者の支援施策の推進	
(1) 発達障害児・発達障害者とその家族に対する支援	障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室 (内3038)
(2) 発達障害の診療を行う医師等の養成	障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室 (内3038)
(3) 発達障害に関する理解促進及び支援手法の開発	障害保健福祉部企画課施設管理室 (内3083) 障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室 (内3038)
4 障害者への就労支援の推進	
(1) 平成30年4月からの法定雇用率引上げに伴う支援の強化	職業安定局障害者雇用対策課 (内5724)
(2) 障害者の一般就労に向けた在学中からの一貫した支援	職業安定局障害者雇用対策課 (内5724) 障害保健福祉部企画課自立支援振興室 (内3076、3071)
(3) 精神障害、発達障害、難病等の多様な障害特性に対応した就労支援の強化	職業安定局障害者雇用対策課 (内5724) 人材開発統括官付参事官(人材開発政策担当)付特別支援室 (内5347)
(4) 就労支援事業所等で働く障害者への支援	
① 工賃向上等のための取組の推進	障害保健福祉部障害福祉課 (内3044)
② 障害者就業・生活支援センターによる働く障害者への生活面の支援などの推進	障害保健福祉部障害福祉課 (内3044)
③ 工賃等向上に向けた全国的支援体制の構築	障害保健福祉部障害福祉課 (内3044)
(5) 農福連携による障害者の就農促進	障害保健福祉部障害福祉課 (内3044)

第7 自立した生活の実現と暮らしの安心確保

項目	担当部局課室名
1 「地域共生社会」の実現に向けた地域づくり	
(1) 地域の支え合いの再生、包括的な相談支援等の推進	
① 包括的な支援体制の構築	社会・援護局地域福祉課（内2859）
② 各分野における相談体制の充実	子ども家庭局家庭福祉課（内4887） 社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室（内2876） 障害保健福祉部障害福祉課地域生活支援推進室（内3149） 障害保健福祉部企画課自立支援振興室（内3075） 老健局振興課（内3982）
③ 多様な地域の支え合いの再生支援	健康局健康課（内2396） 雇用環境・均等局職業生活両立課（内7915） 雇用環境・均等局在宅労働課（内5307） 社会・援護局地域福祉課（内2859） 社会・援護局総務課自殺対策推進室（内2838） 社会・援護局福祉基盤課（内2866） 障害保健福祉部企画課自立支援振興室（内3075） 老健局振興課（内3982）
(2) 多様な活躍・就労の機会の確保、就労支援の推進（受け手から支え手へ）	健康局がん・疾病対策課（内4604） 健康局難病対策課（内2355） 労働基準局安全衛生部労働衛生課産業保健支援室（内5578） 職業安定局総務課（内5718） 社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室（内2876） 社会・援護局保護課（内2833） 障害保健福祉部障害福祉課（内3044） 人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官室（内5969）
(3) 民間事業者と行政が協働して行う地域福祉・健康づくり事業の実施	政策統括官付社会保障担当参事官室（内7697）
2 生活困窮者の自立・就労支援等の強化及び生活保護制度の適正実施	
(1) 生活困窮者自立支援の強化及び生活保護制度の適正な実施	
① 生活困窮者等に対する自立支援	
※ 自立相談支援事業、家計相談支援事業、就労準備支援事業の一体的実施の推進	社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室（内2879）
ア 子どもの学習支援事業の推進	社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室（内2874）
イ 就労準備支援・ひきこもり支援の充実	社会・援護局保護課（内2833） 社会・援護局地域福祉課（内2859） 社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室（内2876）
ウ 生活保護受給者に対する家計相談支援の強化	社会・援護局保護課（内2833）
エ 居住支援の推進	社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室（内2874）
オ ホームレス支援の推進	社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室（内2857）
② 生活困窮者自立支援制度を担う人材養成等の実施	社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室（内2876）
③ 生活保護制度の適正な実施	
ア 生活保護に係る国庫負担	社会・援護局保護課（内2824）
イ 医療扶助の適正実施の強化	社会・援護局保護課（内2829）
(2) ハローワーク等における生活困窮者の就労支援	職業安定局就労支援室（内5796） 職業安定局高齢者雇用対策課（内5822） 社会・援護局保護課（内2833） 社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室（内2876）
3 自殺総合対策の更なる推進	
(1) 地域自殺対策強化交付金	社会・援護局総務課自殺対策推進室（内2838）
(2) 地域自殺対策推進センターへの支援等	社会・援護局総務課自殺対策推進室（内2838）
4 福祉・介護人材確保対策等の推進	
(1) 地域医療介護総合確保基金による総合的・計画的な介護人材確保の推進	社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室（内2849）
(2) 介護職のイメージ刷新等による介護人材確保対策の強化	社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室（内2849）
(3) 小規模社会福祉法人等のネットワーク化の推進	社会・援護局福祉基盤課（内2864）
(4) ハローワークにおける人材確保支援の充実	職業安定局首席職業指導官室（内5779）
(5) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度の円滑な実施に係る支援	社会・援護局福祉基盤課（内2866）

項 目	担当部局課室名
5 戦傷病者・戦没者遺族、中国残留邦人等の援護など	
(1) 戦傷病者・戦没者遺族等の援護	社会・援護局（援護）援護・業務課（内3500）
(2) 遺骨収集事業等の推進	社会・援護局（援護）事業課（内4510）
(3) 中国残留邦人等の援護など	社会・援護局（援護）援護企画課中国残留邦人等支援室（内3488） 社会・援護局（援護）援護・業務課（内3500）

第8 安心できる年金制度の確立

項目	担当部局課室名
1 持続可能で安心できる年金制度の運営	年金局総務課（内3646）
2 日本年金機構による公的年金業務の着実な実施	年金局事業企画課会計室（内3546）
3 正確な年金記録の管理と年金記録の訂正手続の着実な実施	年金局事業企画課（内3656） 年金局事業管理課年金記録審査室（内3611）
4 中小企業に対する企業年金等の普及・充実	年金局企業年金・個人年金課（内3369）

第9 施策横断的な課題への対応

項目	担当部局課室名
1 国際問題への対応	
（1）国際機関を通じた国際協力の推進	
① 世界保健機関（WHO）などを通じた国際協力の推進	大臣官房国際課（内7285）
② 国際労働機関（ILO）を通じた国際協力の推進	大臣官房国際課（内7285）
（2）国際的な感染症流行に備えたワクチン開発事業の推進	大臣官房国際課（内7285）
（3）国際的な感染症対策に関する医薬品研究開発の推進	大臣官房国際課（内7285）
（4）国際保健政策人材養成の推進	大臣官房国際課（内7285）
（5）国際労働機関（ILO）設立100周年事業の実施	大臣官房国際課（内7285）
（6）経済連携協定などの円滑な実施	医政局看護課（内4175） 職業安定局外国人雇用対策課（内5643） 社会・援護局福祉基盤課（内2844）
（7）薬事規制の主導的な国際調和の推進	
① 革新的医療機器・再生医療等製品等に関する日本発の有効性・安全性の評価方法の確立及び国際標準獲得推進	医薬・生活衛生局医療機器審査管理課（内2789）
② アジア等での薬事規制調和の促進	医薬・生活衛生局医薬品審査管理課（内4234）
2 データヘルス改革の推進	大臣官房厚生科学課（内3813、3820） 医政局研究開発振興課（内2683、2542） 医政局医療経営支援課（内2626） 健康局健康課（内2396） 健康局がん・疾病対策課（内4604） 障害保健福祉部障害福祉課（内3038） 老健局老人保健課（内3944） 老健局総務課認知症施策推進室（内3974） 保険局医療介護連携政策課（内3182、3164） 保険局医療介護連携政策課保険システム高度化推進室（内3132） 保険局保険課（内3250） 政策統括官付情報化担当参事官室（内7405）
3 社会保障に係る国民の理解の推進、国民の利便性向上等の取組等	
（1）情報セキュリティ対策	政策統括官付サイバーセキュリティ担当参事官室（内7406）
（2）社会保障教育の推進	政策統括官付社会保障担当参事官室（内7699）

IV 主要事項（復旧・復興関連）の担当部局課室一覧

第1 東日本大震災や熊本地震からの復旧・復興への支援

項目	担当部局課室名
1 被災者・被災施設の支援	
(1) 被災地心のケア支援体制の整備	障害保健福祉部精神・障害保健課（内3059）
(2) 障害福祉サービスの再構築支援	障害保健福祉部障害福祉課（内3091）
(3) 被災地における福祉・介護サービス提供体制の確保	社会・援護局福祉基盤課（内2849） 老健局高齢者支援課（内3925） 老健局振興課（内3983） 老健局老人保健課（内3943、3962）
(4) 医療・介護・障害福祉制度における財政支援	
① 避難指示区域等での医療保険制度の特別措置	保険局総務課（内3214） 保険局保険課（内3152） 保険局国民健康保険課（内3256） 保険局高齢者医療課（内3238） 保険局医療介護連携政策課データヘルス・医療費適正化対策推進室（内3383）
② 避難指示区域等での介護保険制度の特別措置	老健局介護保険計画課（内2264、2164）
③ 避難指示区域等での障害福祉制度の特別措置	障害保健福祉部障害福祉課（内3091）
(5) 被災した各種施設等の災害復旧に対する支援	
① 児童福祉施設等の災害復旧に対する支援	子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室（内4964）
② 介護施設等の災害復旧に対する支援	老健局高齢者支援課（内3928） 老健局振興課（内3983）
③ 障害福祉サービス事業所等の災害復旧に対する支援	障害保健福祉部障害福祉課（内3035）
④ 保健衛生施設等の災害復旧に対する支援	健康局総務課指導調査室（内2322）
⑤ 水道施設の災害復旧に対する支援	医薬・生活衛生局水道課（内4026、4027）
(6) 被災者支援総合交付金（復興庁所管）による支援	
① 被災した子どもに対する支援	子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室（内4964）
② 被災者への見守り・相談支援等	社会・援護局地域福祉課（内2859）
③ 介護等のサポート拠点に対する支援	老健局振興課（内3935）
④ 被災地の健康支援活動に対する支援	健康局健康課地域保健室（内2398）
(7) 熊本地震の被災者に対する見守り・相談支援等の推進	社会・援護局地域福祉課（内2859）
2 雇用の確保など	
(1) 原子力災害の影響を受けた被災者の一時的な雇用の確保	職業安定局地域雇用対策課（内5794）
(2) 産業政策と一体となった被災地の雇用支援	職業安定局地域雇用対策課（内5794）
(3) 福島避難者帰還等就職支援事業の実施	職業安定局地域雇用対策課（内5864、5842） 職業安定局首席職業指導官室（内5697）
(4) 復旧・復興工事等に従事する労働者の安全衛生対策	労働基準局安全衛生部安全課建設安全対策室（内5489）

第2 原子力災害からの復興への支援

項目	担当部局課室名
(1) 食品中の放射性物質対策の推進	医薬・生活衛生局食品基準審査課（内2444） 医薬・生活衛生局食品監視安全課（内2447）
(2) 東京電力福島第一原発作業員への対応	労働基準局安全衛生部労働衛生課電離放射線労働者健康対策室（内2181）

平成30年度厚生労働省関係財政投融资資金計画等案の概要

(単位：億円)

区 分	平成29年度 計 画 額	平成30年度 計 画 額	摘 要
○独立行政法人福祉医療機構	3,727	3,699	・民間社会福祉事業施設等及び民間医療施設等に対する融資
○株式会社日本政策金融公庫	1,150	1,150	・生活衛生関係営業者に対する融資
○独立行政法人国立病院機構	695	1,014	・老朽建替等整備、医療機械等整備
○国立高度専門医療研究センター	246	244	・国立研究開発法人国立循環器病研究センター移転建替整備等
合 計	5,818	6,107	

区 分	改 善 内 容 等
<p>独立行政法人福祉医療機構</p> <p>福祉医療貸付事業</p>	<p>貸付条件の改善等</p> <p>1. 福祉貸付事業・医療貸付事業 共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護施設等の整備に係る融資条件の優遇措置の拡充 <p>2. 福祉貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域共生社会の実現に向けた社会福祉施設等の整備に係る融資制度の拡充 <p>3. 医療貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括ケアシステムの構築を推進するために必要な医療施設の整備に係る融資制度の拡充 <p style="text-align: right;">等</p>
<p>株式会社日本政策金融公庫</p> <p>生活衛生資金貸付</p>	<p>貸付条件の改善等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害貸付に運転資金の貸付制度を拡充 <p style="text-align: right;">等</p>

平成30年度厚生労働省関係財政投融资資金計画等の原資の内訳 (参考)

(単位：億円)

区 分	平成29年度			平成30年度		
	計 画 額	原 資		計 画 額	原 資	
		財政投融资	自己資金等		財政投融资	自己資金等
独立行政法人福祉医療機構 (注1)	3,727	3,531	196 (300)	3,699	3,486	213 (300)
1. 福祉貸付	2,545	-	-	2,516	-	-
2. 医療貸付	1,182	-	-	1,183	-	-
株式会社日本政策金融公庫 (注2)	1,150	-	-	1,150	-	-
独立行政法人国立病院機構 (注1)	695	558	137	1,014	864	150 (190)
国立高度専門医療研究 センター	246	237	9	244	234	10
国立研究開発法人国立がん 研究センター	14	14	0	54	54	0
国立研究開発法人国立循環 器病研究センター	207	200	7	182	172	10
国立研究開発法人国立成育 医療研究センター	6	6	0	8	8	0
国立研究開発法人国立長寿 医療研究センター	19	17	2	0	0	0
合 計 (注1)	5,818	4,326	342 (300)	6,107	4,584	373 (490)

(注1) 自己資金等の欄の()書は、財投機関債の発行額(自己資金等の額の内数)である。

(注2) 原資については、株式会社日本政策金融公庫(国民一般向け業務)に一括計上している。